

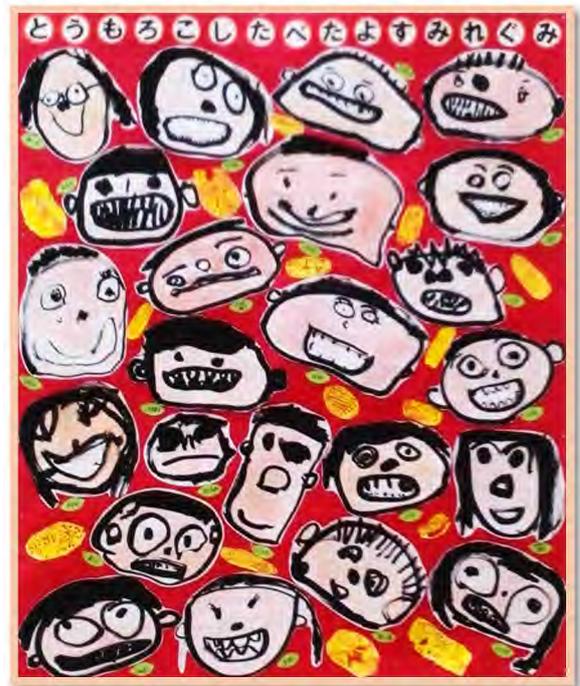
# 横須賀市教育振興基本計画

## 第3期実施計画

平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）



諏訪幼稚園



大楠幼稚園

第70回児童生徒造形作品展から

横須賀市教育委員会



## は じ め に

横須賀市教育委員会教育長 新 倉 聡

近年、知識・情報・技術をめぐる変化の早さが加速度的となり、情報化やグローバル化といった社会の変化が急激に進んでいく中で、子どもが変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を確実に育成することが、教育には求められています。

そのため、学校教育においては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成するため、発達の段階に応じた取り組みを計画的に推進していくとともに、子ども一人一人の教育的ニーズを的確につかみ、すべての子どもが存在感を得られる「居場所づくり」や、認め合い高め合う「人間関係づくり」の形成を支援していくことが重要と考えております。

また、社会教育においては、市民の学び合いによる「人づくり」「地域づくり」の推進、社会教育施設の充実とともに、だれもが、生涯にわたって、あらゆる機会、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる「生涯学習社会」の実現が重要と考えております。

本計画では、横須賀の子どもたちの現状を踏まえ、未来を担う大切な存在としての子どもの教育を重点に捉えた上で、学校・家庭・地域が連携して社会全体で教育力の向上に取り組むことを大きな柱としています。

具体の姿を「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」で表現することにより、学校・家庭・地域それぞれの役割が明らかになり、信頼し、協力しながら、「人間性豊かな子ども」の育成を目指していくことができると考えています。

学校教育編「生きる力の育成」、社会教育編「いつでも、どこでもだれでも学べる社会の実現」と、それぞれの目標に向かって、効果的に施策・事業を展開するとともに、成果の検証を行いながら、引き続き、より良い教育行政の推進に努めてまいります。

平成30年（2018年）3月

## 【横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画 目次】

1 横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について	1
(1) これまでの経緯	1
(2) 第3期実施計画の概要	2
① 実施計画の策定にあたって	2
② 実施計画の対象範囲	2
③ 実施計画の構成	2
④ 実施計画の進行管理	2
(3) 第3期実施計画での主な変更点	3
① 「横須賀市スポーツ推進計画」について（スポーツ編の廃止）	3
② 重点課題について	3
③ 各編における目標について	3
(4) 体系図	4
2 子どもの教育に関する考え方	5
□ 横須賀の子ども像	5
□ 目指す子どもの教育の姿	6
3 重点課題	7
(1) 重点課題【平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）】	7
(2) 重点課題に対する取り組み一覧	10
4-1 学校教育編	19
□ 現状と課題	19
□ 今後4年間の取り組みの方向性	26
【目標1】子どもの学びを豊かにします	27
施策（1） 教育活動の充実	27
<参考> 横須賀市学力向上推進プランについて	28
施策（2） 支援教育の充実	36
<参考> 横須賀市支援教育推進プランについて	36
施策（3） 国際教育の推進と外国語教育の充実	41
施策（4） 指導場面における教育の情報化の推進	42
施策（5） 校種間連携の推進	43
※本市における『小中一貫教育』	43

【目標 2】子どもの健やかな体を育成します	44
施策(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用	44
施策(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実	44
施策(8) 学校における食育の充実	47
施策(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援	48
施策(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実	49
【目標 3】学校の組織力や教職員の力を高めます	51
※求められる学校像・求められる教師像	51
施策(11) 学校運営改善の充実	52
※学校評価について	52
施策(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実	53
施策(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実	54
施策(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実	55
施策(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進	56
【目標 4】学校・家庭・地域の連携を深めます	58
施策(16) 開かれた学校づくりの充実	58
施策(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立	59
施策(18) 地域教育力の活用の充実	60
施策(19) 放課後等児童対策推進の支援	60
【目標 5】教育環境を整備し、充実させます	61
施策(20) 学校の安全・安心の推進	61
施策(21) 学校施設・設備の充実	62
施策(22) 学校の適正規模・適正配置の推進	62
施策(23) 就学支援などの充実	63
□ 目標指標(学校教育編)	64
4-2 社会教育編	71
□ 現状と課題	71
□ 今後4年間の取り組みの方向性	76
【目標 1】市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	77
施策(1) 多様な学習の機会の提供	77
施策(2) 「人権教育・啓発」の推進	80
施策(3) 学習の場の提供	81
施策(4) 学習情報・学習相談の充実	84

【目標 2】 学びの成果が生かせる社会を目指します	86
施策（5） 学びの成果を地域に生かす活動の支援	86
施策（6） 学びの成果地域還元活動の評価	88
【目標 3】 家庭や地域における教育力の向上を図ります	89
施策（7） 「学社連携・融合」事業の推進	89
施策（8） 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上	90
【目標 4】 文化遺産の保存と活用を推進します	92
施策（9） 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承	92
施策（10） 近代化遺産の調査と保護・活用の推進	95
施策（11） 伝統文化の保存と継承の推進	96
【目標 5】 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	97
施策（12） 図書館活動の充実	97
施策（13） 博物館活動の充実	100
施策（14） 美術館活動の充実	104
【目標 6】 社会教育施設相互の連携を図ります	108
施策（15） 社会教育施設相互の事業連携	109
施策（16） 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報	111
□ 目標指標（社会教育編）	112
<b>5 進行管理</b>	115
<参考> 掲載事業一覧	116
各施策における関連事業の表の見方	122
<b>6 関係資料</b>	123
(1) 注の解説	123
(2) 計画の検討体制	132
(3) 計画の検討経過	132
(4) 参考データ	133

★実施計画における表記について

- ・実施計画における年の表記について、第3期実施計画期間である平成30年以降の4年間については、和暦のあとに西暦を併記してあります。また平成29年以前の表記についても、必要に応じ西暦を併記してあります。
- ・文中に（注）と表記された語句の解説については、本書123ページ掲載の「注の解説」をご覧ください。

# 1 横須賀市教育振興基本計画 第3期実施計画について



ろう学校



養護学校

第70回児童生徒造形作品展から



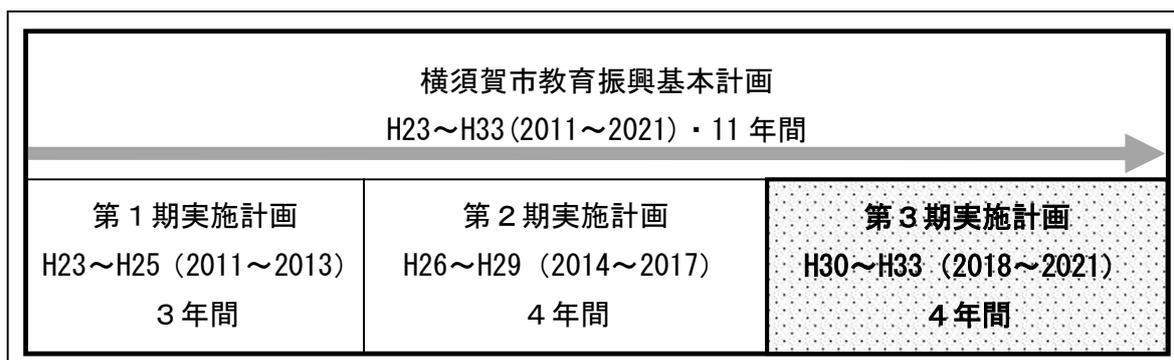
# 1 横須賀市教育振興基本計画第3期実施計画について

## (1)これまでの経緯

近年の我が国における少子高齢化、核家族化、科学技術の進歩、情報化、グローバル化など、社会環境が大きく変化するとともに、さまざまな課題が生じる中で、国は平成18年に教育基本法を改正し、新たな教育の目的や理念を示しました。また平成20年には、教育の振興に関する施策を総合的、計画的に推進することを目的とした「教育振興基本計画」を策定し、新しい教育基本法に示された基本理念の実現に向けた方向が定められました。

そこで、横須賀市教育委員会は、国の「教育振興基本計画」を参酌しながら、横須賀市における地域の実情を踏まえ、本市の教育の振興に関する施策や考え方を示した計画として、平成23年に『横須賀市教育振興基本計画』（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

基本計画の期間は11年間とし、そのうち3年間または4年間で区分したものを実施計画期間として位置付けました。



基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。

また、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え、4つの重点課題として位置付けました。

- 重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進
- 重点課題2 学力・体力の向上
- 重点課題3 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
- 重点課題4 学校の教育力向上

第2期実施計画では、第1期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進してきました。また、第1期実施計画の際に位置付けた重点課題に、重点課題5「社会教育施設による学習支援の推進」を追加しました。

## (2)第3期実施計画の概要

### ①実施計画の策定にあたって

第3期実施計画は、平成33年度（2021年度）までの4年間における横須賀市の教育の振興に関して、目標、施策、事業などを示した実施計画です。

実施計画では、第1期・第2期実施計画に引き続き、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していくこととしています。

実施計画の策定にあたっては、平成28年度に児童生徒、教員、保護者、市民に対して実施した「横須賀市教育アンケート（学校教育編、社会教育編、スポーツ編）」を基礎資料とし、第2期実施計画における取り組みや課題を踏まえた上で、学校関係者、学識経験者、各種審議会等（学力向上推進委員会、支援教育推進委員会、児童生徒健康・体力向上推進委員会、社会教育委員会議）からの意見をいただきながら計画の策定を行いました。

### ②実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定していません。計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、他の計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

### ③実施計画の構成

実施計画は、学校教育編、社会教育編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

なお、社会教育編の中には、子どもから大人まで生涯にわたる学習を支援する社会教育事業、各社会教育施設の目的を達成するための事業も示しています。

### ④実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。（「教育委員会の点検・評価」については、115 ページ参照）

### (3)第3期実施計画での主な変更点

#### ①「横須賀市スポーツ推進計画」について(スポーツ編の廃止)

平成29年4月に市の機構改革により、これまで教育委員会で所管していた「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局へ移管となり、スポーツイベントにとらわれず、市で行うスポーツに関連する施策や事業を総合的に網羅し、推進していく計画として「横須賀市スポーツ推進計画」が新たに策定されました。

これに伴い、第1期、第2期実施計画にあったスポーツ編(=スポーツ振興基本計画)を廃止し、引き続き教育委員会で所管する学校体育にかかる施策については、学校教育編へ編入しました。

今後も教育委員会が取り組む学校体育に関する施策が円滑に実施されるよう、スポーツ推進計画を所管している市長部局との連携を図りながら取り組みを進めていきます。

#### ②重点課題について

第3期実施計画では、第1期、第2期実施計画における重点課題の1つである「学力・体力の向上」について、「学力」と「体力」に関する重点課題を分けることとし、重点課題2「学力の向上」、重点課題3「健康の保持増進と体力の向上」として位置付けました。

またこれまでの取り組みとその課題に対応する第3期実施計画の取り組みを明確にするために、重点課題に対する取り組みについての一覧を追加しました。

#### ③各編における目標について

学校教育編については、子どもの健康と保持増進、体力向上、運動習慣の向上を図ることを目的とした、目標2「子どもの健やかな体を育成します」を追加しました。

また社会教育編については、社会教育委員会議からの提言等も踏まえ、社会教育に関する情報発信・情報提供の強化・充実を図るため、目標6「社会教育施設相互の連携を図ります」を追加しました。

(4) 体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

		目標	施策
横須賀市教育振興基本計画 学校教育編 「『生きる力』の育成」 19ページ～	1	子どもの学びを豊かにします	(1) 教育活動の充実 (2) 支援教育の充実 (3) 国際教育の推進と外国語教育の充実 (4) 指導場面における教育の情報化の推進 (5) 校種間連携の推進
	2	子どもの健やかな体を育成します	(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用 (7) 学校における体育・健康に関する指導の充実 (8) 学校における食育の充実 (9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援 (10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実
	3	学校の組織力や教職員の力を高めます	(11) 学校運営改善の充実 (12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実 (13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実 (14) 学校における校内研究・研修への支援の充実 (15) 子どもと向き合う環境づくりの推進
	4	学校・家庭・地域の連携を深めます	(16) 開かれた学校づくりの充実 (17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立 (18) 地域教育力の活用の充実 (19) 放課後等児童対策推進の支援
	5	教育環境を整備し、充実させます	(20) 学校の安全・安心の推進 (21) 学校施設・設備の充実 (22) 学校の適正規模・適正配置の推進 (23) 就学支援などの充実
社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」 71ページ～	1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1) 多様な学習の機会の提供 (2) 「人権教育・啓発」の推進 (3) 学習の場の提供 (4) 学習情報・学習相談の充実
	2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援 (6) 学びの成果地域還元活動の評価
	3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7) 「学社連携・融合」事業の推進 (8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
	4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承 (10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進 (11) 伝統文化の保存と継承の推進
	5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12) 図書館活動の充実 (13) 博物館活動の充実 (14) 美術館活動の充実
	6	社会教育施設相互の連携を図ります	(15) 社会教育施設相互の事業連携 (16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報

※平成29年4月から、「学校体育」を除くスポーツに関する事務が市長部局の所管となりましたので、「スポーツ編」を廃止し、教育委員会が所管する「学校体育」の事務については、「学校教育編」の目標2へ編入しました。

※「社会教育編」に、目標6を新規に組み入れました。

※本市における社会教育施設は、生涯学習センター・図書館・博物館・美術館があります。

## 2 子どもの教育に 関する考え方



第29回読書感想画中央コンクール  
神奈川県審査会  
小学校低学年自由読書の部 最優秀賞  
城北小学校 3年生 阿部 聖 さん  
作品名「よっぱらった おろち」



第29回読書感想画中央コンクール  
神奈川県審査会  
中学校自由読書の部 最優秀賞  
公郷中学校 2年生 寺原 ねね さん  
作品名「上を見れば・・・」



## 2 子どもの教育に関する考え方

平成23年3月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第3期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育、社会教育において、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

### 【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども像の現状と課題を勘案し、特に大切にしたい6つの要素を掲げます。

## 【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、  
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

### 学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

### 家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わるとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

### 地 域

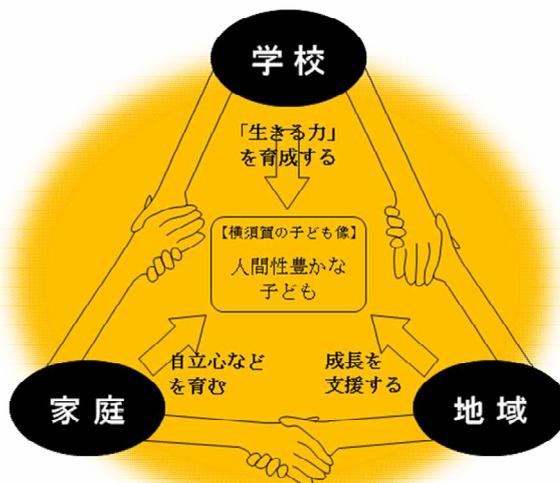
日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っていきます。

#### 「目指す子どもの教育の姿」イメージ図



# 3 重点課題



第18回全国中学生創造ものづくり教育フェア  
全国大会  
「あなたのためのおべんとう」コンクール  
厚生労働大臣賞受賞  
作品名 「普通が一番・和弁当」  
チーム名 「和」

長沢中学校



第18回全国中学生創造ものづくり教育フェア  
関東甲信越地区大会  
創造アイデアロボットコンテスト  
基礎部門 競技 2位  
作品・チーム名 「MKD」

北下浦中学校



### 3 重点課題

#### (1)重点課題【平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度)】

「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けました。

#### 重点課題 1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識<sup>(注1)</sup>などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育てることが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合<sup>(注2)</sup>や家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

No	重点課題1に対応する主な事業	掲載編	頁
1	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	学校教育編	59
2	学校いきいき事業	学校教育編	60
3	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	社会教育編	89
4	家庭教育講演会の開催	社会教育編	90

#### 重点課題 2 学力の向上

子どもの「学力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」の向上を目指し、各学校の「学校重点プラン」の充実のための対策に取り組みます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

No	重点課題2に対応する主な事業	掲載編	頁
1	学力向上事業	学校教育編	29
2	子ども読書活動推進事業	学校教育編	31
3	児童生徒指導行事事業	学校教育編	34
4	国際コミュニケーション能力 <sup>(注3)</sup> 育成事業	学校教育編	41
5	小中一貫教育 <sup>(注4)</sup> 推進事業	学校教育編	43

### 重点課題 3 健康の保持増進と体力の向上

子どもの健康や体力に関する課題の解決に向けて、運動、食事、睡眠などの望ましい生活習慣の定着を目指し、各学校における体力向上に関する指導や食育<sup>(注5)</sup>の推進、家庭との連携等のために必要な支援の充実を図ります。

No	重点課題3に対応する主な事業	掲載編	頁
1	児童生徒健康・体力向上推進事業	学校教育編	44
2	学校体育研究委託事業	学校教育編	46
3	学校における食育 <sup>(注5)</sup> の推進	学校教育編	47

### 重点課題 4 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校<sup>(注6)</sup>の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

No	重点課題4に対応する主な事業	掲載編	頁
1	いじめ・不登校 <sup>(注6)</sup> 対策事業	学校教育編	38
2	支援教育 <sup>(注7)</sup> 推進事業	学校教育編	40
3	支援体制充実事業	学校教育編	40
4	日本語指導推進事業	学校教育編	40

## 重点課題 5 学校の教育力向上

教職員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教職員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教職員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

No	重点課題5に対応する主な事業	掲載編	頁
1	道徳教育推進事業	学校教育編	31
2	教育課程研究会 <sup>(注8)</sup> の実施	学校教育編	32
3	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	学校教育編	49
4	学校評価推進事業	学校教育編	52
5	教職員研修事業	学校教育編	53
6	学校委託研究への指導・助言の充実	学校教育編	55
7	研究委託事業	学校教育編	55
8	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編	56

## 重点課題 6 社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設<sup>(注9)</sup>の多様性、専門性を生かして提供します。

No	重点課題6に対応する主な事業	掲載編	頁
1	子ども対象の社会教育事業	社会教育編	78
2	子ども読書活動推進事業	社会教育編	99
3	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編	101
4	子どもたちへの美術館教育の推進	社会教育編	105

(2) 重点課題に対する取り組み一覧

<b>重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進</b>		
第2期実施計画		第3期実施計画
【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
<b>【家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立】 ⇒ 継続実施 P59</b>		
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習啓発リーフレット、横須賀子どもスタンダード<sup>(注10)</sup>、よこすかケータイ・スマホスタンダード、保健だより、給食だよりを配布した。</li> <li>・教育フォーラムを開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭学習啓発リーフレットの保護者への浸透不足</li> <li>・横須賀子どもスタンダード、よこすかケータイ・スマホスタンダードの見直しが必要</li> </ul>
<b>【学校いきいき事業】 ⇒ 継続実施 P60</b>		
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育支援ボランティア<sup>(注11)</sup>、地域の教育力、学校評議員<sup>(注12)</sup>の活用を支援した。</li> <li>・小中や幼小の交流活動を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中連携における、具体的な情報や課題意識の共有不足</li> <li>・各中学校ブロックへの担当指導主事<sup>(注13)</sup>を配置する。</li> <li>・小中一貫教育<sup>(注4)</sup>担当者の研修を行う。</li> <li>・小中一貫教育の効果を検証する。</li> </ul>
<b>【学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討】 ⇒ 検討の終了</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修への参加</li> <li>・課内での検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育において地域住民や学生ボランティアの人材活用は体制を充実させていく段階になっており、社会教育はそれを支援していく</li> </ul>
<b>【学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用】 P89</b>		
3	<b>〈第3期からの取り組み〉</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育への協力が可能な多様な知識や技術を有する地域人材の情報収集・情報提供</li> <li>・学校教育で求める地域人材と、学んだことを地域へ生かしたいと思っている市民とのコーディネート</li> <li>・学校教育サポーターリストについて学校へ配布する。</li> <li>・学校と学校教育サポーターとのマッチング(学習相談)をする。</li> </ul>
<b>【家庭教育講演会の開催】 ⇒ 継続実施 P90</b>		
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度は講演会を5回開催した。(出席者合計734名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親の学び支援につながる保護者ニーズに基づいた学習プログラムや機会が提供されているかの検証</li> <li>・PTA、教育関係機関・団体、保護者、地域住民等との連携、情報共有を行う。</li> <li>・ニーズを集める仕組みを整備する。</li> </ul>

## 重点課題2 学力の向上

第2期実施計画		第3期実施計画
【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
<b>【学力向上事業】</b>		⇒ 継続実施 P29
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が定める「学校重点プラン」について、学校に指導主事<sup>(注13)</sup>を派遣し、プランの検証・分析を実施した。</li> <li>・横須賀市の学力向上に対する取り組みの推進を図る「横須賀市学力向上推進委員会」を開催した。</li> <li>・横須賀市の学力向上についての調査・研究を実施した。</li> <li>・教職員に対し学力向上をねらいとした研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校によりプランの精度に差がある</li> <li>・「横須賀市学力向上推進委員会」の開催目的について整理が必要</li> <li>・研究成果を授業実践につなげていくことが必要</li> <li>・教職員が、意図的、計画的に学力向上を意識した授業づくりに取り組むことが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力向上担当者会において、「学校重点プラン」についての啓発、指導、助言を行う。</li> <li>・「横須賀市学力向上推進委員会」は今後「学力向上推進プラン」の作成・検討を行う組織として位置づける。</li> <li>・研究成果について、各学校への発信や研究員の授業を公開する。</li> <li>・基本研修を中心とした校外研修の充実、校内研修を通じたOJTを更に活性化させる。</li> </ul>
<b>【子ども読書活動推進事業】</b>		⇒ 継続実施 P31
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度から全小学校に学校司書<sup>(注14)</sup>を配置し、学校図書館の整備を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書の専門性の向上</li> <li>・蔵書情報のデータベース化</li> <li>・中学校の学校図書館の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校司書への各種研修を強化する。</li> <li>・蔵書情報のデータベース化に向けて検討を行う。</li> <li>・中学校の学校図書館を整備するため、学校司書を拡充配置する。</li> </ul>
<b>【児童生徒指導行事事業】</b>		⇒ 重点として実施 P34
<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の研究・作品などの発表する場を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上につながる取り組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の充実を図り、今後も継続して児童生徒の学習意欲および創作意欲の向上につなげる。</li> </ul>
<b>【国際コミュニケーション能力<sup>(注3)</sup> 育成事業】</b>		⇒ 重点として実施 P41
<p>4</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市立学校にALT<sup>(注15)</sup>等を配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育のさらなる充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT等を適正に配置する。</li> <li>・英語検定料補助金を交付する。</li> </ul>
<b>【小中一貫教育<sup>(注4)</sup> 推進事業】</b>		⇒ 継続実施 P43
<p>5</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度より、全小中学校でスタートした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロックによって、重点取り組みによる成果と課題が不明確</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ブロックが作成している「小中一貫教育全体構想図」への担当指導主事による助言をし、中長期的な見通しをもたせる。</li> </ul>

## 重点課題3 健康の保持増進と体力の向上

第2期実施計画		第3期実施計画
【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
<b>【児童生徒健康・体力向上推進事業】</b>		⇒ 継続実施 P44
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの体力・運動能力、運動習慣などの調査として、「全国調査」、「神奈川県調査」のほか、市独自となる「横須賀市調査」<sup>(注16)</sup>を実施した。</li> <li>・健康・体力向上に向けて協議する「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査結果から各学校が実態を分析し、学校の教育活動全体を通じて行う体育・健康に関する指導について検討が必要</li> <li>・本市の児童生徒の体力は、上昇傾向にはあるものの、全国平均を下回っており、さらなる実態の分析・方策の充実が必要</li> </ul>
<b>【学校体育研究委託事業】</b>		⇒ 重点として実施 P46
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「体力づくり実践研究」を市内小学校・中学校から各1校を指定、2カ年継続の研究を委託した。</li> <li>・「運動部活動モデル校」を市内中学校から1校を指定、2カ年継続の研究を委託した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの蓄積を引き継いだ実践の継続的な取り組み</li> <li>・市内各校への効果的な波及推進</li> </ul>
<b>【学校における食育<sup>(注5)</sup>の推進】</b>		⇒ 重点として実施 P47
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校保健夏季研修講座(食育)を開催した。</li> <li>・給食時間マニュアルに基づく給食指導を開始した。</li> <li>・横須賀市立学校食育担当者会を開催した。</li> <li>・教職員、保護者、児童生徒向けに食育講演会を開催した。</li> <li>・児童生徒の保護者に給食だよりなどを配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の重要性についてさらなる意識啓発が必要</li> <li>・給食時間マニュアルに基づく給食指導について全校での統一した実践が必要</li> <li>・食に課題のある児童に対しての個別指導の充実が必要</li> <li>・小中学校9年間を見通した食に関する指導の充実が必要</li> </ul>

## 重点課題4 いじめ・暴力不登校の未然防止と早期解決

第2期実施計画		第3期実施計画
【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
<b>【いじめ・不登校<sup>(注6)</sup> 対策事業】</b>		⇒ <b>継続実施</b> <b>P38</b>
<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあい相談員<sup>(注18)</sup>、登校支援相談員<sup>(注18)</sup>を全小中学校に配置した。</li> <li>・スクールカウンセラー<sup>(注19)</sup>、スクールソーシャルワーカー<sup>(注20)</sup>を配置した。</li> <li>・不登校<sup>(注6)</sup>の児童生徒が通室するための「相談教室」<sup>(注21)</sup>を市内5カ所に7教室設置した。</li> <li>・「こどもの悩み相談ホットライン」<sup>(注22)</sup>の設置や教育相談員(臨床心理士等)による面接相談を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経験が浅い相談員の資質の向上が必要</li> <li>・「相談教室」に支援を必要とする児童生徒が、少しでも多く通室してもらうことが必要</li> <li>・どこにもつながらない不登校児童生徒・保護者に対する対策が必要</li> <li>・校内支援を知らずに不安を抱え、教育相談へつながるケースが多く、丁寧に保護者へ説明することが必要</li> <li>・年々相談件数が増加しており、面接室の利用や教育相談員の相談時間の確保が困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各相談員、スクールカウンセラーに対し、小中学校スーパーバイザー<sup>(注23)</sup>による研修を実施する。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーが環境調整での支援を必要とする児童生徒に対し早期対応を行う。</li> <li>・教職員、児童生徒、保護者へ「相談教室」の周知徹底を図る。</li> <li>・教職員に対し、家庭との話し合いの重要性や校内支援の在り方を周知徹底する。</li> <li>・面接室の有効利用や教育相談員の対応時間の調整に努める。</li> <li>・関係諸機関との連携を強め、より良い支援につなげる。</li> </ul>
<b>【支援教育<sup>(注7)</sup> 推進事業】</b>		⇒ <b>継続実施</b> <b>P40</b>
<p>2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「支援教育推進プラン」に基づき、「支援教育推進委員会」での専門的な視点での協議を実施した。</li> <li>・特別支援学級介助員、教育支援臨時介助員などを配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会の進行管理について、プランの行動計画に沿った進行が必要</li> <li>・特別支援学級<sup>(注24)</sup>在籍児童生徒が増えていることなどにより、さらなる介助員<sup>(注25)</sup>の増員が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会での専門的な意見を、プランの行動計画への取り組みに生かす。</li> <li>・各種介助員の効果的な運用、活用方法の検討や人員や時間数の増についても検討し配置する。</li> </ul>

3	<p><b>【支援体制充実事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教育コーディネーター連絡会、児童指導担当者研修講座、生徒指導担当者研修講座を開催した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教育コーディネーター<sup>(注26)</sup>の専門性の向上が必要</li> <li>・児童指導担当者としての経験が浅いため、資質の向上が必要</li> <li>・生徒指導担当者として校内体制をコーディネートする力の不足</li> </ul>	<p>⇒ 重点として実施 P40</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援教育コーディネーター研修の充実により専門性を向上する。</li> <li>・児童指導担当者の資質の向上を図るために研修内容を充実する。</li> <li>・児童指導担当者の負担軽減のための人員確保について検討する。</li> <li>・生徒指導担当者としての役割を理解し、実践力を高める研修を強化する。</li> </ul>
	4	<p><b>【日本語指導推進事業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語指導員<sup>(注27)</sup>、学校生活適応支援員<sup>(注28)</sup>、国際教育コーディネーター<sup>(注29)</sup>を配置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人のニーズに応じて適切に支援が行えるように配置することが必要</li> <li>・日本語指導員の資質の向上</li> </ul>

## 重点課題5 学校の教育力向上

第2期実施計画		第3期実施計画
【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
<b>【道徳教育推進事業】</b>		<b>⇒ 重点として実施 P31</b>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議するなどしてその解明を図り、指導力を向上させるために、道徳教育連携推進講座や道徳教育担当者会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育の指導の充実について、学校・教員による意識の差</li> <li>・教科化を踏まえての道徳科授業の在り方の理解が不十分</li> </ul>
<b>【教育課程研究会<sup>(注8)</sup>の実施】</b>		<b>⇒ 重点として実施 P32</b>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育課程<sup>(注30)</sup>の実施に伴う指導上の諸課題について、6月に授業提案、8月に文章提案を通して協議を行った。</li> <li>・神奈川県教育委員会と連携し、県内市町村の教育課程における研究を協議し、学校教育の改善および充実を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年3回(6月2回、8月1回)、本市全教職員による教育課程の実施に伴う研究会<sup>(注17)</sup>を実施する。</li> <li>・各教科等部会を設定し、実践研究を基に協議し、課題の解決を図るとともに、教員の指導力向上に資する取り組みとする。</li> </ul>
<b>【中学校部活動指導者派遣事業】(体育関係)</b>		<b>⇒ 重点として実施 P49</b>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立中学校運動部に指導者を派遣し、技術指導を支援した。</li> <li>・生徒のニーズに応えるとともに、運動部活動の活性化を推進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・派遣人数を拡充する。</li> <li>・新たに制度化された「部活動指導員」や、平成29年度内に国から示されるガイドラインへの対応等、部活動に関する諸課題に関する検討を実施する。</li> </ul>
<b>【学校評価推進事業】</b>		<b>⇒ 継続実施 P52</b>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校による学校評価が適切に行われるため、研修や担当者会を実施した。また学校評価の課題に対して、指導主事<sup>(注13)</sup>による指導も行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の学校評価への理解の差</li> <li>・担当者会の開催時期が遅く、適切な学校評価への反映が困難</li> </ul>

	<b>【教職員研修事業】</b>		⇒ 継続実施	P53
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人材育成として、経験年数に応じ、自分の役割や数年後の自分の姿などを取り上げた研修を実施した。</li> <li>・ペアグループによる互いの授業を参観し、経験豊富な教職員から経験の浅い教職員に指導、伝承される研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動<sup>(注31)</sup>、小学校外国語、特別の教科道徳、支援教育<sup>(注7)</sup>、保護者対応など新たな課題に向けた研修が必要</li> <li>・初任者研修終了後のフォローアップが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動に関わる研修を充実する。</li> <li>・保護者対応をテーマとした研修を実施する。</li> <li>・採用初期の研修を3年スパンで計画し、実施する。</li> </ul>	
	<b>【学校委託研究への指導・助言の充実】</b>		⇒ 重点として実施	P55
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校委託研究における校内研究・授業研究で指導・助言した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の授業改善につながる取り組みが必要</li> <li>・成果等の検証方法の明確化</li> <li>・新学習指導要領<sup>(注32)</sup>を踏まえた指導・助言が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『「確かな学力」育成する授業づくりのための視点』、新学習指導要領等踏まえた指導・助言を実施する。</li> <li>・検証を意識させる指導・助言を行う。</li> </ul>	
	<b>【研究委託事業】</b>		⇒ 重点として実施	P55
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校および研究会<sup>(注17)</sup>への研究を委託した。</li> <li>・指導主事<sup>(注13)</sup>を派遣した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各校の研究担当者の育成(経験年数の少なさ)</li> <li>・各校の研究成果のより効果的な発信・還元</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校研究委託担当者会を実施する。</li> <li>・フロンティア研究について、発表会への参加体制、研究成果の発信を工夫する。</li> </ul>	
	<b>【子どもと向き合う環境づくりの推進】</b>		⇒ 継続実施	P56
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議を開催した。</li> <li>・教職員が子どもと向き合う時間を確保するための方策を検討する検討会議を開催した。</li> <li>・教職員の子どもと向き合う時間を生み出すため、学校における業務改善に役立つ情報などをまとめた「学校業務改善ガイドブック」を作成し配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施された取り組みに対する効果が限定的であり、教職員全体の実感につなげることが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のタイムマネジメントに対する意識向上をねらいとした取り組みを実施する。</li> <li>・検討会議等で検討された具体的な方策については、できるものから早急に実施につなげていく。</li> <li>・中学校では、部活動に対する支援体制を充実させる。</li> </ul>	

※ 3【中学校部活動指導者派遣事業】(体育関係)については、第2期【運動部活動指導者派遣推進事業】から事業名を変更しています。

※ 5【教職員研修事業】については、第2期【人材育成推進支援】から事業名を変更しています。

## 重点課題6 社会教育施設による学習支援の推進

第2期実施計画		第3期実施計画
【事業名】／取り組み	課題	【事業名】／取り組み
<b>【子ども対象の社会教育事業】</b>		<b>⇒ 重点として実施 P78</b>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを対象とした市民大学ジュニアカレッジ等の講座を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちに生活上のさまざまなことに関心を抱かせる講座等を企画することが必要</li> <li>・学校以外の地域における異年齢での学び合いによるつながりづくりを図ることが必要</li> </ul>
<b>【子ども読書活動推進事業】</b>		<b>⇒ 継続実施 P99</b>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤ちゃんのBCG接種時に合わせ、本の読み聞かせを行うとともに、「ブックスタートパック」<sup>(注33)</sup>を配布した。</li> <li>・「子ども読書の日」に合わせて、市内の各市立図書館において、子ども向けの行事の開催や企画展示を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事について、子どもたちがより関心を持てるテーマが必要</li> <li>・居心地がよい、再度来館したくなるような図書館づくりが必要</li> </ul>
<b>【子ども向け博物館教育普及活動の推進】</b>		<b>⇒ 継続実施 P101</b>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校で自然・人文博物館に訪れた際には、常設展示物とは別に、土器や昔の道具などを展示し、石器で紙を切るなどの体験学習を行った。</li> <li>・学芸員による学校への出前授業の実施や資料の貸し出しを実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの学校に博物館を利用してもらうことが必要</li> <li>・学習目的や学年ごとに合った学習内容を提供できるように、学校との連携が必要</li> </ul>

	【子どもたちへの美術館教育の推進】	⇒ 継続実施	P105
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・親子・家族向けのワークショップやギャラリーツアーを実施した。</li> <li>・学校ほか教育関係の団体を多数受け入れた。</li> <li>・「小学生美術鑑賞会」、「中学生のための美術鑑賞教室」をはじめとする、子どもたちの発達段階にあった鑑賞教育を提供した。</li> <li>・市内の教員と連携した「児童生徒造形作品展」を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・より多くの人に参加されるよう、広報に努めることが必要</li> <li>・教職員による美術館活用の支援・推進が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・親子・家族層に向け、SNS（注 34）などの新たな広報ツールを有効に活用する。</li> <li>・教員向けプログラムを検討、実施する。</li> </ul>

※ 4 【子どもたちへの美術館教育の推進】については、第2期【美術館教育普及活動の推進】から事業名を変更しています。

# 4-1 学校教育編



小学校での授業の様子（小学校2年生）



第35回表現運動・ダンス発表会



## 4-1 学校教育編 「『生きる力』の育成」

### 現状と課題

子どもは、人や自然、社会との関わりの中で日々成長していくものであり、限りない可能性をもった未来を担う存在です。

これまで横須賀市の学校教育では、目指す子ども像を「人間性豊かな子ども」とし、各学校では、これをもとに学校教育目標を定め、その実現に向けて努力を積み重ねてきています。

ここでは、子どもの「生きる力」の育成に必要な施策を講じるために、学校教育に関わる現状と課題を、子どもの状況と学校の状況の両面から捉えます。

### 1 子どもの現状と課題

子どもが社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し他者と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、よりよい社会を創造していくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことが重要です。

そこで「学力や学習の状況」「心の状況」「健康・体力の状況」という視点から、子どもの現状と課題を捉えます。

#### (1) 子どもの学力や学習の状況

国内外の学力調査の結果によれば、わが国の学力は近年改善傾向にあり、平成 27 年に経済協力開発機構（OECD）が実施した生徒の学習到達度調査（PIISA2015）においても、科学的リテラシー、読解力、数学的リテラシーの各分野において、引き続き平均得点が高い上位グループに位置しています。子どもたちの学習時間については、増加傾向にあるとの調査結果もあります。一方で、判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることについては課題があることが指摘されています。また、学ぶことの楽しさや意義が実感できているかという点では、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことが指摘されています。

本市における全国学力・学習状況調査<sup>(注35)</sup>の結果を見ると、小学校の国語では、目的や意図に応じて書く事柄を整理したり、自分の考えを書いたりすることに課題があります。また、中学校の国語では、根拠を明確にして自分の考えを書くことについては力が付いているものの、集めた材料から整理して文章を構成することについては課題が見られました。算数・数学では、小中学校ともに、示された情報をもとに筋道を立てて考え理由を述べたり、必要な情報を選択し数学的に表現したりする力に課題があります。

本市では、子どもの学びを豊かにする読書活動の推進にも取り組んできました。児童生徒の読書活動については、平成 28 年 12 月の横須賀市立中央図書館の調査において、「1 カ月に 1 冊以上本を読む」小学生は 88.9%で、平成 29 年度末の目標値 88.0%を達成しており、学校司書<sup>(注14)</sup>の全校配置とあわせ読書活動が効果的に推進されています。一方で、中学生は 58.1%と目標値に至らず、平成 23 年基準値 64.1%からの改善を見ることができない状況です。そこで、小学校から読書

活動の習慣化を図るとともに、小学校での成果を参考に中学校での読書活動の推進を図っていくことが求められます。

平成 27・28 年度の「学力・体力・生活意識調査の専門的分析」において、本市の子どもたちの学習意欲には、自己肯定感が大きく相関のあることが明らかとなりました。

分かる授業を通して、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自らの知識や経験を基に問題を解決できるようにするなど、子ども自身に学ぶことの楽しさや自分の成長を感じさせ、さらなる学習への意欲や自己肯定感を育てていくことが重要となります。

なお、平成 28 年度「横須賀市教育アンケート」では、『授業理解度』の項目において、「よく分かる」、「だいたい分かる」を選択した児童生徒は、小学生で 82.3%、中学生で 62.3%、高校生で 56.8% となっており、平成 24 年度「横須賀市教育アンケート」と比べ、小学生と中学生において授業理解度が向上しています。また、『学校外での勉強時間』の項目においては、「ほとんど学習をしていない」を選択した児童生徒は、小学生で 11.0%、中学生で 16.4%、高校生で 49.9% となっており、平成 24 年度「横須賀市教育アンケート」と比べ、いずれの学校段階においても改善し、児童生徒の学校外での勉強時間が増加しています。しかしながら、全国学力・学習状況調査<sup>(注 35)</sup>の結果では、「家で、学校の宿題をしているか」の項目については肯定的な回答が多いものの、「家で、自分で計画を立てて勉強をしているか」の項目での肯定的な回答が全国平均値と比較して下回っているなど、主体的に学習に取り組む態度には課題があります。そこで、主体的な学習習慣の確立を図るために、学校以外の場での学習を支援する「土曜寺子屋教室」を実施しています。家庭や地域と連携して、児童生徒の学習習慣を確立し、学力を向上させていくことが一層求められています。

## (2) 子どもの心の状況

全国的な傾向として、暴力行為の発生件数、不登校<sup>(注 6)</sup>児童生徒数は依然として相当数に上っており、いじめにより重大な被害が生じた事案も引き続き発生しています。

平成 28 年度に国立青少年教育振興機構が行った調査などでは、中学生、高校生において自己肯定感や社会参画に対する意識に関し、肯定的な回答が国際的に見て相対的に低いことなども指摘されています。

また、子どもの心の成長に大きな影響を及ぼす家庭環境については、三世帯世帯の割合の減少やひとり親世帯の割合の増加などの家庭環境の変化に加え、地域におけるつながりの希薄化など地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みや不安を相談できる相手が身近にいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されています。

本市の各学校では、学校をあげてあいさつ運動に取り組んだり、異学年で一緒に活動する場を設定したり、学習の場を地域や社会に求めたりするなどして、多くの人との関わりを通して豊かな心を育もうとしてきました。その一環として、各学校では、学校教育全体を通して計画的に道德教育を推進し、児童生徒の道德性の涵養に努めてきました。平成 30 年度(2018 年度)、小学校からスタートする「特別の教科 道德」では、答えが一つではなく正解が存在しない問題について、多様な考えに触れながら、どのような考え方をすればよいのか、何を大切にすればよいのかを一人一人が考えることが求められています。今後ともさまざまな機会を通じて道德教育を一層推進することが求められています。

平成 28 年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」<sup>(注36)</sup>において、本市における暴力行為の発生件数は、小学校、中学校ともに増加しています。特に低学年の男子児童の暴力行為が増加し、学年が上がるにつれて内容がエスカレートする傾向がみられます。

また、本市におけるいじめの認知件数は、増加していますが、これは、各学校において初期段階のケースも含め、積極的にいじめの認知を行っていることによるものです。今後もいじめをより早い段階で認知し、重大な事態に至らないよう対応策を立て、取り組むことが求められています。

長期欠席の出現率は、ここ数年増加傾向にあります。特に中学校 1 年生での不登校<sup>(注6)</sup>が増えており、小中一貫教育<sup>(注4)</sup>の視点を大切にして、より丁寧な支援をしていくことが求められています。

子どもの心の一面を映し出しているともいえるこれらの状況を改善するために、各学校では一人一人に目を向けた細やかな指導を心掛けるとともに、スクールカウンセラー<sup>(注19)</sup>や、ふれあい相談員<sup>(注18)</sup>、登校支援相談員<sup>(注18)</sup>など、子どもや保護者が不安や悩みを相談できる人材を校内でより有効的に活用することが不可欠となっています。また、教育委員会「教育相談」や関係諸機関との適切な連携も求められています。今後も引き続き、子どもの気持ちに寄り添い、状況の改善に向けて、具体的な支援策を検討するとともに、より一層、支援教育<sup>(注7)</sup>の視点に立った日常的な取り組みが求められています。

### (3) 子どもの健康・体力の状況

子どもの体力は、全国的な傾向として、低下傾向にはおおむね歯止めが掛かりつつあるものの、昭和 60 年頃と比較すると、依然低い状況にあること、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化が顕著に認められることが指摘されています。また、感染症やアレルギー疾患、メンタルヘルスなど児童生徒の現代的健康課題が多様化・深刻化の傾向にあり、これらに適切に対応する必要があることも指摘されています。また、食を取り巻く社会環境が変化し、栄養摂取の偏りや朝食欠食などの食習慣の乱れなどに起因する肥満や生活習慣病、食物アレルギーなどの健康課題が見られており、食に関する必要な情報を自ら収集し、意思決定や行動選択を行うことができる力を育むことも課題とされています。

平成 28 年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、全国と本市の結果を比べると、新体力テスト<sup>(注37)</sup>の半数以上の種目で全国平均値を下回っており、体力合計点<sup>(注38)</sup>では小中学生ともに全国平均値との差が見られます。生活習慣では、毎日朝食を摂る割合が、小中学生ともに全国平均値を下回っており、中学生の方がその差が大きく開いています。睡眠時間については、体力との関係で最適と言われている「小学生は 8 時間以上」、「中学生は 6 時間以上 8 時間未満」の割合が、小学生では全国平均値を若干上回り、中学生は全国平均値を下回っています。

また、平成 28 年度「横須賀市教育アンケート」では、スポーツや運動が好きという回答の割合が、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られます。体力は、人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面の他、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっているとされています。このため、子どもの発達段階に応じて計画的に体力の向上、健康の確保を図るとともに食育<sup>(注5)</sup>を充実すること、また、学校と家庭が連携し、運動や食事、睡眠などの望ましい生活習慣の確立をはじめ、健やかな体を育成する取り組みを進めていくことが求められています。

## 2 学校の現状と課題

学校の役割は、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育成することです。そのためには、教職員一人一人の力量や学校の組織としての力を高めるとともに、外部の教育力を活用するなど、家庭や地域、校種<sup>(注39)</sup>の異なる学校などと連携することが不可欠です。また、子どもが安全で安心して過ごすことができる施設や設備の整備や修繕はもちろんのこと、教育の質を向上させたり、個々の教育的ニーズに応じたりするための専門性のある職員の配置など、教育環境の整備をハードとソフトの両面から進めています。

そこで「学校の組織力・教職員の力」「校種間・家庭・地域との連携」「教育環境の整備」という視点から、学校の現状と課題を捉えます。

### (1) 学校の組織力・教職員の力

各学校では、学校教育目標の実現に向けて教職員が力を合わせています。また、さまざまな課題に組織的に対応できるよう、総括教諭などをグループリーダーに位置付け、組織の在り方も見直し、学校の組織力を高めています。また、「学校評価」により自校の教育活動の状況を捉え、改善に生かしています。学校評議員<sup>(注12)</sup>はもとより、保護者や児童生徒へのアンケートを活用した自己評価<sup>(注40)</sup>だけでなく、学校関係者評価<sup>(注41)</sup>に積極的に取り組み、評価の客観性や妥当性を高める努力をしています。このことにより、学校運営に関する具体的な改善策を打ち出すことができるようになり、児童生徒や地域の実態に合った学校づくりが進められています。なお、1(2)において述べていますが、いじめに関しては大きな社会問題となっており、未然防止や早期発見、適切な初期対応が求められています。このため、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校いじめ防止対策委員会」を設置し、校内で組織的に対応する取り組みが進められています。

教職員には、子どもが学び合い、学ぶ喜びを感じられる授業を行うことや、子どもの心に寄り添いながら対応すること、学級や学年といった子どもの集団としての力を高めることなどが求められています。そのために、小学校1・2年生で実施されていた少人数学級<sup>(注42)</sup>を、平成28年度から小学校3年生まで拡充しました。

子どもを取り巻く環境の変化から教育課題も多様化する中で、いじめ・暴力行為・不登校<sup>(注6)</sup>、一人一人の教育的ニーズに対応する力や、小学校外国語活動<sup>(注31)</sup>、小学校外国語、特別な教科道徳、さまざまな教育活動を通じて行う情報教育・プログラミング教育<sup>(注43)</sup>・キャリア教育<sup>(注44)</sup>・食教育<sup>(注5)</sup>・環境教育・消費者教育・主権者教育<sup>(注45)</sup>などを推進する力も求められるようになりました。教職員は、研修や校内研究などさまざまな機会を通して、自己の資質や能力を高める努力をしています。一方で、さまざまな教育課題に対応するための会議や打ち合わせ、事務処理、報告書の作成、学校に寄せられる意見や要望への対応など、仕事が多岐にわたり、子どもと向き合う時間が十分に確保されていない状況にあります。教職員が意欲・やりがいを高め、その使命と職責を遂行し、健康で充実して働くことができるよう、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」を進めていく必要があります。

また、ここ数年の大量退職により、毎年90人近くの新規採用教職員が配置されるようになりました。経験を積み重ねてきた教職員の大量退職により、年齢構成にアンバランスが生じています。その結果、児童生徒指導や教科指導、学級・学年経営などに関するさまざまな指導技術や経験に基

づく適切な対応の仕方が継承されにくいことや、リーダーシップを発揮して学年や学校を動かす人材が急激に不足することなどが懸念されます。このような状況の中、平成 29 年度から小学校低学年を担当する経験年数の少ない教員を対象として、指導力を強化するための小学校低学年授業アドバイザーを新たに配置しました。今後も引き続き、人材育成を進め、学校の組織力を高めていくことが求められています。

## (2) 校種間・家庭・地域との連携

子どもの実態や教育の系統性・連続性という視点から、さまざまな連携・協力の重要性への認識が高まってきました。学校が、子どもの「生きる力」を育むためには、校種<sup>(注39)</sup>間の連携や家庭・地域との連携が不可欠です。

学校では、子どもが実感を伴って学ぶことができるよう、例えば、地域の素材を取り入れることや地域の方をゲストティーチャー<sup>(注46)</sup>として迎えるなど、地域と連携した取り組みをしています。また、幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校の連携を図り、児童生徒の交流活動や教職員の研修会などを実施し、小1プロブレム<sup>(注47)</sup>や小中ギャップ<sup>(注48)</sup>への対応を進めています。特に義務教育9年間については、学びの系統性・連続性を重視した教育をさらに進めるために、平成 28 年度から小中一貫教育<sup>(注4)</sup>をスタートさせました。また、これらの取り組みと併行して、学校選択制について見直しの検討を行いました。

学校における食育<sup>(注5)</sup>については、現在、各学校で給食時間における指導に加え、関連教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校教育活動全体において取り組むとともに、栄養教諭を中核としたネットワーク体制により、推進を図っています。平成 28 年 7 月に、中学校で全員喫食による完全給食を実施することを決定しました。中学校完全給食が開始すれば、中学校においても給食を活用した指導が可能となるため、小中学校の9年間で一貫した食に関する指導を深めて、より一層食育を推進することができます。また、子どもに望ましい食習慣を定着させるためには家庭との連携・協働が不可欠となります。

地域の協力を得て、学校図書館の整備や本の読み聞かせなど、子どもにとって豊かな学習環境や言語環境の整備が進んでいます。また、児童生徒の登下校を地域の方々が見守ってくれています。これらのことにより、地域の方との触れ合いや元気なあいさつが広がったことも報告されています。

子どもを取り巻く教育環境をさらに向上させていくためには、学校教育に関わる情報を積極的に発信し、学校・家庭・地域の共通理解を図っていく必要があります。

今後も、子どもの「生きる力」を育むために、学校、家庭や地域、関係諸機関、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、さらに連携を深め、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣、運動習慣を確立していくこと、規範意識<sup>(注1)</sup>や社会性を身に付けさせていくことなどが求められています。

## (3) 教育環境の整備

### ① 質の高い学びを実現する教育環境の整備

各学校では、安全点検や修繕をはじめ、日頃より整理整頓や清掃を心掛け、子どもが落ち着いた環境で学ぶことができるよう努めています。また、校舎内に子どもの学習のまとめや作品を掲示したり、花壇に草花を植えたりして、豊かな環境で学ぶことができるようにしています。

教育委員会としても、施設設備の整備や専門的な職員の配置、条件整備など、さまざまな教育環

境の整備に取り組んできました。

学校防災に重点を置いた環境整備として、体育館や武道場の吊り天井などの非構造部材の耐震化を進めることや児童生徒用の防災備蓄品の配備を行いました。

学習環境を向上させるための整備として、普通教室と一部の特別教室へ空調設備を設置することや児童生徒が使いやすいように、トイレの洋式化を含めた改修を進めています。

教育の情報化推進を図るための環境整備として、全ての学校に40台のパソコンを備えた教室を整備するとともに、全ての普通教室に1台、教職員一人に1台のパソコンを整備しています。普通教室用パソコンは、一部の学校においてタブレット型パソコンを導入しました。また、プロジェクタの更新も順次進めています。

今後は、これらのICT<sup>(注49)</sup>機器の効果的な活用方法について、さらに調査研究を進め、子どもの学力向上へとつなげていくことが課題となります。また、情報をすぐに発信・収集できる社会であるため、情報モラル<sup>(注50)</sup>の向上や情報活用能力<sup>(注51)</sup>の育成も求められています。

子どもの読書への関心や主体的に学ぶ力を育成するために、学校司書<sup>(注14)</sup>などを配置し、学校図書館活用教育の充実を図っています。

小学校外国語活動<sup>(注31)</sup>や中学校外国語教育の質の向上に向け、外国語指導助手(ALT<sup>(注15)</sup>)や外国人英語教員(FLT<sup>(注52)</sup>)といった専門的な職員を配置し、子どもの国際コミュニケーション能力<sup>(注3)</sup>の育成に成果を上げています。

子どもの学習環境を考える上で、学校規模(学級数)も重要な視点の一つです。本市では、児童生徒数の減少により小規模化が進んでいる学校があります。学校では、いろいろな形態による効果的な学習を行ったり、集団の相互作用による思考力の育成を図ったりするためにも、活動に応じて少人数グループから大きな集団まで適切な規模の集団を組み、多様な教育活動を展開する必要があります。その中で、子ども同士が豊かな人間関係を築き、互いに学び合う学習環境を確保することが課題となっています。

## ② 子ども一人一人の教育的ニーズに応える教育環境の整備

子ども一人一人の教育的ニーズに応える支援教育<sup>(注7)</sup>を推進しています。いじめや不登校<sup>(注6)</sup>等学校生活における不安や悩みを解決していくために、専門的な視点から見立てや面接が必要となり、教育委員会内に教育相談窓口を設けました。各学校には、相談室を設置するとともに、スクールカウンセラー<sup>(注19)</sup>やふれあい相談員<sup>(注18)</sup>、登校支援相談員<sup>(注18)</sup>、介助員<sup>(注25)</sup>を配置し、必要に応じて、日本語指導員<sup>(注27)</sup>、学校生活適応支援員<sup>(注28)</sup>などを派遣し、支援の場や機会を充実させることに努めるとともに、支援教育コーディネーター<sup>(注26)</sup>を中心とした校内における支援体制の整備に取り組んできました。また、さまざまな理由で在籍する学校へ通うことが難しい状況にある児童生徒が通える相談教室<sup>(注21)</sup>を市内5カ所に設置し、在籍校への登校や社会的な自立を目的とした活動を行ってきました。また、特別支援学級<sup>(注24)</sup>を全ての学校に設置しました。

平成24年7月には、中央教育審議会から『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム<sup>(注53)</sup>構築のための特別支援教育の推進』という報告が出され、障害のある者と障害のない者が共に学ぶための「合理的配慮」の提供が必要とされています。さらに平成28年4月に『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)』が施行され、「差別的取扱いの禁止」と「合理的配慮の不提供の禁止」が義務付けられました。障害のあるなしにかかわらず、共に学び

共に育つための人権意識をより一層高めるとともに、教材の工夫や施設・設備の整備、校内における支援体制の充実、交流および共同学習の推進などの「合理的配慮」の基礎となる「基礎的環境整備」の充実が求められています。また、いじめや不登校<sup>(注6)</sup>、暴力行為等生徒指導上の諸問題の未然防止や早期対応に向けて、小学校へのスクールカウンセラー<sup>(注19)</sup>配置を進めています。今後も引き続き、児童生徒を取り巻く環境を整える働きかけをするスクールソーシャルワーカー<sup>(注20)</sup>の活用も含め、校内外における相談体制をさらに充実させることが求められています。

就学支援については、経済的理由により、児童生徒が教育を受ける機会が損なわれないよう、支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援ができるよう、就学支援の在り方について、検討する必要があります。

今後も引き続き、学校の教育環境を計画的に整備し、効果的に人材などを活用していくことが求められています。

※参考文献：「第3期教育振興基本計画の策定に向けた基本的な考え方について（報告）」

平成29年1月 中央教育審議会教育振興基本計画部会



学校図書館での授業の様子

## 今後4年間の取り組みの方向性

学校教育編では、『生きる力』の育成を、11年間【平成23年（2011年）～平成33年（2021年）】を通じて目指しています。

子どもが社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮し他者と協働しながら豊かな人生を切り拓き、よりよい社会を創造していくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことが重要です。

そのため、これからの4年間、校種<sup>(注39)</sup>間の連携をさらに深めながら、5つの目標を掲げ、取り組みます。

「確かな学力」… 基礎的・基本的な知識・技能を習得し、それらを活用して自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力です。また、主体的に学習に取り組む態度も重要な要素です。

「豊かな心」… 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労の尊さを重んじる心などです。

「健やかな体」… たくましく生きるために必要な健康や体力のことです。

### 【 学校教育編 5つの目標 】

- 目標1 子どもの学びを豊かにします
- 目標2 子どもの健やかな体を育成します
- 目標3 学校の組織力や教職員の力を高めます
- 目標4 学校・家庭・地域の連携を深めます
- 目標5 教育環境を整備し、充実させます

## 目標1 子どもの学びを豊かにします

子どもの「学び」とは、人、もの、事柄との出会いや体験を通して、また、目的を持って考えたり調べたり、友だちと意見を交換したりすることによって、新たな見方や考え方を、自ら身に付けていくことと捉えています。

子どもにとって、学びが魅力的なもの・価値あるものになるよう、また学ぶ楽しさとともに自分の力や成長を感じ、学ぶことの大切さを実感できるよう、学びを豊かにすることを目指します。

この目標の下、学校で展開される教育活動を充実させるとともに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じて必要な指導・支援を行う支援教育<sup>(注7)</sup>の充実を図ります。また、グローバル化や情報化の進展といった社会的背景を踏まえ、今後より一層求められる国際コミュニケーション能力<sup>(注3)</sup>や高度情報化社会を生きていく力の育成を目指した国際教育や情報教育を充実させます。さらに、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目指して、道徳教育の充実を図ります。

義務教育9年間については、幼児期の教育で培った「生きる力」を土台とし、発達の段階に応じた一貫性のある学習指導・生活指導を行い、子ども一人一人が充実した学校生活を送ることができるよう、学びの系統性・連続性を重視した小中一貫教育<sup>(注4)</sup>を推進します。

### 施策(1) 教育活動の充実

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指した①から③の取り組みによって、教育活動の充実を図ります。

- ①子どもの学力や学習状況を客観的に把握し、授業研究を計画的に実施して「分かる授業」「学ぶ楽しさを実感できる授業」づくりに努めるなど、学校全体で学力向上の取り組みを推進します。また、家庭と連携して子どもの学習習慣の確立を図ります。
- ②さまざまな教育活動を通して、道徳教育や男女共同参画などを含む人権教育の推進を図るとともに、関係諸機関と連携してキャリア教育<sup>(注44)</sup>を推進します。また、危険予測・危険回避の能力を育成するため防災教育の充実を図ります。さらに、文化的行事を開催するなど、優れた音楽や芸術作品などに触れる機会を設けるとともに、文化部や運動部部活動など、子どもが取り組む文化・スポーツ活動を支援します。
- ③児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。また、児童生徒が自ら考え、判断して、健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの健康教育を進めます。

〔「目標2 子どもの健やかな体を育成します」に具体的に記載〕

### 参考 横須賀市学力向上推進プランについて

教育委員会では、児童生徒の確かな学力の定着・向上を図ることをねらいとして、平成 21 年度から『横須賀市学力向上推進プラン』を策定し、学力向上の取り組みを推進してきました。一方で、学習状況調査の結果からは、本市の児童生徒の学習状況について、新たな課題が明らかとなってきました。そこで、学力向上推進委員会から答申を受け、改めて学校と教育委員会が一体となって、計画的に課題解決に取り組み、より一層の学力向上を目指すことにより、学校教育全体の質の保証・向上を図っていくため、平成 29 年度に新たな『横須賀市学力向上推進プラン』を策定しました。

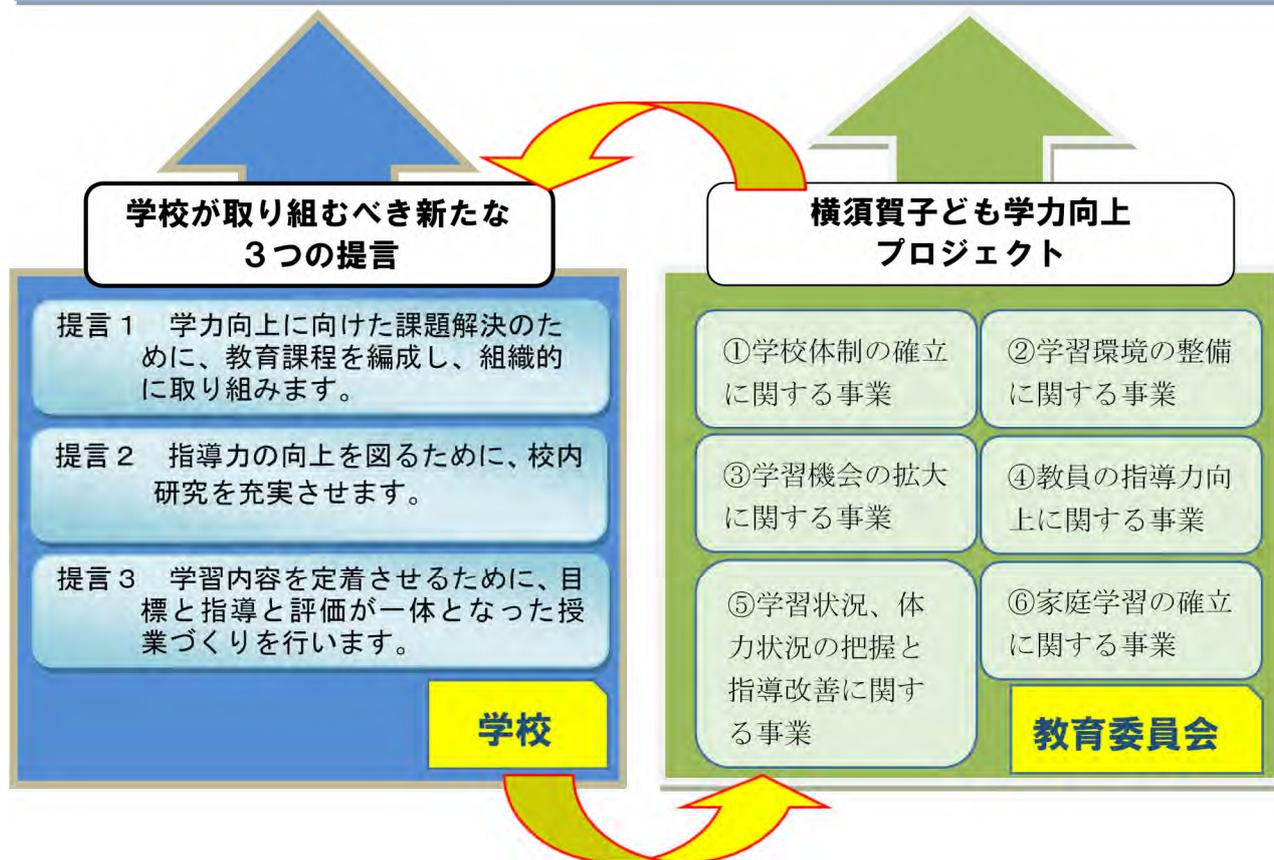
#### 【プランの基本方針とその方向性】

横須賀市学力向上推進プランは、教育振興基本計画第 3 期実施計画と合わせ、4 カ年の計画としています。また、本プランの目的は、全ての児童生徒に「確かな学力」の育成を図るため、教育基本法や学習指導要領<sup>(注 32)</sup>に沿った学校教育の質の保証・向上に資することとしています。

その目的を達成するために、「学校が取り組むべき 3 つの提言」に沿った学校の取り組みと教育委員会の施策・事業の両建てとし、学校と教育委員会が同じ方向を向いて取り組むことを目指していきます。

<学力向上の取り組みの目的>：**全ての児童生徒に「確かな学力」の育成を図る**

- ◆「基礎的・基本的な知識・技能」の定着
- ◆知識・技能を活用して課題を解決するために必要な「思考力」「判断力」「表現力」等の育成
- ◆主体的な学習態度の育成



【関連事業】 ※関連事業の表の見方については、122 ページをご覧ください。

事業名	学力向上事業【教育指導課】【教育研究所】				
概要	「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取り組みの充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。				
	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
行動計画	横須賀市学力向上推進委員会	—	—	開催	⇒
	各学校の「学校重点プラン」充実のための指導主事 <sup>(注13)</sup> の派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	学校体制の確立を図る組織 (総括教諭等学校運営推進者連絡会) (学力向上担当者会)	開催	⇒	⇒	⇒
	学力向上推進モデル校	設置	設置・検討	設置	⇒
	横須賀市学習状況調査 <sup>(注54)</sup>	実施	実施・検討	実施	⇒
	家庭学習用データベースバンク	整備	⇒	⇒	⇒
	基本研修(経験に応じた研修) ※P53 施策(12) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	校内研修訪問 <sup>(注55)</sup> ※P55 施策(14) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	教育課題の解決に向けた 研究会 <sup>(注56)</sup> ※P54 施策(13) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭学習啓発リーフレット ※P59 施策(17) 掲載	配布	⇒	⇒	⇒
	学習支援員 <sup>(注57)</sup>	配置・検討	配置	⇒	⇒
	小学校3年生における 少人数学級 <sup>(注42)</sup>	実施	⇒	実施・検証	検証結果に基づく対応
	小学校低学年授業アドバイザー	実施	⇒	実施・検証	検証結果に基づく対応
	プログラミング学習	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応
	土曜科学教室 ※P33 施策(1) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
よこすか土曜寺子屋教室 ※P60 施策(18) 掲載	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応	

事業名	キャリア教育 <sup>(注44)</sup> 推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒一人一人に、望ましい職業観・勤労観および職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を身に付けさせるために、学校と地域および学校間で円滑な接続を図り、キャリア教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀市キャリア教育推進協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	よこすかキャリア教育推進事業事務局 (横須賀商工会議所内)	設置	⇒	⇒	⇒
	キャリア教育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	各校のキャリア教育情報の イントラネットへの掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	小学生向け 体験型教育支援プログラム	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	防災教育推進事業【教育指導課】				
概要	東日本大震災の経験から、自分および他者の危険予測・危険回避の能力を育成するために、防災教育の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	防災教育指導資料の活用・実践	実施	⇒	⇒	⇒
	防災教育に関する研修会	開催	⇒	⇒	⇒
	防災教育推進モデル校	設置	⇒	⇒	⇒

事業名	子ども読書活動推進事業【教育指導課】				
概要	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校司書 <sup>(注14)</sup> の配置や教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。また、蔵書情報のデータベース化について検討します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校司書の配置	拡充	⇒	⇒	⇒
	蔵書情報のデータベース化の導入 検討	実施	⇒	⇒	⇒
	司書教諭研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	市立図書館の資料活用	実施	⇒	⇒	⇒
	学校図書館ボランティアの養成	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校人権教育推進事業【教育指導課】				
概要	人権教育の研修などの充実を図り、教員が人権尊重の理念について理解を深め、関係機関やNPO <sup>(注58)</sup> 等と連携して、人権教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	人権教育研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権教育指導者養成講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権団体主催の研修会などへの 参加	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	道徳教育推進事業【教育指導課】				
概要	道徳教育の研修などの充実を図り、教員が道徳教育の指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、指導力を向上させることにより、道徳教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	道徳教育連携推進講座	開催	⇒	⇒	⇒
	道徳教育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	教育課程研究会 <sup>(注8)</sup> の実施【教育指導課】				
概要	各教育課程研究会を通して、教育課程 <sup>(注30)</sup> の実施に伴う指導上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、教員の指導力の向上に資するとともに、学校教育の改善および充実を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	幼稚園教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒
	高等学校教育課程研究会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	幼児教育充実事業【教育指導課】				
概要	幼児期における教育課題に取り組んだ市立幼稚園での成果を市内に発信します。また、市立保育園、私立幼稚園・保育園・認定こども園と連携して本市幼児教育の充実に図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	公開保育・研究発表	実施	⇒	⇒	⇒
	幼稚園教育課程研究会を活用した私立幼稚園、保育園、認定こども園との連携	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	横須賀総合高等学校教育改革事業【教育政策課】				
概要	横須賀市立高等学校教育改革検討委員会〔平成25～26年度に設置〕の答申に基づき、教育改革を進め、横須賀にある唯一の市立高校として特色ある学校教育の充実に図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀総合高等学校教育改革検討ワーキングチーム会議	開催	⇒	⇒	⇒
	答申の実現に向けた取り組み	検討・実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>芸術鑑賞会の開催【教育指導課】</b>				
概要	児童がよこすか芸術劇場・横須賀美術館で、優れた演奏や作品を鑑賞する機会を設け、豊かな心を育てることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	オーケストラ鑑賞会(小学校5年生)	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校美術鑑賞会(小学校6年生) ※P105 社会教育編 施策(14) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>子どものための音楽会の開催【教育指導課】</b>				
概要	子どもがよこすか芸術劇場で、横須賀を主題とした芸術作品(組曲「横須賀」)に直接触れる機会を設けることにより、郷土を愛する心を育てます。また、吹奏楽部の合同バンドによる演奏や小中学生の作詞・作曲による作品の演奏を聴くことにより、文化活動への関心および意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どものための音楽会	開催	⇒	⇒	⇒
	作詞・作曲入選集 ※P34 掲載	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>児童生徒の科学的な見方・考え方を育てる事業【教育研究所】</b>				
概要	地域の科学機関、教材研究機関、小中学校理科研究会と連携し、児童生徒が主体的に実験・観察に取り組む場や研究成果を発信する場を提供し、児童生徒の科学的な見方・考え方を育てます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	土曜科学教室(再掲)	開催	⇒	⇒	⇒
	サイエンスサマー	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒研究集録	発行	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>リーダースキャンプ開催事業【教育指導課】</b>				
概要	市立中学校23校の生徒会活動の交流をとおして、さまざまな問題や解決策を具体的に話し合うことで、リーダーとしての自覚を高めさせ、学校生活を豊かにしていくために必要な力の育成を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	リーダースキャンプ	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	児童生徒指導行事事業【教育指導課】【支援教育課】				
概要	児童生徒の研究・作品などを発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の学習意欲、創作意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	児童生徒書写作品展	開催	⇒	⇒	⇒
	小学生創意くふう展	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校吹奏楽発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒造形作品展 ※P105 社会教育編 施策(14) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	中学生創造アイデアロボット コンテスト	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校主張大会	開催	—	開催	—
	中学校演劇発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	読書感想画文・画関連行事	開催	⇒	⇒	⇒
	本を楽しもう展	開催	⇒	⇒	⇒
	ふれあい作品展	開催	⇒	⇒	⇒
	学校文集	発行	⇒	⇒	⇒
	作詞・作曲入選集(再掲)	発行	⇒	⇒	⇒
	よこすか子ども科学展	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	文化部各種大会派遣事業【教育指導課】				
概要	全国・関東大会に市内中学生、高校生の文化部優秀部員を派遣することにより、生徒が身に付けた技量を発揮することを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	全国・関東大会参加に係る支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校部活動指導者派遣事業(文化関係)【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の活性化を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	技術指導者	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	高等学校文化部育成事業【教育指導課】				
概要	専門の技術指導者を派遣し、生徒の技術習得を支援するとともに、顧問の負担軽減と部活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	技術指導者	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	吹奏楽部活動奨励事業【教育指導課】				
概要	中学校吹奏楽部の活動に必要な楽器の修理・更新、および指導力の向上をねらいとした実技研修会を開催することにより、吹奏楽部の活動の充実を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	楽器の修理・更新	実施	⇒	⇒	⇒
	実技研修会	開催	⇒	⇒	⇒

#### 【関連する他の事業】

- [学校教育編] 高等学校国際交流支援事業【教育指導課】(41ページ参照)
- [学校教育編] 児童生徒健康・体力向上推進事業【保健体育課】(44ページ参照)
- [学校教育編] 中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】(49ページ参照)
- [学校教育編] 各種競技大会選手派遣奨励事業【保健体育課】(50ページ参照)
- [学校教育編] 教職員研修事業【教育研究所】(53ページ参照)
- [社会教育編] 子ども対象の社会教育事業【生涯学習課】ほか(78ページ参照)
- [社会教育編] 学校教育との連携の強化【生涯学習課】(94ページ参照)
- [社会教育編] 子ども読書活動推進事業【中央図書館】(99ページ参照)
- [社会教育編] 博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】(101ページ参照)
- [社会教育編] 子ども向け博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】(101ページ参照)
- [社会教育編] 子どもたちへの美術館教育の推進【美術館運営課】(105ページ参照)

## 施策（2）支援教育<sup>（注7）</sup>の充実（「横須賀市支援教育推進プラン」）

各学校においては児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズを把握するようになり、支援を必要とする児童生徒数は年々増加しています。また、支援教育や福祉の充実など、一人の児童生徒に対して複数の相談機関がサポートをするようになり、それらの連携の在り方や一貫した支援方法などについて整理する必要がでてきました。さらに、厳しい環境にある児童生徒や学習に困難を抱える児童生徒などへの対応も必要となっています。

本市における「支援教育」とは、インクルーシブ教育システム<sup>（注53）</sup>の構築を進め、障害の有無にかかわらず個々の違いや特性を大切にしながら、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものという捉えです。そして、学校生活の中で支援や配慮の必要な子どもに適切に教育的支援を行うことを目指しています。

なお、「横須賀市支援教育推進プラン」は、施策（2）支援教育の充実に位置付けます。

### 参考

#### 横須賀市支援教育推進プランについて

教育委員会では、これまでの本市の取り組みをもとに、現在の状況を捉えながら、「人間性豊かな子ども」の育成を目指し、すべての子どもを対象にした「支援教育」の視点から、より良い学校教育の取り組みにつながる「横須賀市支援教育推進プラン後期」を平成29年度に策定しました。



## 横須賀市の目指す「支援教育」の基本指針と方向性

## 一人一人を大切に、「生きる力」を育成

横須賀市支援教育推進プランは、基本計画における施策および関連事業の掲載内容からさらに、支援教育を推進するためのより詳しい内容となっており、具体的には、下記の基本方針の3つの指針の実現に向けて目標を定め、様々な施策や事業に取り組んでいきます。

## 指針1

学ぶ楽しさを味わえる授業づくり  
関わり合う喜びを感じられる  
集団づくりの推進

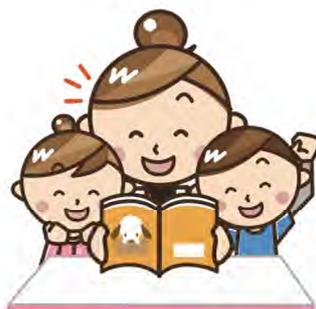


## 「共に学び育つ」学級

- ✦わかりやすい授業づくりの推進
- ✦子どもの特性や課題に目を向け、認め合い高め合う学級集団づくり
- ✦子どもたちに、適切なサポートを行うため、各職種の専門性を高め校内の相談体制づくり

## 指針2

安心して楽しく学べる  
多くの「場」の提供



## 一人一人の違いに応じた学習環境

- ✦様々な教育的ニーズのある子どもが適切な支援を受けられる特別支援教育の推進
- ✦いじめや不登校等の未然防止、早期発見、早期対応するための学校支援体制の推進
- ✦子どもの不安や悩みに対応するための教育相談体制の推進

## 指針3

子どもたちを育てていく  
地域全体での絆づくり



## 多様な人々がむすびつく地域社会

- ✦子どもたちを育てための家庭や地域との連携を推進
- ✦就学前から高校卒業まで切れ目のない支援システムの構築
- ✦自立や就労にむけた早期からのキャリア教育を推進

## 今までの取り組みをより一層充実

一人一人の違いを大切にします



すべての子どもたちに目を向けます



関わりあう場を広げ、共に学び共に育つ共生社会の実現を目指します



子どもの可能性を最大限に引き出す環境づくりを進めます



## [関連事業]

事業名	いじめ・不登校 <sup>(注6)</sup> 対策事業【支援教育課】（※詳細を①～④に掲載）
概要	いじめや不登校の未然防止、不登校状態の改善および学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO <sup>(注58)</sup> などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめや不登校対策を推進します。

## ※ ①

事業名	① いじめ対策事業【支援教育課】				
概要	「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育 <sup>(注7)</sup> の視点で体制づくりを充実させます。特に、学校においては児童生徒に対して適切なサポートを行い、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校スクールカウンセラー <sup>(注19)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒
	中学校スクールカウンセラー	配置 (県費)	⇒	⇒	⇒
	高等学校スクールカウンセラー	配置	⇒	⇒	⇒
	スクールソーシャルワーカー <sup>(注20)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒

## ※ ②

事業名	② 相談員等派遣事業【支援教育課】				
概要	児童生徒との日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめや暴力行為等生徒指導上の諸課題および不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校ふれあい相談員 <sup>(注18)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒
	中学校登校支援相談員 <sup>(注18)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒
	学校スーパーバイザー <sup>(注23)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒
	学校・フリースクール <sup>(注59)</sup> 等 連携協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	不登校をともに考える会 ～ハートフルフォーラム～ 進路情報説明会・不登校相談会	開催	⇒	⇒	⇒

## ※ ③

事業名	③ 教育相談充実事業【支援教育課】				
概要	学校生活における不安や悩みに対応するために教育委員会内の教育相談体制の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	こどもの悩み相談ホットライン (注22)	実施	⇒	⇒	⇒
	教育相談員（臨床心理士等）	配置	⇒	⇒	⇒
	学校・関係機関との連携	実施	⇒	⇒	⇒
	医師等によるスーパービジョン（注60）	実施	⇒	⇒	⇒
	嘱託医師による保護者や教育相談員への医療相談	実施	⇒	⇒	⇒

## ※ ④

事業名	④ 相談教室運営事業【支援教育課】				
概要	不登校 <sup>(注6)</sup> の児童生徒が通室する相談教室 <sup>(注21)</sup> を市内5カ所（7教室）で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	相談教室 <sup>(注21)</sup>	運営	⇒	⇒	⇒
	相談教室担任、指導員	配置	⇒	⇒	⇒
	相談教室カウンセラー	配置	⇒	⇒	⇒



相談教室での授業の様子

事業名	支援教育 <sup>(注7)</sup> 推進事業【支援教育課】				
概要	支援や配慮を必要とする全ての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させます。また、円滑な学校運営や教職員の指導力向上のための指導・助言および教育課題への適切な対処のための支援を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀市支援教育推進委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	相談支援チーム連絡会議	開催	⇒	⇒	⇒
	いじめ等課題解決専門委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	各種介助員 <sup>(注25)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒
	学校支援員 ※P52 施策(11) 掲載	派遣	⇒	⇒	⇒
担当弁護士 <sup>(注61)</sup> との学校法律相談 ※P57 施策(15) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒	

事業名	支援体制充実事業【支援教育課】				
概要	学校内外における支援体制の連携を図り、一人一人の子どもがさらに充実した学校生活を送れるよう、学校の中心となり取り組みます。また、学習面や生活面等に困難を抱える児童生徒への指導や支援について理解を深めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	支援教育コーディネーター <sup>(注26)</sup> 連絡会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童指導担当者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	生徒指導担当者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	日本語指導推進事業【支援教育課】				
概要	帰国・外国籍など、外国につながるのある児童生徒に基本的な日本語の力を付けさせるなど、一人一人のニーズに応じた支援を行うことにより、児童生徒が学校生活に適應する力を付けることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	日本語指導員 <sup>(注27)</sup>	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校生活適應支援員 <sup>(注28)</sup>	派遣	⇒	⇒	⇒
	国際教育コーディネーター <sup>(注29)</sup>	配置	⇒	⇒	⇒

### 施策（3）国際教育の推進と外国語教育の充実

市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT<sup>（注15）</sup>）などを配置し、外国語学習への意欲や国際理解への関心を高めるなど、将来を担う子どもの国際コミュニケーション能力<sup>（注3）</sup>の育成を推進します。

#### 〔関連事業〕

事業名	国際コミュニケーション能力 <sup>（注3）</sup> 育成事業【教育指導課】				
概要	市立学校（小、中、高、特別支援）に外国語指導助手（ALT）や外国人英語教員（FLT <sup>（注52）</sup> ）を配置し、児童生徒がネイティブ・スピーカー（外国語を母語としている話者）と直接触れ合う時間を増やすことにより、小・中・高の12年間で、児童生徒の国際コミュニケーション能力の向上および国際教育の充実を目指します。 また、英語の学習意欲を高めるため、実用英語技能検定の検定料を助成します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	ALT (FLT配置の中学校を除く)	配置	⇒	⇒	⇒
	FLT (中学校・高等学校へ)	配置	⇒	⇒	⇒
	YOKOSUKA English World <sup>（注62）</sup>	開催	⇒	⇒	⇒
	英語検定料補助金交付	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	高等学校国際交流支援事業【教育指導課】				
概要	オーストラリアにあるエラノラ高校および米海軍横須賀基地内のキニックハイスクールとの交流などを通して、横須賀総合高等学校の国際教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	エラノラ高校との短期留学 派遣(毎年) 受入(隔年)	実施	⇒	⇒	⇒
	キニックハイスクールとの交流	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（４）指導場面における教育の情報化の推進 -----

ICT<sup>(注49)</sup>を効果的に活用し、指導方法の改善を図りながら教科の目標を達成できる授業が展開されることを目指すとともに、情報モラル<sup>(注50)</sup>も含めた子どもの情報活用能力<sup>(注51)</sup>の育成を図るために、指導場面における教育の情報化を推進します。

#### [関連事業]

事業名	教科指導におけるICT活用の推進事業【教育指導課】【教育研究所】【教育政策課】				
概要	教科の目標を達成するために効果的にICTが活用されることを目指し、教科指導におけるICT活用の推進を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	効果的なICT活用についての指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	ICT活用事例集の充実	実施	⇒	⇒	⇒
	教科指導で使用するICT機器の整備	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	情報教育の推進事業【教育指導課】【教育研究所】				
概要	児童生徒が必要な情報を適切な手段で収集・選択・創造・発信できるよう、情報活用能力や情報モラルの育成を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	情報活用能力育成のための指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	情報活用能力の育成に関する授業事例集	実施	⇒	⇒	⇒
	発達段階に応じた情報モラルの育成に関する授業事例集	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（5）校種<sup>（注39）</sup>間連携の推進

幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校との連携を強化することによって、子どものよりよい成長・発達を促します。校種間では、情報の交換や合同研修・研究を行うなど連携を深めるとともに、子どもの交流活動を行うなど豊かな人間関係の育成を図ります。

特に義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

#### [関連事業]

事業名	小中一貫教育 <sup>（注4）</sup> 推進事業【教育政策課】【教育指導課】				
概要	小中学校の教職員が義務教育9年間で子どもを育てるという意識をもち、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中一貫教育を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小中一貫教育の推進	実施	⇒	⇒	⇒
	小中一貫教育に関する指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒

#### 【本市における『小中一貫教育』】

《義務教育9年間を一体と捉え、発達の段階に応じて子どもの学びをつなぐ教育》

通学区域を共にする小中学校が、子どもや地域の実態をもとに共通の教育方針を設定して、9年間を通じた教育課程<sup>（注30）</sup>を工夫し、「学びの系統性・連続性」を重視した、小中学校の教職員が協働して行う教育

事業名	就学前教育と小学校教育の連携推進事業【教育指導課】				
概要	幼稚園・保育園・認定こども園と小学校との合同研修会の開催やカリキュラムの作成により、就学前教育と小学校教育の円滑な連携を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	合同研修会(年3回)	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校におけるスタートカリキュラム <sup>（注63）</sup>	各学校の 実践	⇒	⇒	⇒
	就学前教育におけるアプローチカリキュラム <sup>（注64）</sup>	各幼稚園の 実践	⇒	⇒	⇒

事業名	就学前児童学校給食交流体験事業【学校給食担当】				
概要	就学前児童に、学校給食の体験と小学校在校生との交流の機会を提供することにより、小学校生活に対する不安を軽減し、期待感を高めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校給食交流体験	実施	⇒	⇒	⇒

## 目標2 子どもの健やかな体を育成します

学校教育編では、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育むことを重視しています。また、「健やかな体を育成すること」とは、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康を保持増進することや、体力を育成することと捉えています。

体力は人間の活動の源であり、健康の維持といった身体面のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっていると言われていています。このため、子どもの発達の段階に応じて、健康の保持増進と体力の向上を図るとともに、学校における食育<sup>(注5)</sup>を充実させることを目指します。

この目標のもと、児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、体育・健康に関する指導が学校の教育活動全体を通じて適切に行われるよう推進します。また、児童生徒が自ら考え、判断して、生涯にわたって健康的な生活を送ることができるよう、生活習慣を見直す機会の確保や、食に関する指導、喫煙・飲酒・薬物乱用防止などの健康教育を推進します。

### 施策（6）体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用

児童生徒の体力や運動能力、運動習慣等に関する実態を把握し、その結果を活用して、子ども一人一人の健康の保持増進と体力の向上を図ります。

#### [関連事業]

事業名	児童生徒健康・体力向上推進事業【保健体育課】				
概要	市立学校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況について把握します。結果について検討し、その結果を学校、児童生徒および保護者に提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査および集計分析	実施	⇒	⇒	⇒
	体力づくり実践研究発表大会	開催	⇒	⇒	⇒

### 施策（7）学校における体育・健康に関する指導の充実

体育・保健体育科の授業改善や、体育的行事の充実など、体力の向上に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に行われるよう推進します。

また、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、子どもたちが適切な意思決定や行動選択を行い、積極的に健康な生活を実践することができるよう、学校保健に関する教職員の資質・能力の向上を図るとともに、体育・保健体育科などの教科学習を中核として学校の教育活動全体を通じた体系的な指導の充実を図ります。

事業名	<b>各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業【保健体育課】</b>				
概要	各学校における健康・体力の向上に関する指導が、学校の教育活動全体を通じて計画的に行われるよう、研究会 <sup>(注17)</sup> 等と連携して「健康・体力向上プラン」の作成を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	各学校の健康・体力向上プランの作成	推進	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力【保健体育課】</b>				
概要	教科研究会その他学校体育関係団体との連携、各学校への指導助言や協力などを行う学校体育指導員を、市立学校教員の中から若干名に委嘱します。また、体育・保健体育関係の校内研究や研修会に、保健体育課指導主事 <sup>(注13)</sup> や学校体育指導員を派遣します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校体育指導員の委嘱	実施	⇒	⇒	⇒
	校内研究等への指導主事および学校体育指導員の派遣	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実【保健体育課】</b>				
概要	体育・保健体育科の授業改善や、学校保健、健康教育に関する教員の指導力向上を目指し、研修講座、説明会等の充実に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	体育・保健体育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	学校水泳プール運営管理・安全指導説明会	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生実技研修講座・再講習会 ※P61 施策(20) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科指導法研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	学校安全研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	養護教諭研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	健康・安全夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	応急手当普及員 <sup>(注65)</sup> 講習会・再講習会 ※P61 施策(20) 掲載	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒体力づくり推進研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	学校水泳指導法研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育科実技講習会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校スポーツ技術講習会	開催	⇒	⇒	⇒
運動部活動指導者研修講座	開催	⇒	⇒	⇒	

事業名	<b>県立体育センター等研修講座派遣事業【保健体育課】</b>				
概要	県立体育センターなどと連携し、市立学校教員の体育・健康に関する研修の受講を促し、指導力の向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校体育指導者研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	学校体育武道指導者指導力向上研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	体育・保健体育に関する研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒
	健康教育に関する研修講座への派遣	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>学校体育実技指導協力者派遣事業【保健体育課】</b>				
概要	学校体育実技の充実を図るとともに、安全を確保するため、補助指導者を派遣します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校（水泳）	派遣	⇒	⇒	⇒
	中学校（武道）	派遣	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>学校体育研究委託事業【保健体育課】</b>				
概要	学校体育における今日的な課題に対する取り組みを推進するため、実践的な研究を小中学校に委託します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	体力づくり研究委託	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動モデル校研究委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進【保健体育課】</b>				
概要	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室を開催し、薬物乱用などが心身の健康に及ぼす影響について、児童生徒の理解を深めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教室	開催	⇒	⇒	⇒

### 施策（8）学校における食育<sup>（注5）</sup>の充実 -----

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭を中核とした学校、家庭、地域の連携・協働による食育の充実を図ります。

あわせて、中学校完全給食の実施に向けて、小中学校9年間を見通した食に関する指導の充実を図ります。

#### [関連事業]

事業名	学校における食育 <sup>（注5）</sup> の推進【学校給食担当】				
概要	子どもたちが「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、生涯にわたって健全な心と身体を培っていけるよう、各学校において食に関する指導の全体計画を作成し、教育活動全体を通じて、各教科などの特質に応じた食育の推進を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	各学校が作成する「食に関する指導の全体計画」充実のための支援	実施	⇒	⇒	⇒
	食育担当者会	開催	⇒	⇒	⇒
	給食時間マニュアル	実施	⇒	⇒	⇒
	食育夏季研修講座	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒、保護者、教職員の意識啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成 ※P48 施策(9) 掲載 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	安全、安心な学校給食の提供と充実【学校給食担当】				
概要	安全、安心でおいしい学校給食を安定的に提供し、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に資するため、特に、毎日の給食の時間を活用した計画的・継続的な指導を行うことにより、学校における食育の推進に取り組み、学校給食の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	保護者へのアレルギー情報の提供などの対応	実施	⇒	⇒	⇒
	学校給食にかかわる各種研修	実施	⇒	⇒	⇒
	地産地消の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>中学校完全給食推進事業【学校給食担当】</b>				
概要	中学校完全給食の実施に向けて施設設備の整備などを行います。また、中学校で円滑に給食指導などが行えるよう、中学校完全給食推進連絡協議会で課題について検討するとともに、教職員向けの研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	実施準備（施設整備等）	準備	⇒	⇒	準備・実施
	中学校完全給食推進連絡協議会	開催	⇒	⇒	⇒
	教職員研修会	開催	⇒	⇒	⇒

#### 施策（9）望ましい生活習慣の確立に向けた支援 -----

社会全体で子どもたちの生活リズムの向上を図るため、学校における継続的な指導とともに、子どもの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上につながる活動を展開します。

学校と家庭が連携を図り、健康・体力づくりへの意識を高め、望ましい生活習慣、運動習慣を確立することを目指します。

#### [関連事業]

事業名	<b>望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動【保健体育課】</b>				
概要	児童生徒の望ましい生活習慣、運動習慣の確立を目指し、児童生徒の保護者向けの資料を作成し、啓発します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料作成 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発 ※P59 施策(17) 掲載	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（10）運動やスポーツに親しむ機会の充実 -----

学校における体育活動を通じて、運動やスポーツをすることの楽しさに気づかせ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するために、運動やスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

#### [関連事業]

事業名	児童生徒各種競技大会事業【保健体育課】				
概要	体育・保健体育科の学習や、運動部活動などで身に付けた技能等を発表する場を設けることにより、児童生徒一人一人の意欲の向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	小学校児童相撲大会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童陸上記録大会	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒表現運動・ダンス発表会	開催	⇒	⇒	⇒
	小学校児童ボール運動大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校総合体育大会	開催	⇒	⇒	⇒
	中学校各種運動競技新人大会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】				
概要	市立中学校運動部に指導者を派遣することによって、技術指導を支援し、生徒のニーズに応え、運動部活動の活性化を図ります。また、顧問教員の負担軽減のために、派遣人数や派遣回数を拡充します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	運動部活動指導者の派遣および拡充	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業【保健体育課】</b>				
概要	技術指導者の派遣や、施設用具の整備とともに、栄養指導面に対するサポートを行い競技力の向上、活動の活性化を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	運動部活動検討委員会	開催	⇒	⇒	⇒
	運動部活動指導者	派遣	⇒	⇒	⇒
	栄養指導	実施	⇒	⇒	⇒
	運動部活動強化のための消耗品・備品購入	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>各種競技大会選手派遣奨励事業【保健体育課】</b>				
概要	運動部活動における、本市代表の出場選手の負担軽減を図るため、県大会以上の交通費・宿泊費等の補助などを行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	中学校・高等学校大会出場生徒奨励費の支給	実施	⇒	⇒	⇒
	各種競技大会出場生徒奨励懸垂幕(横断幕)作成	実施	⇒	⇒	⇒
	全国関東中学校体育大会出場選手激励会	実施	⇒	⇒	⇒
	高等学校全国大会出場生徒奨励(祝勝)会開催報奨金の支給	実施	⇒	⇒	⇒

## 目標3 学校の組織力や教職員の力を高めます

学校は学習指導要領<sup>(注32)</sup>に基づき、子どもの姿や地域の実態などを踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、どのような教育課程<sup>(注30)</sup>を編成し、どのようにそれを実施・評価し改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が求められています。

学校が教育目標を実現していくためには、学校の教育力・組織力を向上させる必要がありますが、その役割を担う教職員一人一人のスキルアップを図り、組織の一員として、役割に応じて活躍することができるよう、研究や研修を推進していくことが重要です。

なお、本市の教職員の年齢構成をみると、50代の教職員が減少し、20代から30代前半の教職員が多く、学校運営の中心的な担い手である中堅教職員が少ないというように、年齢構成にアンバランスが生じています。そこで、研究や研修においては、そうした課題を克服するための人材育成を進めるといった視点も必要です。

また、教職員の熱心な取り組みによって学校教育を充実させてきましたが、学校が取り組むべき課題が増えてきている中で、質の高い学校教育を持続発展させていくことが困難な状況になっています。教職員が自己の資質や能力を高めるための研究や研修に努めることができ、やりがいを持って子どもと豊かに関わるができるよう、学校における業務改善の促進を図る必要があります。

この目標3を達成する上で、学校や教師に求められる姿には、次のような要素が重要です。

### 【 求められる学校像 】

- ・「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を図る教育を通して、子どもの「生きる力」を育む学校
- ・教職員一人一人が学校教育目標の実現を目指して、組織的・計画的に教育活動を推進する学校
- ・異校種<sup>(注39)</sup>や家庭・地域との連携を図りながら教育活動を推進する学校
- ・安全で快適な環境が整い、子ども一人一人が安心して学ぶことができる学校

### 【 求められる教師像 】

- ・教職に対する情熱を持ち、子どもと共感できる教師
- ・教育に関する専門的な知識と指導技術を持つ教師
- ・変化に対応できる課題解決能力を持つ教師

※教職員の定義：本計画において「教職員」とは、校長、副校長および教頭、総括教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、講師、学校栄養職員、事務職員、学校用務員ならびに学校給食調理員を示します。

## 施策（11）学校運営改善の充実

児童生徒、保護者へのアンケートや学校評議員<sup>(注12)</sup>の役割を生かしながら、教育活動や学校運営について検証を行うなど、「学校評価」を充実させ、組織的・継続的に教育活動や学校運営の充実・改善を図ります。そして、学校評価の結果について広く公表し、地域や保護者などから、理解・協力を得ることに努めます。

### 【学校評価について】

- ①「自己評価<sup>(注40)</sup>」・・・学校の教職員が外部アンケートなどを活用しながら、教育活動や学校運営などについて評価する。※法令上の実施義務
- ②「学校関係者評価<sup>(注41)</sup>」・・・学校評議員や保護者・地域住民などで構成される組織が「自己評価」の結果を評価する。※法令上の努力義務
- ③「第三者評価」・・・学校と直接関係がない専門家などが客観的に「自己評価」および「学校関係者評価」の結果を評価する。  
※法令上の実施義務・努力義務共になし

本市では、①と②を実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図っていきます。

### [関連事業]

事業名	学校評価推進事業【教育指導課】【教育政策課】				
概要	学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校評価に関する指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評価の在り方の検討・実施	検討	実施	⇒	⇒
	学校評価アンケート調査集計業務委託	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校支援員派遣事業【支援教育課】				
概要	校長経験者などを支援員として配置し、緊急時や各学校の要請に応じて、市立学校に派遣し、全教員を対象とした指導力の向上や学級改善に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校支援員（再掲）	派遣	⇒	⇒	⇒

### 施策（12）教職員の資質能力向上を図る研修の充実

学力向上には、教科指導力・児童生徒指導力等を高めていくことが必要不可欠です。特に、経験の浅い教職員が増えており、学習指導要領<sup>(注32)</sup>の趣旨を実現するために、人材育成プランおよび教職員育成指標に基づいて研修計画を立案し、経験に応じた研修を計画的かつ実行性のある研修となるように、PDCAサイクル<sup>(注66)</sup>を確立しながら実施します。

また、職能に応じた研修を実施し、人材育成を念頭におき、学校組織を活性化する内容にします。

#### [関連事業]

事業名	教職員研修事業【教育研究所】				
概要	求められる教師像に基づき、優れた人材を育成する教職員研修の仕組みと内容を構築します。教員育成指標を基にし、求められている教職員を育成する研修体系を毎年度見直し、校内OJTの促進や校外研修の充実を図り、学力向上をはじめとしたさまざまな教育課題に対応した内容にします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	基本研修（経験に応じた研修）（再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	職能研修（職に応じた研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	選択研修 （教科領域・教育課題等の研修）	実施	⇒	⇒	⇒
	理科教育研修	実施	⇒	⇒	⇒
	I C T <sup>(注49)</sup> 活用研修	実施	⇒	⇒	⇒
	情報セキュリティ研修	実施	⇒	⇒	⇒
	O J Tの推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	経験の浅い教職員等研修事業【教育研究所】				
概要	教科指導力の向上を図るため、授業づくりの視点を中心にした研修を実施します。教員の養成から育成へのつながりという視点を持ち、採用前研修として「よこすか教師塾」を実施し、本市で教員になりたいという強い意志をもった方たちの支援をします。また、経験の浅い教員でも参加しやすい時間帯に研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	スキルアップ研修（土曜日開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	パワーアップ研修（平日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒
	よこすか教師塾（金曜日夜間開催）	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（13）教育の専門的事項の調査・研究の充実 -----

教育を取り巻いている環境は常に変化しており、さまざまな教育課題が見え隠れしています。小学校の英語の教科化をはじめとした次期学習指導要領<sup>(注32)</sup>への対応、子どもの実態、情報の氾濫などの教育課題について調査・研究をし、学校運営や児童生徒指導などの参考となるように充実させます。

#### [関連事業]

事業名	学力向上についての調査・研究(研究員会 <sup>(注56)</sup> )事業【教育研究所】				
概要	学力向上を進める上で必要となる教育課題に焦点化を図り、調査・研究し成果をまとめ、教員の指導力向上および人材育成を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教育課題の研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教育課題の解決に向けた研究員会 (再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	カリキュラムセンター <sup>(注67)</sup> 事業【教育研究所】				
概要	市立学校の教員が作成した指導案、授業に役立つ教材教具などを収集・発信し、カリキュラムセンター機能を充実させ、教員の授業研究や教材研究を支援します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教科ごとの図書資料の整備	実施	⇒	⇒	⇒
	指導案や教材教具の収集・発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	理科センター <sup>(注68)</sup> 事業【教育研究所】				
概要	専門機関、市立高等学校、小中学校理科研究会との連携を図り、基礎的な観察・実験など、小・中・高等学校の授業に対応できるように、理科センターの充実を図ります。 授業研究については、「理科訪問サポート研修 <sup>(注69)</sup> 」などを通して、各学校における理科授業の充実と教員の指導力向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	授業研究	実施	⇒	⇒	⇒
	教具の貸出	実施	⇒	⇒	⇒
	教材の提供	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（14）学校における校内研究・研修への支援の充実 -----

教員の指導力の向上を図り、子ども一人一人に、より質の高い教育を実践するために、学校における研究・研修を支援します。そのために学校が学識経験者などによる指導・助言を受け、研究成果を他の学校に還元できるようにします。また、人材育成につながる校内研究の進め方などに関する研修を行います。

#### [関連事業]

事業名	学校委託研究への指導・助言の充実【教育指導課】				
概要	教員の指導力向上に向け、校内研究や授業研究を通して、指導主事 <sup>(注13)</sup> が指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校委託研究における校内研究・授業研究での指導・助言	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	研究委託事業【教育指導課】				
概要	学校および研究会 <sup>(注17)</sup> に研究を委託し、研究を通じて、教員一人一人の資質や指導力を向上させることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校および研究会への研究の委託	実施	⇒	⇒	⇒
	指導主事 <sup>(注13)</sup>	派遣	⇒	⇒	⇒
	学校研究委託担当者会	実施	⇒	⇒	⇒
	フロンティア研究における成果の発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	訪問支援研修事業【教育研究所】				
概要	学校を訪問しての研修、個々の教職員に対する研修など、総合的な指導・助言を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	校内研修訪問 <sup>(注55)</sup> （再掲）	実施	⇒	⇒	⇒
	サポート研修 <sup>(注69)</sup>	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（15）子どもと向き合う環境づくりの推進

学校と教育委員会が一体となって、教職員が子どもと向き合う時間を確保するための方策について検討・実施し、教職員がやりがいを持って子どもと豊かに関わることができる環境づくりを推進します。また、子どもとの関わりを豊かにするためには、教職員の心身が健康であることが重要であることから、ストレスチェックによる早期発見と対処の取り組みを推進します。

子どもと向き合う時間を確保するために、校務支援システム<sup>(注70)</sup>の運用など校務の情報化をさらに推進するとともに、平成30年度(2018年度)からは給食費を公会計化し、教職員が担っていた給食費の徴収管理などの業務を市(教育委員会)で一括して行います。また、複雑な法律問題への対処方法について、専門的な見地から支援し、教職員が本来の業務に専念できるようにします。

#### [関連事業]

事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進【教育政策課】【教職員課】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、学校と教育委員会が一体となって、業務改善の促進を含めた「学校における働き方改革」について検討会議などにおいて検討し、子どもと向き合う環境づくりに取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	開催	⇒	⇒	—
	教職員の勤務実態調査	—	—	実施	—
	子どもと向き合う環境づくりに関する検証会議	—	—	—	開催
	子どもと向き合う環境づくりに向けた方策	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	メンタルヘルスチェック事業【教職員課】				
概要	教職員自身が抱えているストレスへの気付きを促し、その対処への支援や職場環境の改善につなげ、教育に対する情熱を欠かすことなく、子どもと向き合える健全な精神を保持できるようにします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	教職員のメンタルヘルスチェック	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	校務の情報化推進事業【教育研究所】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、成績管理などの事務処理を効率化したり、電子データを共有化したりするなど、校務の情報化を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	校務支援システム <sup>(注70)</sup>	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	給食費の公会計化【学校給食担当】				
概要	子どもと向き合う時間を確保するために、給食費の管理を、各学校で行う私会計制度から市(教育委員会)で行う公会計制度に変更し、教職員の事務的な業務負担を軽減します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	給食費の公会計化	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校法律相談事業【支援教育課】				
概要	複雑な法律問題への対処方法について、校長および幼稚園長が弁護士から指導・助言を得ることで、問題の早期解決を図り、教職員が子どもと向き合うための本来の業務に専念できるようにします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	担当弁護士 <sup>(注61)</sup> との学校法律相談 (再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

#### 【関連する他の事業】

[学校教育編] 中学校部活動指導者派遣事業(文化関係)【教育指導課】(35ページ参照)

[学校教育編] 高等学校文化教育部成事業【教育指導課】(35ページ参照)

[学校教育編] 中学校部活動指導者派遣事業(体育関係)【保健体育課】(49ページ参照)

[社会教育編] 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用  
【生涯学習課】(89ページ参照)

## 目標4 学校・家庭・地域の連携を深めます

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていくため、地域の人々の教育力と地域にある学習環境の活用を推進します。

このような家庭・地域との連携を推進するために、学校が教育方針や特色ある教育活動、子どもの様子などを家庭・地域に知らせ、理解や協力を求めるなど、開かれた学校づくりの充実を図ります。

### 施策（16）開かれた学校づくりの充実

保護者や地域住民などが子どもの様子や学校教育活動の状況について知り、学校への理解を深めることができるように、授業参観の実施など積極的に学校を公開します。また、「学校評価」を活用して、保護者・地域住民などとの連携・協力による学校づくりを充実させます。

#### 【関連事業】

事業名	「学校へ行こう週間」の実施【教育指導課】				
概要	全ての市立学校が学校公開期間（学校へ行こう週間）を設け、保護者や地域住民に学校の様子を身近に感じてもらい、学校に対する理解と支援を一層深めることを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校へ行こう週間	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」の発行【教育政策課】				
概要	学校の取り組みや学校での子どもたちの様子、教育委員会の取り組みなどを広報紙「輝け！よこすかの子どもたち」を通して、市民に向けて発信します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	輝け！よこすかの子どもたち	発行	⇒	⇒	⇒
	アンケート調査	—	実施	—	—

#### 【関連する他の事業】

【学校教育編】学校評価推進事業【教育指導課】【教育政策課】（52 ページ参照）

## 施策（17）家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立 -----

学校と家庭が連携を図り、望ましい生活習慣や家庭での学習習慣の確立を目指すとともに、健康・体力づくりへの意識を高め、望ましい運動習慣を確立することを目指します。

## [関連事業]

事業名	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立 【教育指導課】【支援教育課】【教育政策課】【保健体育課】				
概要	児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもの生活状況の把握と分析 (全国および市の質問紙調査)	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭学習啓発リーフレット(再掲)	配布	⇒	⇒	⇒
	横須賀子どもスタンダード <sup>(注10)</sup>	配布	⇒	⇒	⇒
	よこすかケータイ・スマホ スタンダード	配布	⇒	⇒	⇒
	教育フォーラム	開催	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会生活習慣改善部会による啓発資料の作成(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒健康・体力向上推進委員会食育推進担当部会による啓発資料の作成(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒
	保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発(再掲)	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（18）地域教育力の活用の充実

学校・家庭・地域の連携を一層深め、社会全体で子どもを育てていくために、地域住民や学生ボランティアなどの人材を活用できる体制を充実させます。

#### [関連事業]

事業名	学校いきいき事業【教育指導課】				
概要	学校と保護者・地域との連携や校種 <sup>(注39)</sup> 間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校教育支援ボランティア <sup>(注11)</sup> の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	地域の教育力の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	校種間連携の取り組み	実施	⇒	⇒	⇒
	学校評議員 <sup>(注12)</sup> の活用の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	地域協働事業【教育指導課】				
概要	コミュニティセンター <sup>(注71)</sup> などを会場とし、児童生徒の自主的・自発的学習の機会を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	よこすか土曜寺子屋教室（再掲）	実施 検証・検討	実施	実施・検討	検討結果に基づく対応

### 施策（19）放課後等児童対策推進の支援

児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を進めます。

#### [関連事業]

事業名	放課後等児童対策推進の支援【教育政策課】				
概要	児童が安心して過ごせる場として、放課後や休業日などの学校の活用を関係部局と連携して進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	放課後児童クラブの小学校移転の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	放課後全児童対策の小学校実施の支援	実施	⇒	⇒	⇒

## 目標5 教育環境を整備し、充実させます

教育の質の向上を図るとともに、子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、学校の教育環境を計画的に整備し、充実させます。また、就学支援の充実を図り、教育の機会均等を確保します。

### 施策（20）学校の安全・安心の推進

子どもが安全で安心した学校生活を送ることができるように、施設の整備や通学路の交通安全確保を進めます。また、病気やけがなどの応急手当ができる体制づくりを推進します。

#### [関連事業]

事業名	学校の施設整備・維持管理【学校管理課】				
概要	安全な教育環境を確保することや老朽化対策に必要な営繕工事を行うとともに、避難所として使用される学校施設の安全対策として、非構造部材の耐震化を進めます。 また、学校施設を適正かつ良好な状態に維持するために、各種設備の保守点検や清掃業務などを行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	施設整備業務	実施	⇒	⇒	⇒
	維持管理業務	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校事故等緊急時の体制づくり【保健体育課】				
概要	学校管理下における不慮の事故などへの初期対応を適切に行うため、教職員を対象とした応急手当普及員 <sup>(注65)</sup> 講習会や心肺蘇生法実技研修講座、アナフィラキシー <sup>(注72)</sup> 対応研修を実施します。また、市立学校などに配備しているAED（自動体外式除細動器）を適切に管理します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	応急手当普及員講習会・再講習会（再掲）	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生法実技研修講座・再講習会（再掲）	開催	⇒	⇒	⇒
	アナフィラキシー対応研修	開催	⇒	⇒	⇒
	心肺蘇生法実技練習用人形およびAED練習器の更新、貸出	貸出	⇒	⇒	更新・貸出
	AEDの更新、管理	管理	⇒	⇒	更新・管理

事業名	通学路の交通安全確保【教育指導課】				
概要	関係機関との連携や協力を図り、通学路の交通安全の確保に取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	通学路合同点検	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（21）学校施設・設備の充実

学習活動を充実させ、子どもが快適に学校生活を送ることができるように、施設環境の向上を図ります。

#### 【関連事業】

事業名	学校トイレ改修事業【学校管理課】				
概要	児童生徒が快適に利用できるように、臭いや汚れの解消、また明るさに配慮した改修工事を進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校トイレ改修	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（22）学校の適正規模・適正配置の推進

学校の規模（学級数）による学習面、生活面、学校運営面などを考慮し、より高い教育効果が得られる規模を「適正規模<sup>(注73)</sup>」として、適正配置も考慮しながら進めます。

#### 【関連事業】

事業名	小中学校適正規模・適正配置推進事業【教育政策課】				
概要	検討地域や検討時期を定めた「実施計画」を策定後、該当地域の保護者、関係団体の代表者、学校関係者などと適正規模・適正配置についての方策を検討します。 該当地域においてまとめた意見書に基づき、適正規模・適正配置を進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	該当地域における検討	—	実施	⇒	⇒
	適正規模・適正配置の推進	—	—	実施	⇒

### 施策（23）就学支援などの充実

経済的な理由により就学が困難な家庭に対して、就学支援に関する制度の周知を図り、適切な支援を行うことで、教育の機会均等を確保します。

#### [関連事業]

事業名	就学奨励扶助事業【支援教育課】【学校給食担当】【保健体育課】				
概要	<p>経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に、学用品費、修学旅行費、学校給食費などの就学援助費を支給するとともに、医療費などを援助します。</p> <p>また、支援が必要な児童生徒に対して、必要な時期に適切な支援ができるよう、より効果的な制度の運用について検討を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	就学援助費の支給・援助	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	奨学金支給事業【支援教育課】				
概要	<p>経済的理由により就学が困難な本市在住高校生に奨学金を支給します。また、奨学生の実態把握に努め、より効果的な制度の運用について検討を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	奨学金の支給	実施	⇒	⇒	⇒



快適で明るくなった学校のトイレ

## 目標指標(学校教育編)

学校教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

※各指標における目標値は、平成33年度(2021年度)末の数値となります。

指標名	教科指導内容の定着状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	全国学力・学習状況調査 <sup>(注35)</sup> の国語A・Bと算数/数学A・Bにおいて、全国平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、前年度と比較することで、教科の指導内容の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生)		
基準値	<b>【小学校 6年生】</b> 国語A 指数 93.6 国語B 指数 90.4 算数A 指数 94.1 算数B 指数 89.3  <b>【中学校 3年生】</b> 国語A 指数 98.2 国語B 指数 97.0 数学A 指数 96.0 数学B 指数 97.7 (平成29年度)  指数…全国を100としたときの本市の数値	目標値	<b>【小学校 6年生】</b> 国語A 指数 100 国語B 指数 100 算数A 指数 100 算数B 指数 100  <b>【中学校 3年生】</b> 国語A 指数 100 国語B 指数 100 数学A 指数 100 数学B 指数 100  *定着状況ということから、全国の平均正答率を目標値として設定した。

指標名	同じ学習集団における学習状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	横須賀市学習状況調査 <sup>(注54)</sup> の国語と算数・数学において、調査全体の平均正答率を基準とした横須賀市の平均正答率の割合(指数)を算出し、同じ学習集団の前年度の指数と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。		
基準値	<b>【小学校 3年生】</b> (4年後中学校1年生) ・国語 指数 93.5 ・算数 指数 92.7  <b>【小学校 4年生】</b> (4年後中学校2年生) ・国語 指数 93.3 ・算数 指数 95.8  <b>【小学校 5年生】</b> (4年後中学校3年生) ・国語 指数 93.8 ・算数 指数 92.0 (平成29年度)  指数…調査全体を100としたときの本市の数値	目標値	4年後の同じ学習集団 <b>【中学校 1年生】</b> ・国語 指数 100.3 ・数学 指数 95.9  <b>【中学校 2年生】</b> ・国語 指数 100.1 ・数学 指数 99.0  <b>【中学校 3年生】</b> ・国語 指数 100.6 ・数学 指数 95.2  *平成25年度小学校5年生から、平成29年度中学校3年生までの同じ学習集団における4年間の子どもの改善した状況を表す指数の変化(国語…6.8、算数・数学…3.2)を基準とし、平成33年度(2021年度)の目標値を設定した。

指標名	学力の分布	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	横須賀市学習状況調査 <sup>(注54)</sup> の国語と算数・数学において、正答率におけるA層(40%未満:A層、40%以上80%未満:B層、80%以上:C層)の児童生徒の割合について、同じ学習集団の前年度のA層の割合と比較することにより、学習状況の改善状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>《A層》</p> <p>【小学校 5年生】</p> <p>・国語 8.4% ・算数 10.6%</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・国語 7.1% ・数学 23.1%</p> <p>(平成 28～29 年度)</p>	目標値	<p>《A層》</p> <p>【小学校 5年生】</p> <p>・国語 1.8% ・算数 2.4%</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・国語 1.8% ・数学 18.3%</p> <p>*平成 26～29 年度の4年間のA層の割合が一番高かった年度と一番低かった年度を比較し、子どもたちの改善した状況を表す指数の変化を算出し、一番割合の低かった年度を基準として目標値を設定した。</p>

指標名	自己肯定感	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「自己肯定感」について、横須賀市学習状況調査の質問調査における指標設問[①自分の意見は自信をもって言えますか、②自分なりに努力したことがうまくいって、うれしかったことがありますか、③自分にはいいところがあると思いますか]における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>【小学校 5年生】</p> <p>・平成 32 年度(2020 年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・平成 32 年度(2020 年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合</p>	目標値	<p>【小学校 5年生】</p> <p>・前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る</p> <p>【中学校 2年生】</p> <p>・前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る</p> <p>*指標対象学年の前年度の指標設問の肯定的な回答の割合を基準とし、その基準を上回ることを目標とした。</p>

指標名	学習集団・学級集団の状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	児童生徒の学習意欲に相関のある(学力・体力・生活意識調査に関する専門的分析)「学級活動(学習集団の状況)」について、横須賀市学習状況調査 <sup>(注54)</sup> の質問調査における指標設問[①学級はみんなで決めた学級のためあてを守っていますか、②学級会では意見を出しやすいですか、③学級の人たちは協力的で助け合っていると思いますか]における肯定的な回答の割合について、同じ学習集団の前年度との比較からその状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<b>【小学校 5年生】</b> ・平成 32 年度(2020 年度)小学校4年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合 <b>【中学校 2年生】</b> ・平成 32 年度(2020 年度)中学校1年生の時の指標設問の肯定的な回答の割合	目標値	<b>【小学校 5年生】</b> ・前年度小学校4年生の時の肯定的な回答の割合を上回る <b>【中学校 2年生】</b> ・前年度中学校1年生の時の肯定的な回答の割合を上回る  * 指標対象学年の前年度の指標設問の肯定的な回答の割合を基準とし、その基準を上回ることを目標とした。

指標名	1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立小中学校児童生徒の1か月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。		
基準値	小学校 88.9% 中学校 58.1%  (平成 28 年度)	目標値	小学校 96.0% * 学校読書調査の全国平均値を目標値として設定した。  中学校 72.0% * 平成 29 年度末の目標値を継続した。

指標名	本を読むのが「好き、どちらかといえば好き」な児童生徒の割合	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(1):教育活動の充実
概要	市立小中学校の児童生徒の「本を読むのが好きか」についての肯定的な回答の割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。		
基準値	小学校 80.4% 中学校 68.8%  (平成 28 年度 中央図書館による調査)	目標値	小学校 86.4% 中学校 74.8%  * 平成 24~28 年度の平均値と基準値の差を継続加算し、目標値を設定した。

指標名	いじめの解消率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 <sup>(注7)</sup> の充実
概要	「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省) <sup>(注36)</sup> における市立小中学校で、認知したいじめが解消された割合から、いじめへの対応の成果を測ります。		
基準値	75.5% (平成28年度)	目標値	100.0% *年度内に解消しなかったいじめは、次年度に確認する。

※ いじめの解消については、「いじめの防止等のための基本的な方針」(平成29年3月14日文部科学省)により、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安に継続している」という定義が示されました。

指標名	不登校 <sup>(注6)</sup> 児童生徒の改善率	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(2):支援教育 <sup>(注7)</sup> の充実
概要	不登校児童生徒数のうち、「指導の結果、登校するまたは登校できるようになった」および「継続した登校には至らないものの好ましい変化がみられるようになった」をあわせた児童生徒数が占める割合から、不登校児童生徒への支援の成果を測ります。		
基準値	小学校 47.5% (不登校児童数 158人 復帰改善児童数 75人)  中学校 59.2% (不登校生徒数 547人 復帰改善生徒数 324人)  (平成28年度)	目標値	小学校 69.0% *平成25~28年度の市・県の最高値を切り上げ、目標値を設定した。  中学校 71.0% *平成25~28年度の市・県の最高値を切り上げ、目標値を設定した。

指標名	英語への興味・関心	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市外国語教育に関する調査において、外国語活動の学習が「好き」「どちらかと言えば好き」という肯定的な回答の割合から、児童の英語への興味・関心の状況を測ります。(小学校6年生)		
基準値	【小学校 6年生】 74.2% (平成28年度)	目標値	【小学校 6年生】 83.6% *平成25~28年度の最高値を目標値として設定した。

指標名	英語によるコミュニケーション能力の習得状況	関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
		関連施策	施策(3):国際教育の推進と英語教育の充実
概要	横須賀市学習状況調査 <sup>(注54)</sup> における英語の平均正答率を調査全体の正答率と比較することから、英語によるコミュニケーション能力の習得状況を測ります。(中学校2年生)		
基準値	<b>【中学校 2年生】</b> 指数 99.3 (平成 29 年度) 指数…調査全体を 100 としたときの本市の数値	目標値	<b>【中学校 2年生】</b> 指数 102.0 *平成 27~29 年度の最高値を切り上げ、目標値を設定した。

指標名	「運動が好き・やや好き」と回答する児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、「運動が好き・やや好き」と回答した本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、児童生徒の運動やスポーツに対する肯定的な意識の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<b>【小学校 5年生 男子】</b> 93.9% <b>【小学校 5年生 女子】</b> 87.6% <b>【中学校 2年生 男子】</b> 89.9% <b>【中学校 2年生 女子】</b> 76.0% (平成 28 年度)	目標値	<b>【小学校 5年生 男子】</b> 94.2% <b>【小学校 5年生 女子】</b> 88.0% <b>【中学校 2年生 男子】</b> 90.6% <b>【中学校 2年生 女子】</b> 79.4% *平成 26~28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。

指標名	1週間の総運動時間が0分の児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査の結果における、1週間の総運動時間0分の本市児童生徒の割合から、児童生徒の運動習慣の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<b>【小学校 5年生 男子】</b> 3.0% <b>【小学校 5年生 女子】</b> 5.4% <b>【中学校 2年生 男子】</b> 5.9% <b>【中学校 2年生 女子】</b> 14.9% (平成 28 年度)	目標値	<b>【小学校 5年生 男子】</b> 0.0% <b>【小学校 5年生 女子】</b> 0.0% <b>【中学校 2年生 男子】</b> 0.0% <b>【中学校 2年生 女子】</b> 0.0%

指標名	児童生徒の新体力テスト <sup>(注37)</sup> 結果の総合評価 <sup>(注74)</sup> D・Eの割合の合計	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(7):学校における体育・健康に関する指導の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における、新体力テスト結果の総合判定D・Eの本市児童生徒の割合と、全国の平均値を比較することから、体力下位層の子どもの状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 33.1% 【小学校 5年生 女子】 30.2% 【中学校 2年生 男子】 34.5% 【中学校 2年生 女子】 13.7%  (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 29.5% 【小学校 5年生 女子】 23.6% 【中学校 2年生 男子】 28.7% 【中学校 2年生 女子】 12.8%  *平成 26~28 年度の全国平均値の最低値を目標値として設定した。

指標名	朝食を食べない日が多い・食べない児童生徒の割合の合計	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(8):学校における食育 <sup>(注5)</sup> の充実
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」・「食べない」と回答した児童生徒の割合の合計から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 3.2% 【小学校 5年生 女子】 3.3% 【中学校 2年生 男子】 7.3% 【中学校 2年生 女子】 4.8%  (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	1日の睡眠時間が6時間未満の児童生徒の割合	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(9):望ましい生活習慣の確立に向けた支援
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査における1日の睡眠時間が6時間未満と回答した児童生徒の割合から、学校と家庭の連携による望ましい生活習慣の定着状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	【小学校 5年生 男子】 5.3% 【小学校 5年生 女子】 3.3% 【中学校 2年生 男子】 12.9% 【中学校 2年生 女子】 12.6%  (平成 28 年度)	目標値	【小学校 5年生 男子】 0.0% 【小学校 5年生 女子】 0.0% 【中学校 2年生 男子】 0.0% 【中学校 2年生 女子】 0.0%

指標名	児童生徒の体力合計点 <small>(注38)</small>	関連目標	目標2:子どもの健やかな体を育成します
		関連施策	施策(6):体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査の活用
概要	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果における体力合計点の本市児童生徒の平均値と、全国平均値の比較から、子どもの体力の状況を測ります。(小学校5年生、中学校2年生)		
基準値	<p>【小学校 5年生 男子】 52.81 点 【小学校 5年生 女子】 54.02 点 【中学校 2年生 男子】 40.27 点 【中学校 2年生 女子】 48.20 点</p> <p>(平成 28 年度)</p>	目標値	<p>【小学校 5年生 男子】 53.93 点 【小学校 5年生 女子】 55.54 点 【中学校 2年生 男子】 42.00 点 【中学校 2年生 女子】 49.41 点</p> <p>*平成 26～28 年度の全国平均値の最高値を目標値として設定した。</p>

指標名	学校以外における児童生徒の学習状況 (月曜日～金曜日)	関連目標	目標4:学校・家庭・地域の連携を深めます
		関連施策	施策(17):家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立
概要	全国学力・学習状況調査 <small>(注35)</small> における学校の授業時間以外に1時間以上学習している児童、2時間以上学習している生徒の割合(月曜日～金曜日)から、学校と家庭の連携による望ましい学習習慣の定着状況を測ります。(小学校6年生、中学校3年生)		
基準値	<p>【小学校 6年生】 指数 83.0 【中学校 3年生】 指数 116.1</p> <p>(平成 28 年度)</p> <p>指数…全国を 100 としたときの本市の数値</p>	目標値	<p>【小学校 6年生】 指数 90.0 【中学校 3年生】 指数 120.0</p> <p>*平成 25～28 年度の指数の変化から、目標値を設定した。</p>

## 4-2 社会教育編



横須賀美術館イベント  
「tupera tuperaとビューティフル  
ハミングバードの絵本ライブ」

天神島臨海自然教育園と  
すかしゆり



#### 【社会教育】

本計画における社会教育とは、学校教育および家庭で行われる私的な教育を除き、それ以外の社会全般で行われる教育活動をいい、主に青少年や成人を対象として行われる組織的な教育活動のことをいいます。

## 4-2 社会教育編 「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

### 現状と課題

横須賀市は、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指し、社会教育施設<sup>(注9)</sup>の環境整備や学習活動支援を行っています。

生涯学習センターは、学習の場の提供、個人の要望や社会の要請に応える多様な学習機会の提供、学習情報の収集・管理・提供、学習相談により、市民の学習活動を支援しています。図書館は、図書や資料の収集・整理・保存、市民への提供、相談を行い、市民の教養を高め、調査研究などを支援しています。博物館および美術館は、資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動等を行い、実物資料を通じて人々の学習活動の支援を行っています。

昨今は社会教育で学んだ成果を社会に生かす仕組みづくりが求められるとともに、市民の学習成果も適切に評価されることも必要とされています。さらに、学校教育との連携や、家庭や地域における教育力の向上のため、学校・家庭・地域の連携を推進することが重要となっています。また、学習を通じて多様な人が集い、地域活動に参加していく体制づくりや、人々が主体的に自助、共助の精神で、互いに支えあう体制づくりも求められています。これらの社会教育事業を行う職員の専門性を高めることも必要です。これらを踏まえ、社会教育における現状と課題をさまざまな観点から捉えます。

### 1 学習機会と学習の場の充実

市民は、少子高齢化（その結果として労働人口の減少）、AI（人工知能）の普及に象徴される科学技術の高度化、情報化、地球温暖化に伴う地球全体のさまざまな影響など、社会・経済環境が大きく変化する中で、物質的豊かさだけでなく、精神的豊かさを得ようとしています。そして、生涯を通じて健康で、生きがいを持ち、自己の充実や生活の向上のためにさまざまな学習機会を求めています。そのため、社会教育機関は市民の学習ニーズを的確に把握し、多様な学習機会を提供しなければなりません。

また、社会教育事業に重要なことは、教育基本法の目標にある「公共の精神」に基づき、主体的に社会の形成に参画する「市民」になるための「人づくり」支援の視点です。「子ども」はもとより、子どもを育む「おとな」が個人の尊厳、正義や公共の精神などを尊重し、豊かな人間性と創造性を備えた「人間」とならなければなりません。本市においても、昨今の不安定な社会・経済情勢を踏まえ、人権を尊重するための学習、社会生活に必要な知識・技術の習得、コミュニケーション能力の向上など、「市民」としての資質や能力の向上を図る学習機会が一層求められています。横須賀市教育アンケートの結果では地域や社会に関する学習への関心は低くはありませんので、個人の生活の向上だけでなく、自らがより良い地域社会をつくる担い手となっていくような学習機会も必要です。

また、地域の人と人を結ぶことを目的とした学習活動の必要性が見直されたほか、防災・減災に関する学習や自立した高齢期を過ごすための学習など、教育委員会だけでなく他部局で実施する学習機会も大変重要になっています。

このため、本市教育委員会は、関係部局、高等教育機関、研究機関、NPO<sup>(注58)</sup>などの市民団体、民間教育事業者が提供する学習機会の情報も提供できるように、必要に応じてこれらの団体等と連携しながら、個人の学習ニーズとともに社会の要請に基づく学習機会の提供を一層充実させていくことが求められています。

本市の社会教育施設<sup>(注9)</sup>である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館および地域に最も身近で、社会教育事業も行うコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>においては、「生涯学習社会」の構築を目指すため、学習活動を行う場と多様な学習機会の提供を行うだけでなく、学校・家庭・地域が連携するための地域の学習活動拠点施設として環境を整備し充実していくことが必要です。さらに市民の多様な学習活動支援を行うため、施設職員の専門性を高めていくことが求められています。

## 2 学びの成果が生かせる社会

社会教育には学習者自身が学習した成果を多様な場で生かせ、それがボランティア活動や地域の発展につなげていくことも求められています。さらに学習成果を社会に生かしたことが、適切に評価されることが必要とされています。地球温暖化などの環境問題、貧富格差拡大などの経済問題など、グローバルなさまざまな問題が深刻化する中、人間・社会・環境・経済の共生を目指す循環型社会へ転換することで、「持続可能な社会」を構築することが求められています。学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することで社会全体の教育力の向上を図る「知の循環型社会<sup>(注75)</sup>」は、この「持続可能な社会」の基盤になると考えられています。そのため本市では、地域住民が進んで地域で活躍できるように、社会教育施設などで活動するボランティアを養成します。

また、市内で講師やサークルの活動を行っている市民が、地域や学校などで学んだことを生かしていくことができるように、それらをつないでいくコーディネート機能を高め、地域教育力の向上を目指します。学習成果を地域の多様な課題解決に生かすためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

## 3 家庭や地域における教育力

現代は核家族化、少子高齢化がさらに進行し、地域におけるつながりの希薄化が顕著となり、家庭や地域の教育力の低下が懸念されています。家庭は、子どもの教育における第一義的な責任を担っていますが、昨今の状況では、家庭だけが責任を負うことが難しい状況もあります。本市においても、家庭における教育の自主性を尊重しつつ、家庭や地域の教育力向上のため、学校・家庭・地域が一体となって連携し、活性化を図りながら、子どもを育てる環境づくりが求められています。

なお、本市では、NPOをはじめとする市民団体が、青少年の体験活動、ボランティア活動をはじめ、学校・家庭・地域の教育力を支える役割も果たしています。さまざまな市民団体や市民活動支援施設との連携により、地域教育力の向上を図ることが求められています。

さらに、地域の教育力を高め、地域の多様な課題に対応するためには、行政内部においても、関係部局との連携が求められています。

## 4 文化財

本市には旧石器時代以降の長い歴史と三浦半島という風土の中で生まれ、そして受け継がれてきた多種多様な文化遺産があります。市内の指定重要文化財<sup>(注76)</sup>などは次のとおりです。

- ◆国指定文化財（13件）：夏島貝塚、三浦安針墓、木造阿弥陀如来および両脇侍像（運慶作）、三浦半島の漁撈用具、スチームハンマーなど
- ◆県指定文化財（13件）：吉井貝塚から出土した骨角牙器・貝製品、虎踊、天神島・笠島および周辺水域など
- ◆市指定文化財（88件）：長井台地出土の旧石器時代石器群、三浦一族関連の史跡、後北条氏関連の古文書、会津藩士墓地、馬堀自然教育園、横須賀の職人道具など
- ◆国登録文化財（10件）：走水水源地煉瓦造貯水池、逸見浄水場配水池入口など
- ◆国選択無形民俗文化財（1件）：横須賀の虎踊
- ◆市民文化資産（23件）：明治憲法起草地記念碑、逸見波止場衛門など

これらの文化遺産を郷土の誇りとして守り、そして後世に伝えていくことが必要です。そのために地域で文化遺産の保護・活用に取り組む市民団体やボランティアガイドとの連携を強化し、市民協働による保存と活用を進めています。さらに、国指定史跡東京湾要塞跡 猿島砲台跡 千代ヶ崎砲台跡では、保存修復と公開活用に向けた整備を進め、市指定横須賀の職人道具を学校教育に取り入れるなど、学校や地域とも連携して幅広い活用を目指します。

また、民俗芸能<sup>(注77)</sup>など人が人へ伝えていくものは指導者や後継者の育成が課題となっており、文化財保護団体活動費補助金の交付や民俗芸能大会の開催により支援しています。この他、市内には478カ所の埋蔵文化財<sup>(注78)</sup>包蔵地があり、開発などに伴い発掘調査した成果は調査速報展や報告書の刊行により周知しています。

## 5 生涯学習センター

生涯学習センターは、複合施設である「ウェルシティ市民プラザ」の中に設置されています。

生涯学習センターは、学習室、図書室、パソコン研修室、音楽室など多様な学習の場の提供のほか、市民大学などの多様な学習機会の提供、さまざまな学習や文化の情報の収集提供・学習相談、市民が学んだことを地域に生かしていく活動を支援する事業などを行っています。平成28年度の利用者数は、138,129人、市民大学受講者数は、3,402人、学習相談を含む情報提供件数は、8,111件でした。

今後は、横須賀市教育アンケートの調査結果を踏まえ、次のような事業を充実していきます。

施設の利用では、市民の4人に1人が、生涯学習センターがあることを知らないことから、さまざまな媒体での広報活動により、市民に幅広く施設や事業の周知を行い、利用の促進を図ります。

市民大学は、市民の学びたいという要求に基づく講座と防災、健康、環境、生涯現役<sup>(注79)</sup>など社会のさまざまな課題に対応する講座をバランスよく企画した市民大学講座を年間50講座以上実施し、多くの学習機会を提供しています。特に、社会のさまざまな課題に対応する講座については、さまざまな関係部局や地域の研究機関等と連携しながら、その課題への市民の関心や意識を醸成するとともに課題解決につなげていくような学習機会の提供を目指していきます。また、講座受講者の学習活動の継続を支援していくため、市民の学習意欲の向上につながる「ポイント制」と市民が自分の学習目的に応じて学習選択ができるように「コース制」の導入により、よりきめ細かい学習

活動支援の充実を図っていきます。

学習情報収集提供・学習相談は、知識や技能を地域の人々の学習活動に役立てたいと考える講師や主に本市で活動しているサークルの登録情報である「Yokosuka まなび情報」のほか、講座、イベント、施設等、学習に関する情報の収集と提供を行っています。さらに学習相談員を配置し、学習活動で生じた問題の解決に向けて助言する学習相談を行っています。市民の学習活動の継続や学びを通じた市民相互のつながりづくりを支援していくため、学習相談等などのコーディネート機能の充実も図っていきます。

学習した成果の生かし方については、個人生活には多く生かされていますが、地域活動やボランティア活動に生かしている人は、まだ少ないのが実情です。このため、生涯学習社会の構築のためにも、学習した成果を地域に生かしていく活動の啓発、学習成果を地域に生かす活動の支援、学習成果を生かすための新たな仕組みづくりの検討および実現などに取り組み、生涯学習推進を図っていきます。

## 6 図書館

本市では図書館4館およびサテライト<sup>(注80)</sup>館10館(田浦・逸見・衣笠・大津・浦賀・北下浦・武山・西・長井の各コミュニティセンター<sup>(注71)</sup>図書室と、生涯学習センター図書室)での図書の閲覧・貸出の他、鴨居・岩戸コミュニティセンター、市役所市政情報コーナー、長井地区のコンビニエンスストアで貸出図書の取り次ぎを行い、全市域にわたって図書館サービスを提供しています。

平成28年度の貸出冊数は1,519,558冊、入館者数は1,044,062人で、平成28年度末の蔵書冊数は820,246冊です。

横須賀市教育アンケートの結果では、図書館を利用したいという人の割合が高いことから、さらに市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指して、レファレンス<sup>(注81)</sup>と情報提供の充実を図り、市民の読書活動および生涯学習はもとより、市民生活のさまざまな課題解決にも図書館の活用を提案していきます。

今後の課題として、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍<sup>(注82)</sup>の導入や、資料の電子化に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。

また、子どもの読書活動推進においては、読書の専門機関として、子どもへの直接サービスだけでなく、子どもの読書活動にかかわる人々、団体に対して、図書資料や情報を提供するとともに、学校との連携をさらに深めるなどの活動を推進していきます。

## 7 博物館

博物館では、60年間におよぶ調査と収集、寄贈などによる豊富な資料を基に、三浦半島の自然と歴史を分かりやすく展示しています。三浦半島の自然や歴史の基礎資料として研究や展示、教育普及活動に活用されてきた博物館資料の登録件数は平成28年度末まで176,328件になります。収蔵資料には、国、県、市指定の文化財や、生物分類学上の基準標本など貴重な資料が多数含まれています。展示教育普及活動では、さまざまなテーマを詳しく紹介する「特別展示」や「企画展示」を開催し、継続的な学習の機会を提供する「博物館教室」、野外での実物による学習機会となる「自然観察会・野外学習」、小中学生を対象とした「夏休み企画」など多くの行事を行っています。本市博物館の特徴の一つは、付属施設として、ホテルやトウキョウサンショウウオなど森と水辺の生

物を保護育成している馬堀自然教育園（馬堀自然教育園は市指定の天然記念物）、海岸・海洋生物を保護し、美しい海岸環境を保全している天神島臨海自然教育園（「はまおもと」は県指定天然記念物、「天神島・笠島および周辺水域」は県指定天然記念物および名勝）、日本の近代史に大きな足跡を残したヴェルニーと横須賀製鉄所を紹介するヴェルニー記念館（国指定重要文化財<sup>（注76）</sup>スチームハンマー2基を展示）があり、本館と一体となって運営されていることです。4施設合わせた利用者数は、平成28年度は193,931人でした。

今後は常設展示を徐々に更新し、一層の充実を図ると共に、横須賀市教育アンケートの結果より、未だ博物館施設の周知が不十分であることから、施設サインの拡充やインターネット（ホームページ、メールマガジン）などによる広報の充実や、地域の活動に密着した活動によって市民の博物館に対する親しみを向上させ、強く印象付ける取り組みが必要と考えられます。子どもから高齢者まで、多様な要望に応じた特別展示や行事を各分野の専門知識を有する市民団体の協力を得ながら開催し、資料の提供や講師の派遣など学校教育との連携になお一層積極的に取り組みます。

## 8 美術館

美術館は、三方を緑の山に囲まれ、前面が大きく海に面した好環境の立地にあります。美術鑑賞のみならず周囲の自然を散策するなど、1日ゆったり過ごすことができます。

平成19年度の開館から、美術への理解を深め、市民に親しまれる美術館を目指した活動を行っています。所蔵品は、横須賀市ゆかりの作家である、朝井閑右衛門の油彩画や谷内六郎の『週刊新潮』表紙絵などを特色の1つとしつつ、近現代の日本美術作品を核として構成されています。展覧会は、企画展を年6回開催しており、多くの方々が優れた美術に親しむ機会となるように、外国の作家の展覧会、地元作家の展覧会、子どもも楽しめる展覧会など、1年を通じてバランスを考慮し実施しています。所蔵品展は、年4回の展示替えにより、多様な美術の表現に触れる機会を提供しています。

教育普及活動は、美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感ぜられるように、講演会やワークショップを多数開催しています。また、市立小学校6年生全員が来館する美術鑑賞会などを行い、学校との連携を一層深めるとともに、子ども・家族向けの教育普及事業を充実させることにより、子どもたちの美術館教育に寄与しています。

開館から毎年、10万人以上の方が展示を観覧されていて、平成28年度は、108,413人となりました。また、所蔵作品数は平成28年度末で5,118点となっています。

第1期、第2期の教育振興基本計画を通じて、継続的に改善を図りながら前述の事業を行ってきました。これらの取り組みや、社会教育委員<sup>（注83）</sup>会議の意見を踏まえ、第3期では、従来の事業を推進しつつよりこれまで掲載していなかった具体的な行動計画を明確化し、新たに「福祉活動の充実」「子どもたちへの美術館教育の推進」「美術館ボランティア活動の推進と人材の育成・交流」「美術作品、普及事業の調査・研究」「図書資料の収集と公開」の項目を加えました。

今後の課題として、横須賀市教育アンケートの結果、美術館の講座、ワークショップの認知度が向上していることから、引き続き周知活動を推進していくこと、施設の利用を「今後は利用してみたい」層が多いことから、的確な広報活動を行うことで集客促進を図ること、収集活動を積極的に行い所蔵作品の充実を図ること、一層市民に親しまれるよう地域との交流促進を図っていくこと、塩害等により劣化が進んでいる施設の維持整備を図っていくことなどが挙げられます。

## 今後4年間の取り組みの方向性

社会教育編では、第1期、第2期の計画を通じた7年間、「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を目指して事業を実施してきました。

第3期の計画の策定にあたっては、これまでの事業の在り方と効果・成果を検証するとともに、社会教育委員<sup>(注83)</sup>会議の意見等をもとに社会教育のあるべき姿を考え、また、社会を取り巻く環境の変化等に対応するため、着実に社会教育を推し進め、充実を図る計画の策定を目指しました。

今後4年間の取り組みにおいてはさまざまな学習の機会や情報の提供を充実していきます。生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの社会教育施設<sup>(注9)</sup>は、市民の学習活動支援、社会教育事業推進の場として、事業の充実、職員の専門性や施設の安全性の向上とともに、コストを意識したより効率的な経営形態を検討します。さらに学んだ成果を地域づくりに生かし、生かしたことが社会から適切に評価されることにより、自己実現や生きがいを感じられる社会の構築に向けた取り組みを推進します。特に、次世代を担う子どもの育成に「学校・家庭・地域の連携」が強く求められていることを踏まえ、社会全体で教育力の向上に取り組む意識をつくり出し、子どもを育てる環境を整備するための目標も設けました。また、市民が誇りとする郷土の文化遺産を保護・継承します。加えて、社会教育施設の事業や活動を積極的に市民に情報発信していくため、社会教育を行う施設や関係各課が一体となった情報収集提供の推進、広報の強化を行っていきます。

また、社会教育事業を委任している市民部のコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>とも積極的に事業等の連携を行い、市民誰もが参画しやすい生涯学習社会を目指します。

そのため、これからの4年間は、11年間の最終期間として、6つの目標を掲げ、16の施策および関連事業に取り組みます。

### 【社会教育編 6つの目標】

- 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
- 目標2 学びの成果が生かせる社会を目指します
- 目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります
- 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します
- 目標5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
- 目標6 社会教育施設相互の連携を図ります

## 目標1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります

生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習や、人権問題などの社会的な課題解決に向けた学習など多様な学習機会を提供し、社会教育施設<sup>(注9)</sup>などの学習する場の充実や活用の啓発、さまざまな学習情報の提供や学習相談を充実させることにより、市民の主体的な学習活動を推進して、いつでも、どこでも、だれでも学ぶことができる社会を目指します。

### 施策(1) 多様な学習の機会の提供

生涯学習センターをはじめとする社会教育施設や地域に身近なコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>では、市民の学習要求に基づき、生涯を通じて心身ともに健康で、生きがいのある人生を送り、自己の充実や生活の向上のための学習や環境、国際理解、情報、まちづくり、防災・減災など現代社会が抱える課題の学習、市民としての人間性を高める学習など多様な学習の機会を提供します。

#### [関連事業]

事業名	社会教育・生涯学習の調査・計画【生涯学習課】				
概要	<p>教育委員会事務局内に社会教育委員<sup>(注83)</sup>の事務局を置き、社会教育委員会議を開催します。社会教育委員から本市社会教育に関する計画や施策等についての意見や助言、提言等を受け、社会教育行政の充実を図ります。</p> <p>また、社会教育委員に社会教育行政や社会教育関係施設が取り組む事業計画や実績の報告を行うほか、社会教育について情報交換できる機会を設けます。</p> <p>市民の生涯学習に関する意識や学習ニーズの調査を行い、生涯学習事業の企画等に活用します。また、インターネットによる市民の学習ニーズ調査を実施し、社会教育事業の企画等に反映していきます。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育委員会議	開催	⇒	⇒	⇒
	社会教育委員への社会教育関係施設の事業計画および実績の報告等	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習に関する市民アンケート調査(横須賀市教育アンケート)	—	—	作成・実施	分析
	インターネットによる学習ニーズ調査	実施	—	実施	—

事業名	市民大学事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の高度で多様な学習要求に対応し、教養を高め、能力を伸ばし、生涯を通じた自己実現を図るための講座と現代的課題、地域課題などの社会的に学習する必要がある講座を各年度とも前期、後期、夏期などに分け、50講座以上提供します。</p> <p>また、子どもを対象のジュニアカレッジなど、多様な世代に向けた講座の実施や生涯学習センターから離れた地域のコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>、大学などの機関を活用した講座を実施します。</p> <p>さらに、学びを通じてつながりをつくり、学習活動の継続や地域活動へのきっかけをつくる講座など、多様な講座の提供をしていきます。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	地域の大学・研究機関などとの連携講座	開催	⇒	⇒	⇒
	コミュニティセンター出前講座	開催	⇒	⇒	⇒
	課題(生涯現役 <sup>(注79)</sup> 、防災・健康・環境等)対応、地域理解、職業能力向上、一般教養などの講座	開催	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習活動の継続、学習意欲を高める取り組み(コース制、ポイント制、学習情報提供等)	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者相互の仲間づくり、グループ化の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	受講者の学習成果の発表等を取り入れた講座プログラム	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学事業の周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	子ども対象の社会教育事業【生涯学習課】ほか				
概要	子どもを対象とする市民大学ジュニアカレッジの講座などを実施していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子どもを対象とする講座等の実施	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習の啓発事業【生涯学習課】				
概要	生涯を通じて学習することの意義や社会教育について、市民に理解を得るとともに、主体的に学ぶ意欲を喚起するため、ホームページや講座、イベントなどを通して生涯学習の啓発を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習や社会教育の意義についてホームページやポスター等での周知啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	まなびかんまつり・講演会などのイベントにおける生涯学習の啓発	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習機会の提供【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習を始めるきっかけを作る事業をはじめ、生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習、「人づくり」や「まちづくり」の学習、地域に関する学習、社会の要請に基づく学習など多様な学習機会（講座・講演・イベント・ワークショップなど）を提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	自己の充実や生活向上を図るための学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり・まちづくりに関する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	社会の要請に基づく現代の地域課題（生涯現役 <sup>(注79)</sup> ・人口減少・防災・健康・環境・消費生活等）に対応する学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多世代が交流できる学習機会の提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学習サークル支援事業【生涯学習課】ほか				
概要	生涯学習センターなどの趣味的な講座とカルチャーセンターなどの講座との根本的な違いは、地域活動につなげていくために、グループ化を図ることです。生涯学習センターやコミュニティセンター <sup>(注71)</sup> で実施する多彩な講座の終了時にサークル化を推進します。サークルの育成を通して、主体的に活動し、地域課題を解決していく市民サークルが増えていくように支援するとともに、さらにサークルの協議会組織が行う地域のための活動を支援します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習機会提供後のサークル組織化	推進	⇒	⇒	⇒
	サークルの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	サークルの連絡協議会の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

#### 【関連する他の事業】

[社会教育編] レファレンス<sup>(注81)</sup>と情報提供の充実【中央図書館】(98ページ参照)

[社会教育編] 博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供【博物館運営課】(101ページ参照)

[社会教育編] 美術館展覧会の充実【美術館運営課】(104ページ参照)

[社会教育編] 知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進【美術館運営課】  
(104ページ参照)

## 施策（2）「人権教育・啓発」の推進

全ての人が人権尊重の意識を高め、主体的に人権問題に取り組むことができるようにするため、子どもから高齢期まで生涯を通じて人権を学べるよう、講座や講演会の開催を充実させ、人権教育・啓発を推進します。

### [関連事業]

事業名	人権教育啓発事業【生涯学習課】				
概要	人権に関わる講座・講演会を充実させ、人権教育・啓発を推進します。講演会については毎年開催とし、講座については、人権課題の焦点を絞りながら、内容の充実を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	人権を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	同和問題を考える講演会	開催	⇒	⇒	⇒
	人権講座	開催	⇒	⇒	⇒
	人権団体主催の研修会などへの参加や人権学習の出前講座の実施など	実施	⇒	⇒	⇒



人権を考える講演会

### 施策（3）学習の場の提供

社会教育施設<sup>(注9)</sup>やコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>では、地域の学びの拠点として管理運営を充実し、積極的に市民の学習活動に活用されるように啓発します。学習活動支援や地域の教育力向上を図るため、社会教育事業に携わる職員の専門性を高めます。また、学校開放に当たっては、学校教育に支障がない範囲で活用を推進します。

#### [関連事業]

事業名	学校施設等の開放事業【生涯学習課】				
概要	市立学校等の施設を地域団体に開放し、社会教育の普及および青少年の健全な育成を図ります。児童生徒の安全や学校教育に支障のない範囲において実施し、地域の需要があった場合には対応方法を検討していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	和室などの施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	養護学校施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒
	ゆうゆう坂本相談教室施設の開放	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	万代会館の整備と活用の検討【生涯学習課】				
概要	廃止から保存へと転換された万代会館の施設の整備と活用について検討を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	万代会館の施設の補強対策の検討	実施	⇒	—	—
	運営方針の検討	実施	⇒	—	—
	展示、各種イベントなどによる活用の検討	実施	⇒	—	—
	学校教育に役立つ展示・企画の検討	実施	⇒	—	—

事業名	生涯学習センター運営管理事業【生涯学習課】				
概要	<p>市民の生涯学習振興を図るとともに社会教育事業も実施する本市の生涯学習推進の拠点施設として、社会教育の専門性を有する指定管理者が適正な管理運営を行うことで、市民の学習活動を支援します。</p> <p>指定管理者の管理運営として、施設管理、学びの場の提供、利用の促進、市民大学、文化・生涯学習情報収集提供、学習相談、学習成果の地域活用の事業を実施します。また、それぞれの指定管理事業が相互に連携を図りながら、本市の社会教育の推進を図ります。</p> <p>公民館機能ともいえる本市の課題の解決につなげる講座の実施、講座後のグループ化支援を行うほか、学習成果を地域に生かす事業を行います。</p> <p>教育委員会と指定管理者が協力して、生涯学習社会の構築を目指します。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	指定管理者による管理運営	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理 4 事業（管理運営、市民大学、情報収集提供・学習相談、学習成果地域活用）間の相互連携	実施	⇒	⇒	⇒
	指定管理者に対する指導・助言・監督・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	人づくり、まちづくりに関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	知識や理解を深める講座など、集団学習 <sup>(注84)</sup> のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	図書利用や自学・自習など、個人学習 <sup>(注85)</sup> のための場の提供	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保護・啓発に関する事業	実施	⇒	⇒	⇒
	教育委員会と指定管理者との事業協力	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営【生涯学習課】				
概要	生涯学習センター図書室は、社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料を収集します。また、中央図書館と連携し、適切な運営に努めるほか、市民大学講座等、生涯学習センターで開催する講座と連動した図書利用の推進に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育および生涯学習（文化財保護も含む）、人権、市民大学講座に関する資料の収集	実施	⇒	⇒	⇒
	図書室の適切な運営	実施	⇒	⇒	⇒
	市民大学講座等と連動した図書利用の推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	コミュニティセンター <sup>(注71)</sup> における社会教育事業の実施【生涯学習課】ほか				
概要	地域に最も身近な施設であるコミュニティセンターにおいて、学習のための利用や社会教育に関する学習機会の提供事務を市民部に委任し、各行政センターなどが事業を行います。家庭教育学級 <sup>(注86)</sup> や高齢者学級などの実施協力を要請します。 コミュニティセンターの事業計画や事業実績は、社会教育委員 <sup>(注83)</sup> 会議において、市民部に対し、報告を要請します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習室などの施設の提供および利用の促進や図書館と連携した図書室運営	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育、高齢者学級などの社会教育事業	実施	⇒	⇒	⇒

## 【関連する他の事業】

[社会教育編] 地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】(102 ページ参照)

### 施策（4）学習情報・学習相談の充実

市民の主体的な学習活動を支援するために、多様な学習情報の収集、提供および学習相談をさらに充実させるとともに、さまざまな学習情報が市民に積極的に活用されるように啓発します。

#### [関連事業]

事業名	学習情報収集・提供事業【生涯学習課】				
概要	市民が主体的に学習活動を行えるように、生涯学習センターにおいて、講師、サークル、学習施設、講座・イベントなど、生涯学習や文化に関する多様な情報の収集・提供を充実させます。また、情報提供事業のさらなる周知を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習情報の収集・提供事業の普及啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	Yokosuka まなび情報(講師・サークル情報) 収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	多様な媒体を活用した生涯学習センター等の広報・プロモーション	検討	実施	⇒	⇒
	講座・イベントなどの学習機会の情報の収集提供	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習等の情報紙の発行	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習情報システム活用による県下の施設情報提供	実施	⇒	⇒	⇒



市民大学講座  
「横須賀の自然を調べる（昆虫編）」



横須賀市を知る講座  
「よこすかの郷土芸能にふれてみよう」

事業名	生涯学習に係る学習相談事業【生涯学習課】ほか				
概要	<p>学習上の問題の解決、主体的な学習を継続するにはどうすればよいか、何を学習したらよいかなど、相談者自らが答えを導き出すために学習相談員が助言します。また、まなび情報に登録している講師やサークルの情報とそれを求める市民、学校や地域とのコーディネート（橋渡し）を行います。</p> <p>社会教育施設<sup>(注9)</sup>など地域のさまざまな施設と連携し、情報共有を図り、市民に適切な学習情報を提供します。コミュニティセンター<sup>(注71)</sup>などへも出張学習相談を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習相談員による生涯学習に関する学習相談	実施	⇒	⇒	⇒
	登録講師・サークルと市民、学校や地域とのコーディネート（橋渡し）	実施	⇒	⇒	⇒
	社会教育施設および市民活動支援施設等との学習情報の共有と情報提供	実施	⇒	⇒	⇒
	他施設における学習相談の支援（出張学習相談等）	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

[社会教育編] レファレンス<sup>(注81)</sup>と情報提供の充実【中央図書館】(98ページ参照)

[社会教育編] 博物館の広報活動の充実【博物館運営課】(102ページ参照)

[社会教育編] 美術館展覧会の充実【美術館運営課】(104ページ参照)

[社会教育編] 「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進【美術館運営課】  
(107ページ参照)

## 目標2 学びの成果が活かせる社会を目指します

市民が学習で得た知識や技能などの学習成果を社会に生かし、生かしたことが社会から適切に評価される「生涯学習社会」の実現に向けた取り組みを行います。

### 施策（5）学びの成果を地域に生かす活動の支援

学習成果を自らの能力向上に生かすだけでなく、ボランティア活動などで、地域に活かせるよう支援します。

#### [関連事業]

事業名	学習成果の地域還元事業【生涯学習課】				
概要	市民が学んだことを生かし、地域活動へと結びつけていくことを目指した学習機会の提供を行います。学習で身に付けた知識や技術を地域に生かす活動を支援するため、Yokosuka まなび情報に登録する活動経験の少ない講師に研修、相互評価を伴う講座などを行い、講師デビューを支援する事業（ABCプラン <sup>注87)</sup> を実施します。また、主体的な活動と活動の継続を推進するためのスキルアップ講座を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学習成果を地域に生かす意義や講師活動に関する研修会	開催	⇒	⇒	⇒
	登録講師の力量向上を図るための相互評価を伴う講座	実施	⇒	⇒	⇒
	講座企画に関する指導・助言および講師デビュー講座	実施	⇒	⇒	⇒
	主体的な活動や活動の継続を図るための指導・助言およびスキルアップ講座	実施	⇒	⇒	⇒
	学んだことを地域活動につなげるための講座等の実施	実施	⇒	⇒	⇒
	学習成果を発表できる機会や場の提供	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	講座企画運営ボランティア事業【生涯学習課】				
概要	講座の企画運営を行う市民ボランティアの養成および育成を行い、その成果を発揮する場として、生涯学習センターやコミュニティセンター <sup>(注71)</sup> 等で、市民と協働した学習機会の企画・提供を行います。市民が活躍する生涯学習社会の実現を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	講座企画運営ボランティアの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	ボランティアとの協働による市民参加型の学習機会の企画・提供	実施	⇒	⇒	⇒
	ボランティア相互のつながりづくり、情報提供等の活動支援	実施	⇒	⇒	⇒

## 【関連する他の事業】

[社会教育編] 博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】(101 ページ参照)



講座企画運営ボランティア  
活動の様子

### 施策（6）学びの成果地域還元活動の評価 -----

学びの成果を地域に生かした市民が、地域から適切な評価を受けられるように、支援します。

#### [関連事業]

事業名	学習成果の地域還元活動の評価【生涯学習課】				
概要	<p>市民の学習活動の継続が、地域活動等につながり、学習成果が還元される重要性を認識し、学習成果を地域に還元した市民の適切な評価を実施します。</p> <p>地域で講師活動を行う Yokosuka まなび情報登録講師の活動を評価します。</p> <p>また、市民大学において、継続した学習活動を評価します。さらに、市民大学等の学習成果を生かし、市民活動を行う団体等が、関係部局の各種顕彰制度で表彰されるように支援し、社会的に評価されるように啓発します。</p> <p>神奈川県と連携し、学習成果を社会から認証されるものの一つとなる資格の取得について、広域の各種資格の検定試験等の情報を提供します。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	Yokosuka まなび情報登録講師 デビュー事業修了者の公表・評価	実施	⇒	⇒	⇒
	登録講師の新たな評価	検討	⇒	実施	⇒
	市民大学受講者の表彰・称号授与 および関係部局の顕彰制度を活用 した学習成果の地域還元活動の支 援・啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	A B Cプラン <sup>(注87)</sup> 修了者等の地域 活動継続支援とA B Cプランの社 会的認知度向上のための啓発	実施	⇒	⇒	⇒
	神奈川県生涯学習ホームページと の連携による検定試験等の情報の 提供	実施	⇒	⇒	⇒

### 目標3 家庭や地域における教育力の向上を図ります

市民一人一人が公共の精神や豊かな人間性を備え、そして、家庭や地域において協調して子どもを心豊かにたくましく、健やかに育むため、社会教育施設<sup>(注9)</sup>・学校・家庭・地域が連携し、家庭や地域における教育力の向上を図ります。

#### 施策(7)「学社連携・融合<sup>(注2)</sup>」事業の推進

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かすため、社会教育施設・学校・地域が相互に連携を図りながら、協力して子どもの教育に取り組む学社連携・融合の事業を推進します。

#### [関連事業]

事業名	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用【生涯学習課】				
概要	<p>学校の教育活動を充実させるため、地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かす学校教育サポーターの活動を支援します。</p> <p>「Yokosuka まなび情報」の登録講師・サークルの中で、学校教育活動に支援・協力が可能な方を学校教育サポーターとして、リストを作成し、各学校に配布します。また、学校教育サポーターが活動を進める上で、必要な知識や心構えなど資質を高める機会や情報の提供などを行います。</p> <p>生涯学習センターのコーディネート機能を活用し、学校の求めに応じて、学校と学校教育サポーターとのマッチングを行います。地域の多様な人材が学校教育を支援していく仕組みを設けていくことで、地域教育力の向上を図ります。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	「Yokosuka まなび情報」登録講師・サークル活用のための学校教育との連携	実施	⇒	⇒	⇒
	学校教育サポーターの資質向上	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習センターのコーディネート機能の活用	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（8）学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上

家庭で行われる教育は、家庭教育と呼ばれ、全ての教育の原点で私的なものです。しかし、核家族化や少子化などにより身近な人から子育てを学ぶ機会が少なくなり、都市化や個人情報への意識の高まりなどから、地域との関わり合いが希薄化しています。また、近年、共働き世帯やひとり親世帯も増加しており、親の多忙化から子どもと向き合う時間を十分にとることも難しくなっています。本市においても、さまざまな課題を抱える家庭に対し、社会や地域による支援の必要性は高まっており、社会教育の観点から、家庭教育講演会や家庭教育学級<sup>(注86)</sup>の開催など、家庭教育支援の充実が求められています。

このような背景から、次世代を担う子どもの健全な育成のため、家庭教育の支援につながる学習機会の提供、保護者間の情報共有を図る交流の場の確保、および家庭教育に関する各種情報の提供を行います。

#### [関連事業]

事業名	家庭教育講演会の開催【生涯学習課】				
概要	保護者に対する学習の機会、情報の提供および家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	家庭教育講演会	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	PTA活動振興事業【生涯学習課】				
概要	学校・家庭・地域の連携を強化するためには、社会教育団体であるPTAの活動は重要度を増しています。そのため、横須賀市PTA協議会および神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会の活動を活性化させるため、財政的支援を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	PTA活動の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	横須賀市PTA協議会との事業連携【生涯学習課】				
概要	横須賀市PTA協議会との事業連携をさらに効果的に行うため、横須賀市PTA協議会と協議・調整を図りながら、学校・家庭・地域のさらなる連携強化を目指します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	事業連携	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	家庭教育学級 <sup>(注86)</sup> の開催【生涯学習課】ほか				
概要	<p>家庭が果たす役割や課題を見つめ、親として成長につながる学びや次世代を担う子どもの豊かな人間性や社会性を育むため、社会教育事業を委任しているコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>で家庭教育学級などの家庭教育支援事業を開催し、教育力の向上を図ります。また、PTAなどが家庭教育学級を開催する際に支援を行います。生涯学習課は、コミュニティセンターおよびPTAの家庭教育学級における課題を双方が共有できる機会を設け、乳幼児期から学齢期にかけての子どもたちの成長・発達に即し、連続した家庭教育学級の実施を目指します。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	コミュニティセンターの家庭教育講座・家庭教育学級	開催	⇒	⇒	⇒
	PTAの家庭教育学級に対する支援	実施	⇒	⇒	⇒
	PTAおよびコミュニティセンターの各家庭教育学級における課題・情報共有の機会の創出	実施	⇒	⇒	⇒
	家庭教育支援に即応する学習プログラム開発のための研修機会の提供	実施	検討	実施	検討

事業名	市民大学等における家庭教育支援講座の開催【生涯学習課】				
概要	<p>市民大学等において、乳幼児や青少年の心理学、発達心理学など、子どもの豊かな人間性や社会性を育むために必要な知識の習得や、保護者自身が親としての成長を育むことができる学習機会など、家庭教育を支援する講座を開催します。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	市民大学等における家庭教育の支援に関する講座	開催	⇒	⇒	⇒
	講座の対象者に合わせた適切な周知・啓発	実施	⇒	⇒	⇒

【関連する他の事業】

【学校教育編】学校における食育<sup>(注5)</sup>の推進【学校給食担当】(47ページ参照)

【学校教育編】家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立

【教育指導課】【支援教育課】【教育政策課】【保健体育課】(59ページ参照)

## 目標4 文化遺産の保存と活用を推進します

個性豊かな横須賀の歴史や文化・自然を将来に継承していくために、現在まで培われてきた文化遺産の保存と活用を推進します。

### 施策（9）横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承

史跡東京湾要塞跡の保存・活用のための整備を推進します。  
指定重要文化財<sup>(注76)</sup>の適切な維持管理の徹底を図り、将来へ継承するとともに、新たな指定のための調査を行います。また、市内各地域にはそれぞれ固有の文化遺産があり、市民団体などと協働で保存と継承を強化し、活用を図ります。

#### [関連事業]

事業名	史跡東京湾要塞跡活用推進事業【生涯学習課】				
概要	史跡東京湾要塞跡は、築城当初の姿を良好にとどめ、その構造物から土木・建築等の技術の変遷が理解できると共に歴史的にも重要な価値を有しています。築城から120年余を経て、劣化の進む構造物の保存整備が必要となり、良好な状態で後世に継承する方法を検討・実施します。また、史跡の魅力や価値を市民のみならず国内外に広く発信して、観光や教育等に幅広く活用していけるように関係機関や関係部局と連携をはかりながら事業を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	整備基本計画	策定	—	—	—
	整備基本設計	策定	—	—	再検討
	整備実施設計	—	策定	—	—
	史跡整備関連調査	実施	⇒	⇒	⇒
	第1次整備工事	—	実施	⇒	—
	千代ヶ崎砲台跡公開	—	—	一部実施	⇒
	千代ヶ崎砲台跡見学会	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	重要文化財の保存管理と公開活用【生涯学習課】				
概要	市内に所在する有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物（史跡・名勝・天然記念物）のうち、重要なものの文化財指定について文化財専門審議会に諮り、保護・保存を図るとともに、公開・活用を図りながら市民等の文化的資質の向上を目指し、将来へ受け継いでいきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	重要文化財指定候補の選択と調査	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財専門審議会	開催	⇒	⇒	⇒
	新指定重要文化財 <sup>(注76)</sup> 等保存管理・公開活用計画	策定	⇒	⇒	⇒
	博物館と連携した指定文化財の紹介	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	埋蔵文化財 <sup>(注78)</sup> の保護と調査【生涯学習課】				
概要	埋蔵文化財に関するデータの見直しや更新を行い、埋蔵文化財包蔵地で計画された開発行為などと埋蔵文化財保護の協議を円滑に進めるとともに、必要な試掘確認調査および本発掘調査を実施し、その結果を調査速報展や発掘調査報告書の刊行により公開します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	埋蔵文化財分布地図と地名表	随時更新	⇒	⇒	⇒
	埋蔵文化財保護のための協議	実施	⇒	⇒	⇒
	試掘確認調査・本発掘調査	実施	⇒	⇒	⇒
	発掘調査速報展	開催	⇒	⇒	⇒
	文化財調査報告書	刊行	⇒	⇒	⇒

事業名	市民団体との協働による文化遺産の活用【生涯学習課】				
概要	市内各地には、その地域に根差した文化遺産があります。その保存・活用は、地域の市民団体と協働することで、いろいろな手法をとることができ、より幅の広い効果が期待できます。地域力向上のためにも市民団体との連携を強化し、文化遺産の保存、活用、継承を推進します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	市民団体との協働による文化遺産の活用	実施	⇒	⇒	⇒
	文化遺産の保存・活用に関する情報共有	実施	⇒	⇒	⇒
	文化財保存・公開事業への支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	学校教育との連携の強化【生涯学習課】				
概要	文化財整理室の出土品の展示・解説、各校に出向いて行う出土品・その他実物の資料を活用した授業支援、史跡見学会などの屋外学習や民俗芸能 <sup>(注77)</sup> の体験など、横須賀の歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	文化財整理室の公開・活用	実施	⇒	⇒	⇒
	出土品を活用した授業の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	史跡見学会の開催	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	よこすかの文化財などの展示事業【生涯学習課】				
概要	生涯学習センターにおいて、通年でよこすかの文化財などのパネル展示（展示内容は適宜、入れ替えを実施）を行い、市民に文化財などの周知を図るとともに文化財保護意識の啓発を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	文化財などのパネル展示による啓発	実施	⇒	⇒	⇒

## 【関連する他の事業】

〔社会教育編〕自然誌資料歴史資料の保存と活用【博物館運営課】（102 ページ参照）

## 施策（10）近代化遺産<sup>（注88）</sup>の調査と保護・活用の推進

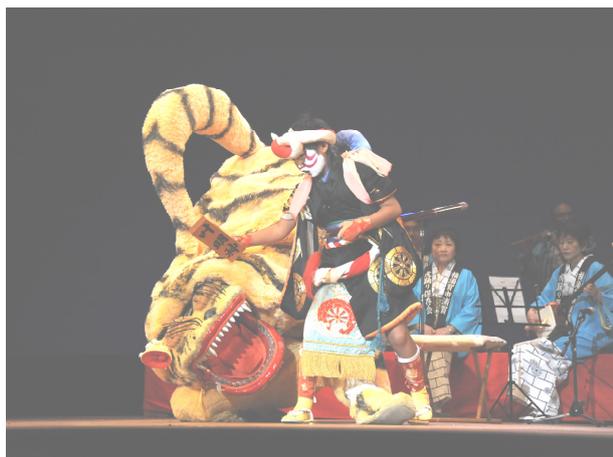
近代化を伝える遺産は本市特有の魅力であり、市内外に広くアピールするためには、基礎的な調査や資料収集を行い、保存と公開・活用を図る必要があります。当面は、東京湾要塞跡や旧横須賀海軍工廠関連資料などの保存と活用を推進します。

### 〔関連事業〕

事業名	近代化遺産の調査と保存・活用【生涯学習課】				
概要	<p>市内に所在する近代化遺産・近代遺跡については、横須賀市史や神奈川県調査報告書の刊行により基礎資料が整ってきました。今後は、それらの保存状況や現況の詳細調査を行い、文化財指定による保存と活用を推進します。</p> <p>また、消滅していくものについては記録保存のための調査を行います。</p>				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	調査および調査報告	作成	⇒	⇒	⇒
	記録保存のための調査	随時実施	⇒	⇒	⇒

### 【関連する他の事業】

〔社会教育編〕近代歴史資料の調査と保存・活用【博物館運営課】（100ページ参照）



横須賀民俗芸能大会  
（浦賀の虎踊）



千代ヶ崎砲台跡見学会  
（史跡千代ヶ崎砲台跡第一砲座）

### 施策（11）伝統文化の保存と継承の推進

市内各地に伝わる伝統的な文化や芸能は長い間それぞれの地域で育まれてきたものであり、郷土を知り郷土の誇りとなるものです。これらを次世代へ継承していくために、指導者と後継者の育成を図ります。また、平成25年度までに作成した映像記録を活用し周知を進めます。

#### [関連事業]

事業名	民俗芸能 <sup>(注77)</sup> ・伝統文化の保護と継承【生涯学習課】				
概要	横須賀市民俗芸能保存協会加盟団体と協調して、民俗芸能の保護と継承の推進を図ります。また、指定重要無形文化財 <sup>(注76)</sup> ・指定重要無形民俗文化財および国選択無形民俗文化財については映像記録を広く公開活用していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	民俗芸能保存協会加盟各団体の情報交換および協議	実施	⇒	⇒	⇒
	保存に貢献した会員に対する感謝状の贈呈	—	実施	—	実施
	民俗芸能の映像記録の活用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催【生涯学習課】				
概要	民俗芸能の周知啓発および指導者・後継者育成のために民俗芸能大会ならびに民俗芸能ミニイベントを開催します。 なお、民俗芸能大会は横須賀市民俗芸能保存協会加盟10団体と招待団体の出演、ミニイベントは同協会加盟団体の一部の出演で開催します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	民俗芸能大会	—	開催	—	開催
	民俗芸能ミニイベント	開催	—	開催	—

## 目標 5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

市民の多様な生涯学習活動を支援するため、図書館・博物館・美術館では、市民と時代の要請に応じた資料や情報の収集と提供を行い、レファレンス<sup>(注81)</sup>や講座、展示、展覧会などの事業の一層の充実を図ります。とくに学校等と連携して子どもたちのための読書活動や体験学習、鑑賞教育などの教育普及活動を充実させます。

### 施策（12）図書館活動の充実

常に市民ニーズを把握しながら、効率的に広範囲で有益な資料を収集・整理・保存し、市民の読書活動、生涯学習に資するとともに、市民の役に立つ、市民から頼りにされる図書館を目指します。

そのためにレファレンスと情報提供の充実を図り、市民生活のさまざまな課題解決に図書館の活用を提案していきます。

また、第3次横須賀市子ども読書活動推進計画に基づき、全ての子どもたちが自発的な読書習慣を身に付け、読書活動を継続していくことのできる環境を整備します。

#### [関連事業]

事業名	図書館資料の収集、整理、保存【中央図書館】				
概要	資料収集基準に基づき、市民ニーズに即した資料および地域特性を生かした資料を収集し、利用しやすい整理と将来にわたって有益な資料の保存に努めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	集中選書によるバランスのとれた資料の収集	実施	⇒	⇒	⇒
	資料の適切な修理・保存	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	郷土資料の提供【中央図書館】				
概要	図書館が所蔵する郷土資料および旧市史編さん係から受け入れた郷土資料を整理し、利用しやすい方法で提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	図書館が所蔵する郷土資料の収集・整理・保存	実施	⇒	⇒	⇒
	旧市史編さん係から受け入れた資料の整理・公開	実施	⇒	⇒	⇒
	郷土資料の電子化およびアーカイブ化	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	図書館情報サービス事業【中央図書館】				
概要	図書館とコミュニティセンター <sup>(注71)</sup> 図書室等のサテライト <sup>(注80)</sup> 拠点を結んだネットワークシステムの円滑な運用を行い、全市域に図書館サービスを提供していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	ネットワークの円滑な運用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	レファレンス <sup>(注81)</sup> と情報提供の充実【中央図書館】				
概要	レファレンスと情報提供の充実を図り、図書館の活用を提案していきます。 また、社会環境の変化による市民ニーズを把握しながら、電子書籍 <sup>(注82)</sup> の導入に取り組む等、今後の図書館の在り方についても検討していきます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	レファレンスと情報提供	実施	⇒	⇒	⇒
	「読書週間」等に合わせたの行事開催	実施	⇒	⇒	⇒
	ホームページの充実と情報発信	実施	⇒	⇒	⇒
	電子書籍の導入	検討	検討結果に基づく対応	⇒	⇒

事業名	<b>企画展等の充実【中央図書館】</b>				
概要	企画展・課題解決コーナーなどの展示や映画会等のイベントを実施することにより、必要とされる知識・情報を提供するとともに、図書館の利用促進を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	企画展・課題解決コーナー	実施	⇒	⇒	⇒
	映画会・子ども映画会	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>子ども読書活動推進事業【中央図書館】</b>				
概要	子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するためのさまざまな事業を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	実施	⇒	⇒	⇒
	学校への資料の提供および情報発信	実施	⇒	⇒	⇒
	「子ども読書の日」等に合わせたの行事開催やPR活動	実施	⇒	⇒	⇒
	博物館・美術館と連携したイベント	実施	⇒	⇒	⇒
	児童図書館の環境整備	実施	⇒	⇒	⇒
	子ども読書活動推進計画	実施	⇒	⇒	第4次計画 策定

事業名	<b>図書館ボランティア活動の推進【中央図書館】</b>				
概要	読書活動に関わる市民ボランティアを育成し、図書館事業に活用します。 また、ボランティアのスキルを高めるために研修を実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	読み聞かせボランティアの育成	実施	⇒	⇒	⇒
	おはなし会・ブックスタート事業等でのボランティアの活用	実施	⇒	⇒	⇒
	児童サービス講座等の研修	実施	⇒	⇒	⇒

### 施策（13）博物館活動の充実

学校教育との連携や、市民が横須賀市の自然と歴史を学ぶための拠点施設、地域の総合博物館としてのさらなる充実を図り、“横須賀の近代史と三浦半島の海と海辺の自然を特色とした博物館・楽しく学べる博物館”を目指します。また、資料の貸出しや学芸員派遣を含む学校や市民団体への学習支援を推進し、“市民に役立つ博物館”を目指します。

#### [関連事業]

事業名	展示の充実および附属施設の運営と調査研究事業の推進【博物館運営課】				
概要	常設展示の更新と充実、特別展示・企画展示の開催、馬堀自然教育園・天神島臨海自然教育園・天神島ビジターセンター・ヴェルニー記念館の運営と、資料の収集・保存および調査研究事業を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	特別展示、企画展示、トピックス展示	開催	⇒	⇒	⇒
	天神島臨海自然教育園・ビジターセンターの運営の推進	実施	⇒	⇒	⇒
	資料の収集および調査研究事業の推進	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	近代歴史資料の調査と保存・活用【博物館運営課】				
概要	横須賀製鉄所など市内に所在する近代歴史資料の調査研究、資料の収集を行い、保存、公開、活用を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	近代歴史資料の調査研究	実施	⇒	⇒	⇒
	近代歴史資料の収集と保存	実施	⇒	⇒	⇒
	近代歴史資料の特別展示、常設展示の更新、講座などによる活用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供【博物館運営課】				
概要	生涯を通じた自己の充実や生活の向上のための学習機会を提供します。歴史や自然に関する講座、自然観察会、夏休み体験学習などの教育普及活動を、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象として、博物館の各施設を利用した講義と現地での野外学習などを通じて実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	三浦半島の身近な自然に関する講座、自然観察会など	開催	⇒	⇒	⇒
	横須賀の歴史・民俗に関する講座、野外学習など	開催	⇒	⇒	⇒
	指定を受けた仏像などの文化財や史跡を広く市民に紹介する行事	開催	⇒	⇒	⇒
	自然環境や歴史認識に関する教養講座	開催	⇒	⇒	⇒
夏休み企画、触れる展示、クイズラリーなど子ども向け行事や、理科好き、歴史好きな児童生徒“博士の卵”を育てる企画	開催	⇒	⇒	⇒	

事業名	博物館による学習機会の支援事業【博物館運営課】				
概要	環境教育、環境学習、郷土史研究などを支援し、事業連携を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	関係部局や学校などが実施する講座や授業の支援、連携	実施	⇒	⇒	⇒
	市民団体が実施する講座や授業の支援	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	子ども向け博物館教育普及活動の推進【博物館運営課】				
概要	学校と連携または協力して、児童生徒の学習の場を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学校教育で利用できる企画を開発し、教職員との共同研究を推進	実施	⇒	⇒	⇒
	「昔のくらし」や「移動博物館」など、学校教育に役立つ展示・企画	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>自然誌資料歴史資料の保存と活用【博物館運営課】</b>				
概要	約 60 年にわたり博物館に蓄積されてきた自然誌資料、歴史資料を適切に保管し、整理するとともに、調査研究報告書、資料集等に掲載し、展示・講座などで広く市民に公開します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	資料の虫害・カビ害を防ぐための調査および薫蒸	実施	⇒	⇒	⇒
	調査研究報告書、資料集などの発行	実施	⇒	⇒	⇒
	展示、各種講座などによる活用	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上【博物館運営課】</b>				
概要	市民、学校、他部局等からの要望に適切に対応でき、最新の情報を蓄積し発信できるよう博物館の地域研究を核にした専門性をさらに高めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	地球科学、植物、動物、昆虫、考古、歴史、近代建築史、民俗それぞれの専門性の向上と、市民の多様な学習活動への対応の充実	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>博物館の広報活動の充実【博物館運営課】</b>				
概要	来館者、来園者へのアンケート等により利用者の実態を把握して博物館の教育普及活動を広く市民に周知する情報発信を実施します。インターネットと紙媒体で相互の広報を行うと同時に、親しみやすさ、分かりやすさを充実させます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	利用者の実態把握と効果的な情報提供活動	実施	⇒	⇒	⇒
	報道機関、市広報の有効活用	実施	⇒	⇒	⇒
	ホームページの充実	実施	⇒	⇒	⇒
	メールマガジンの充実	実施	⇒	⇒	⇒
	分かりやすい印刷物を目指したデザインへの取り組み	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	親しみやすい博物館を目指した活動の推進【博物館運営課】				
概要	地域の自治会、商店街などと連携し、年中行事やイベントなどを通して地域に密着した博物館活動を充実させるとともに、職員への接しやすさを向上させる取り組みを行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	地域のイベントへの参加または出展	実施	⇒	⇒	⇒
	学芸員の専門分野と顔写真の館内掲示	実施	⇒	⇒	⇒
	市民団体との協力による行事の開催および資料の分類整理作業の推進	実施	⇒	⇒	⇒



博物館実施イベント  
(みんなの理科フェスティバル)



「うわまち桜まつり」への出展

## 施策（14）美術館活動の充実

美術への理解を深め、多くの人々に親しまれる美術館を目指して、展覧会事業、教育普及事業、収集管理保管事業を充実させ、美術館活動の推進を図ります。教育普及事業では、特に学校等と連携して子どもたちの鑑賞を中心とした教育活動を充実させます。

### [関連事業]

事業名	美術館展覧会の充実【美術館運営課】				
概要	国内外の近代・現代美術を中心とした展覧会、多数の所蔵作品の紹介、および集客効果の高い企画展など、幅広いジャンルを対象とした展覧会を開催することで、多くの人々に優れた美術作品と出会い、親しみ、感動を得る場を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	企画展	開催	⇒	⇒	⇒
	所蔵品展および谷内六郎館 収蔵作品の展示	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進【美術館運営課】				
概要	美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるような教育普及活動を実施します。「知的好奇心の育成と充足」を目的とし、質の高いワークショップや充実した内容の講演会を開催します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	ワークショップ、講演会、学芸員 やアーティストによるギャラリートークなどの実施	実施	⇒	⇒	⇒



ギャラリートークの様子

事業名	福祉活動の充実【美術館運営課】				
概要	年齢や障害の有無にかかわらず美術と美術館を楽しめるよう、多様な事業と幅広いサービスを実施します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	障害児者対象のワークショップや、障害のある方も楽しめるパフォーマンスイベント等	実施	⇒	⇒	⇒
	福祉に関連した国内外の先進事例を紹介する講演会等	実施	⇒	⇒	⇒
	対話鑑賞の実施や養護学校・特別支援学校・高齢者施設等の受け入れ	実施	⇒	⇒	⇒
	託児サービス	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	子どもたちへの美術館教育の推進【美術館運営課】				
概要	子どもたちの創造性を高め、さまざまな人たちとの交流から美術の意味や価値を学ぶ機会を提供し、より多くの人に参加されるようSNS <sup>(注34)</sup> なども有効活用して広報します。また、学校教育に資する、充実した鑑賞体験の場を提供します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	子ども・親子向けワークショップ等	実施	⇒	⇒	⇒
	子ども・親子・家族向けギャラリーツアー	実施	⇒	⇒	⇒
	保育園・幼稚園、小中学校の受け入れ	実施	⇒	⇒	⇒
	小学校美術鑑賞会（小学校6年生） （再掲）	開催	⇒	⇒	⇒
	美術館活用推進のための教員向けプログラムの実施と、学校における鑑賞活動の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	児童生徒造形作品展（再掲）	開催	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>美術館ボランティア活動の推進と人材の育成・交流【美術館運営課】</b>				
概要	市民との協働による美術館ボランティア活動を推進し、学習、成長の場を提供します。また、研修等の受け入れを通じ、人材の育成と交流を進めます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	学芸員によるボランティア活動の支援	実施	⇒	⇒	⇒
	学芸員実習生、インターン、社会人の研修等の受け入れ	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>美術品の収集、保存、活用【美術館運営課】</b>				
概要	収集方針に基づき、積極的な収集活動を行い、所蔵作品の充実を図ります。また、所蔵作品のデータベース化を進め、広く情報発信を行うほか、所蔵作品の修復等を行い、市民の文化的財産を未来へ伝えます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	美術品収集活動の推進	実施	⇒	⇒	⇒
	所蔵作品情報の発信	実施	⇒	⇒	⇒
	所蔵作品の修復等管理	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>美術作品、普及事業の調査・研究【美術館運営課】</b>				
概要	日本近現代美術史、地域の美術を中心とした調査・研究を行い、展示に生かします。また教育普及活動に関して最新事業を調査し、ノウハウを蓄積し、事業に反映させて、質の向上を図ります。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	美術作品、地域の美術の調査・研究および展示への反映	実施	⇒	⇒	⇒
	普及事業の調査・研究および事業への反映	実施	⇒	⇒	⇒
	専門性を向上させるための館外の研修等への参加	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>図書資料の収集と公開【美術館運営課】</b>				
概要	所蔵作品に関連する書籍・展覧会図録を中心に、美術全集や絵本等を含む美術関連の多様な図書資料を収集し公開します。また、約2万冊の図書からなる匠文庫（美術評論家・匠秀夫氏旧蔵資料）を良好な状態で保存し、公開します。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	図書資料の収集・保存	実施	⇒	⇒	⇒
	図書室内での図書資料の公開	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進【美術館運営課】</b>				
概要	地域の人々や他部局、異業種との連携を強め、「市民に親しまれ、利用される美術館」を目指した活動を行います。また、ホームページやSNS <sup>(注34)</sup> を活用し、市民や横須賀を訪れる人々に積極的な情報発信を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	近隣地域などと連携した活動	実施	⇒	⇒	⇒
	インターネットを利用した情報発信	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	<b>美術館維持整備事業【美術館運営課】</b>				
概要	周囲の豊かな自然とその風景に調和した美術館の維持整備を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	中長期修繕計画に基づく維持整備事業	実施	⇒	⇒	⇒

## 目標6 社会教育施設相互の連携を図ります

本市の社会教育施設<sup>(注9)</sup>である生涯学習センター、図書館、博物館、美術館には、それぞれ、生涯学習センターを所管する生涯学習課に社会教育主事<sup>(注89)</sup>、各図書館には司書、博物館および美術館には学芸員という専門的職員を配置しています。

社会教育主事は、社会教育法に基づき、教育委員会に配置しなければならない専門的職員です。社会教育主事は、社会教育を行う者に対して、助言・指導を行うことが職務です。市民の学習の要求や地域において学習する必要性が高い課題の抽出、学習者の組織化支援、社会教育計画立案や計画に基づく事業の学習プログラムの企画運営などを行います。

司書は、図書館法に基づいて、図書館におかれる専門的職員です。司書は、図書館資料（図書等）の選択・発注・受け入れ、受け入れた図書館資料の分類・蔵書目録の作成、図書館資料の貸出・返却、図書館資料の保管、レファレンス<sup>(注81)</sup>、読書案内、読書活動の推進のための各種事業の企画運営などを行います。なお、博物館には、美術館、文学館、水族館、動物園、植物園など、名称に博物館がつかない施設もあります。本市には、自然・人文博物館、美術館があります。

学芸員は、博物館法に基づいて、博物館法に定められた博物館におかれる専門的職員です。学芸員は、資料（実物、標本、模写、模型、文献、図表、写真等）の収集、保管、展示および専門的な調査研究や研究報告書等の作成、市民への資料の説明・助言・指導、博物館資料に関する講習会・研究会・講演会等の開催などを行います。

自然・人文博物館の学芸員は、市民の教育、学術および文化の向上を図るため、地域に関わる歴史、民俗、自然科学等の分野を担っています。

美術館の学芸員は、美術を通じたさまざまな交流の機会の提供、市民の美術に対する理解と親しみを深めることによって、文化の向上を図るため、美術の分野を担っています。

本市では、これまでも社会教育施設がさまざまな事業を行ってきましたが、市民に必要な情報が十分に届いていないなどの情報発信力の弱さが課題でした。このようなことから、生涯学習課・生涯学習センター・図書館・博物館・美術館の事業やコミュニティセンター<sup>(注71)</sup>の社会教育や生涯学習に関する情報を多様な広報媒体を活用して市民に幅広く提供し、市民に身近で利用しやすい施設を目指します。また、それぞれに専門的職員を置く社会教育施設の特徴を生かしながら、さまざまな事業連携の充実に取り組みます。

**施策（15）社会教育施設<sup>（注9）</sup> 相互の事業連携**

社会教育に携わる職員の資質向上を図るとともに、職員相互の交流の機会を設け、職員が各社会教育施設の目的や特徴について相互理解を深める機会を充実します。その上で、各社会教育施設の特徴を生かした事業連携に取り組んでいきます。

**【関連事業】**

事業名	社会教育職員の資質向上と職員相互の交流機会の充実 【生涯学習課】【中央図書館】【博物館運営課】【美術館運営課】ほか				
概要	社会教育事業を行う職員（生涯学習センター指定管理者およびコミュニティセンター <sup>（注71）</sup> 職員を含む）に対し、社会教育関係職員研修会を実施し、職員の資質向上を図るほか、各施設職員相互の交流を図り、施設相互の連携の基礎を作ります。また、文部科学省、神奈川県教育委員会などが実施する研修会に職員を派遣し、専門的資質の向上を図るとともに、外部の社会教育施設職員との交流も行い、事業の企画や情報収集提供に生かします。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	社会教育事業を実施する職員の専門性向上を図る研修	実施	⇒	⇒	⇒
	生涯学習センター、コミュニティセンター等の新規採用職員研修	実施	⇒	⇒	⇒
	社会教育主事 <sup>（注89）</sup> 、司書、学芸員などの専門的職員の専門性向上のための外部研修	参加	⇒	⇒	⇒
	職員相互で交流・情報交換できる研修プログラムの実施	実施	⇒	⇒	⇒

事業名	社会教育施設 <sup>(注9)</sup> が連携した事業等の実施 【生涯学習課】【中央図書館】【博物館運営課】【美術館運営課】ほか				
概要	生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館、美術館などの本市の社会教育施設やコミュニティセンター <sup>(注71)</sup> のネットワークを強化し、事業連携を行います。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習課、図書館、博物館、美術館の専門的職員を講師とした市民大学などの講座の実施	実施	⇒	⇒	⇒
	パネル展などの巡回展示	実施	⇒	⇒	⇒
	社会教育施設（生涯学習センター・図書館・博物館・美術館）での共通のイベントの実施	検討	⇒	実施	⇒
	連絡調整会議の実施	実施	⇒	⇒	⇒
	美術館で開催する展覧会のテーマに合わせた図書館ブックリストの発行	実施	⇒	⇒	⇒



「生涯現役フォーラム」において  
社会教育施設展示ブースの設置

**施策（16）社会教育施設<sup>（注9）</sup> 相互に連携した情報発信・広報**

各社会教育施設で行う事業や学芸員や司書などの専門的職員の活動など、社会教育や生涯学習に関するさまざまな情報を多様な広報媒体を活用し、相互に連携しながら発信していきます。

**【関連事業】**

事業名	社会教育施設などが連携した情報発信・広報の取り組み 【生涯学習課】【中央図書館】【博物館運営課】【美術館運営課】				
概要	生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館、美術館など、本市の社会教育事業を行う部局と施設が連携して、市民への広報や情報発信に取り組みます。				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	生涯学習課および各社会教育施設が主催する事業のポスターやチラシを各施設で掲出	実施	⇒	⇒	⇒
	各施設のホームページに他の施設のURLを相互リンク	実施	⇒	⇒	⇒
	まなびかんニュースなどの生涯学習情報紙に、各施設の事業や学芸員など専門的職員のコラムなどの記事掲載	実施	⇒	⇒	⇒
	各施設が事業の実施中、または終了後におけるホームページ等での事業風景の画像等の発信。生涯学習センターなどでの各館の事業画像の展示	実施	⇒	⇒	⇒
	各施設で連携したソーシャルメディア等を活用した情報発信	実施	⇒	⇒	⇒

## 目標指標(社会教育編)

社会教育編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考とする指標について、掲載しています。

※各指標における目標値は、平成33年度(2021年度)末の数値となります。

指標名	生涯学習センター利用者数	関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(3)学習の場の提供
概要	生涯学習センターのさまざまな学習室等、図書室、情報検索パソコンの利用人数から、市民が多様な生涯学習の活動を行っている状況を測ります。		
基準値	138,129人 (平成28年度)	目標値	140,000人 *平成26~28年度の最大値を超える数値

指標名	学習情報の提供件数	関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(4)学習情報・学習相談の充実
概要	生涯学習センターで提供するYokosukaまなび情報(講師・サークル)、講座、施設などの学習情報の提供件数から、市民の学習活動に対する情報提供支援の状況を測ります。		
基準値	8,111件 (平成28年度)	目標値	8,500件 *平成26~28年度の上昇傾向

指標名	市民大学の講座の満足度	関連目標	目標1:市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります
		関連施策	施策(1)多様な学習の機会の提供
概要	市民大学受講者に、講座の満足度について、0点から100点の評価でアンケート調査を実施しています。アンケート回答全体のうち、80点以上の評価点を得た回答の割合を求めます。より良い講座をめざし、安定した質の高さを確保するために市民の満足度を測ります。		
基準値	78.0% (平成28年度)	目標値	80.0% *平成26~28年度の最大値を超える数値

指標名	家庭教育学級 <sup>(注86)</sup> 、家庭教育支援講座、家庭教育講演会等の講座数	関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります。
		関連施策	施策(8)学校・家庭・地域の連携強化における家庭教育力の向上
概要	生涯学習課、生涯学習センター、コミュニティセンター <sup>(注71)</sup> 、横須賀市PTA協議会が実施する家庭教育に関連する事業の実施数から、家庭教育を支援する状況を測ります。		
基準値	62 講座 (平成 28 年度)	目標値	70 講座 *平成 26~28 年度の平均値を超える数値

指標名	レファレンス <sup>(注81)</sup> 件数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(12)図書館活動の充実
概要	図書館4館でのレファレンス件数から、図書館サービスの状況を測ります。		
基準値	37,544 件 (平成 28 年度)	目標値	43,000 件 *平成 24~28 年度の上昇傾向

指標名	児童書貸出冊数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(12)図書館活動の充実
概要	子ども読書活動推進事業の指標として、図書館4館、サテライト <sup>(注80)</sup> 館 10 館および取次所4カ所での児童書の貸出合計冊数から、子どもの読書活動の状況を測ります。		
基準値	459,616 冊 (平成 28 年度)	目標値	488,000 冊 *平成 24~28 年度の上昇傾向

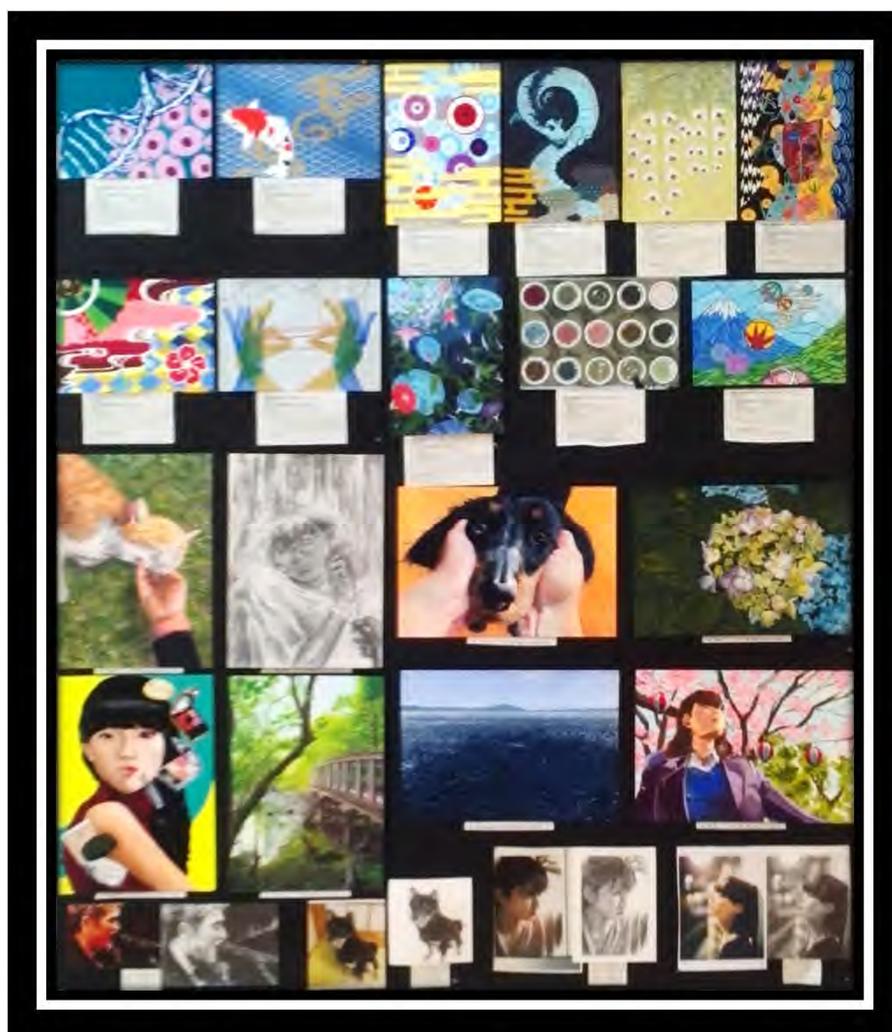
指標名	博物館来館者数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(13)博物館活動の充実
概要	博物館本館・附属施設の来館(来園)者数から、横須賀や三浦半島の自然や歴史への関心度を測ります。		
基準値	193,931 人 (平成 28 年度)	目標値	200,000 人 *平成 28 年度実績を超える数値

指標名	美術館展覧会観覧者数	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(14)美術館活動の充実
概要	美術館で開催する展覧会の観覧者数から、どれだけの人々が優れた美術に触れる機会を持つことができたかを測ります。		
基準値	108,413 人 (平成 28 年度)	目標値	110,000 人 *開館以来の目標値 10 万人+1万人

指標名	美術館企画展満足度	関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
		関連施策	施策(14) 美術館活動の充実
概要	企画展の満足度について、観覧者にアンケート調査を実施しています。展覧会を企画・実施することは、美術館の基本的な活動のひとつであり、中でも企画展は、市民への波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業となります。企画展に対する満足度は社会教育機能の高さを示す目安となることから、アンケート調査による観覧者の満足度を測ります。		
基準値	88.0% (平成 28 年度)	目標値	90.0% *過去実績を超える数値

指標名	各施設等の専門的職員を講師とした社会教育事業を実施する職員研修会等の開催数	関連目標	目標6:社会教育施設相互の連携を図ります
		関連施策	施策(15)社会教育施設 <sup>(注9)</sup> 相互の事業連携
概要	社会教育事業を行う職員の資質向上を図るための各施設等の専門職員を講師とする合同研修会等の開催数から、各施設職員が事業連携を行う上で必要な各施設の事業内容を把握する機会の提供度を測ります。		
基準値	1回 (平成 28 年度)	目標値	3回 *平成 26~28 年度の平均を超える数値

# 5 進 行 管 理



横須賀総合高等学校

第70回児童生徒造形作品展から



## 5 進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。

点検・評価の結果については、毎年、市議会や関係審議会へ報告するとともに、市民に公表し、ご意見を伺います。いただいたご意見については、計画の進行や見直しなどに生かしていきます。

### 【教育委員会の点検・評価】

教育委員会が事前に立てた基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかについて、教育委員会自らがチェックする必要性が高いこと、また地域住民に対する説明責任を果たすことが求められていることなどから、教育委員会の行政の執行状況について点検・評価を実施することが定められています。

なお、点検・評価の実施に当たっては、客観性を確保するため、学識経験者の知見を活用しています。

### [進行管理に当たっての教育委員会の役割]

横須賀市教育委員会では、「横須賀市教育振興基本計画」を実効あるものとするために、学校教育編・社会教育編ごとに設定した目標の実現に向けて、着実に取り組んでいきます。

また、学校・家庭・地域が連携して、「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるように、責任を持って、情報発信や仕組みづくり、支援を行っていきます。

【参考】掲載事業一覧

※印は、関連する他の事業です。

【学校教育編】

目標	施策	事業	担当課	ページ
1 子どもの学びを豊かにします				
(1) 教育活動の充実				
		学力向上事業	教育指導課 教育研究所	29
		キャリア教育推進事業	教育指導課	30
		防災教育推進事業	教育指導課	30
		子ども読書活動推進事業	教育指導課	31
		学校人権教育推進事業	教育指導課	31
		道徳教育推進事業	教育指導課	31
		教育課程研究会の実施	教育指導課	32
		幼児教育充実事業	教育指導課	32
		横須賀総合高等学校教育改革事業	教育政策課	32
		芸術鑑賞会の開催	教育指導課	33
		子どものための音楽会の開催	教育指導課	33
		児童生徒の科学的な見方・考え方を育てる事業	教育研究所	33
		リーダーズキャンプ開催事業	教育指導課	33
		児童生徒指導行事事業	教育指導課 支援教育課	34
		文化部各種大会派遣事業	教育指導課	34
		中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課	35
		高等学校文化部育成事業	教育指導課	35
		吹奏楽部活動奨励事業	教育指導課	35
	※	高等学校国際交流支援事業	教育指導課	41
	※	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課	44
	※	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課	49
	※	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課	50
	※	教職員研修事業	教育研究所	53
	※	子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか	78
	※	学校教育との連携の強化	生涯学習課	94
	※	子ども読書活動推進事業	中央図書館	99
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課	101
	※	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課	101
	※	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課	105
(2) 支援教育の充実				
		いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	支援教育課	38
		①いじめ対策事業	支援教育課	38
		②相談員等派遣事業	支援教育課	38
		③教育相談充実事業	支援教育課	39
		④相談教室運営事業	支援教育課	39
		支援教育推進事業	支援教育課	40
		支援体制充実事業	支援教育課	40
		日本語指導推進事業	支援教育課	40

<b>(3) 国際教育の推進と外国語教育の充実</b>			
	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課	41
	高等学校国際交流支援事業	教育指導課	41
<b>(4) 指導場面における教育の情報化の推進</b>			
	教科指導におけるICT活用の推進事業	教育指導課 教育研究所 教育政策課	42
	情報教育の推進事業	教育指導課 教育研究所	42
<b>(5) 校種間連携の推進</b>			
	小中一貫教育推進事業	教育政策課 教育指導課	43
	就学前教育と小学校教育の連携推進事業	教育指導課	43
	就学前児童学校給食交流体験事業	学校給食担当	43
<b>2 子どもの健やかな体を育成します</b>			
<b>(6) 体力・運動能力、運動習慣等の実態把握と調査結果の活用</b>			
	児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課	44
<b>(7) 学校における体育・健康に関する指導の充実</b>			
	各学校における「健康・体力向上プラン作成」推進事業	保健体育課	45
	体育・保健体育に関する専門的指導助言および協力	保健体育課	45
	体育・健康に関する研修講座、説明会等の充実	保健体育課	45
	県立体育センター等研修講座派遣事業	保健体育課	46
	学校体育実技指導協力者派遣事業	保健体育課	46
	学校体育研究委託事業	保健体育課	46
	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する健康教育の推進	保健体育課	46
<b>(8) 学校における食育の充実</b>			
	学校における食育の推進	学校給食担当	47
	安全、安心な学校給食の提供と充実	学校給食担当	47
	中学校完全給食推進事業	学校給食担当	48
<b>(9) 望ましい生活習慣の確立に向けた支援</b>			
	望ましい生活習慣、運動習慣の確立のための啓発活動	保健体育課	48
<b>(10) 運動やスポーツに親しむ機会の充実</b>			
	児童生徒各種競技大会事業	保健体育課	49
	中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課	49
	市立横須賀総合高等学校運動部活動強化育成事業	保健体育課	50
	各種競技大会選手派遣奨励事業	保健体育課	50
<b>3 学校の組織力や教職員の力を高めます</b>			
<b>(11) 学校運営改善の充実</b>			
	学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課	52
	学校支援員派遣事業	支援教育課	52
<b>(12) 教職員の資質能力向上を図る研修の充実</b>			
	教職員研修事業	教育研究所	53
	経験の浅い教職員等研修事業	教育研究所	53
<b>(13) 教育の専門的事項の調査・研究の充実</b>			
	学力向上についての調査・研究（研究員会）事業	教育研究所	54
	カリキュラムセンター事業	教育研究所	54
	理科センター事業	教育研究所	54

<b>(14) 学校における校内研究・研修への支援の充実</b>			
	学校委託研究への指導・助言の充実	教育指導課	55
	研究委託事業	教育指導課	55
	訪問支援研修事業	教育研究所	55
<b>(15) 子どもと向き合う環境づくりの推進</b>			
	子どもと向き合う環境づくりの推進	教育政策課 教職員課	56
	メンタルヘルスチェック事業	教職員課	56
	校務の情報化推進事業	教育研究所	57
	給食費の公会計化	学校給食担当	57
	学校法律相談事業	支援教育課	57
	※ 中学校部活動指導者派遣事業（文化関係）	教育指導課	35
	※ 高等学校文化部育成事業	教育指導課	35
	※ 中学校部活動指導者派遣事業（体育関係）	保健体育課	49
	※ 学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	生涯学習課	89
<b>4 学校・家庭・地域の連携を深めます</b>			
<b>(16) 開かれた学校づくりの充実</b>			
	「学校へ行こう週間」の実施	教育指導課	58
	「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行	教育政策課	58
	※ 学校評価推進事業	教育指導課 教育政策課	52
<b>(17) 家庭との連携による望ましい生活・学習・運動習慣の確立</b>			
	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課	59
<b>(18) 地域教育力の活用の充実</b>			
	学校いきいき事業	教育指導課	60
	地域協働事業	教育指導課	60
<b>(19) 放課後等児童対策推進の支援</b>			
	放課後等児童対策推進の支援	教育政策課	60
<b>5 教育環境を整備し、充実させます</b>			
<b>(20) 学校の安全・安心の推進</b>			
	学校の施設整備・維持管理	学校管理課	61
	学校事故等緊急時の体制づくり	保健体育課	61
	通学路の交通安全確保	教育指導課	62
<b>(21) 学校施設・設備の充実</b>			
	学校トイレ改修事業	学校管理課	62
<b>(22) 学校の適正規模・適正配置の推進</b>			
	小中学校適正規模・適正配置推進事業	教育政策課	62
<b>(23) 就学支援などの充実</b>			
	就学奨励扶助事業	支援教育課 学校給食担当 保健体育課	63
	奨学金支給事業	支援教育課	63

【社会教育編】

目標	施策	事業	担当課	
<b>1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります</b>				
<b>(1) 多様な学習の機会の提供</b>				
		社会教育・生涯教育の調査・計画	生涯学習課	77
		市民大学事業	生涯学習課	78
		子ども対象の社会教育事業	生涯学習課 ほか	78
		生涯学習の啓発事業	生涯学習課	78
		学習機会の提供	生涯学習課 ほか	79
		学習サークル支援事業	生涯学習課 ほか	79
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館	98
	※	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課	101
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課	104
	※	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課	104
<b>(2) 「人権教育・啓発」の推進</b>				
		人権教育啓発事業	生涯学習課	80
<b>(3) 学習の場の提供</b>				
		学校施設等の開放事業	生涯学習課	81
		万代会館の整備と活用の検討	生涯学習課	81
		生涯学習センター運営管理事業	生涯学習課	82
		生涯学習センター図書室の資料収集と適切な運営	生涯学習課	83
		コミュニティセンターにおける社会教育事業の実施	生涯学習課 ほか	83
	※	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課	102
<b>(4) 学習情報・学習相談の充実</b>				
		学習情報収集・提供事業	生涯学習課	84
		生涯学習に係る学習相談事業	生涯学習課 ほか	85
	※	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館	98
	※	博物館の広報活動の充実	博物館運営課	102
	※	美術館展覧会の充実	美術館運営課	104
	※	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課	107
<b>2 学びの成果が生かせる社会を目指します</b>				
<b>(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援</b>				
		学習成果の地域還元事業	生涯学習課	86
		講座企画運営ボランティア事業	生涯学習課	87
	※	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課	101
<b>(6) 学びの成果地域還元活動の評価</b>				
		学習成果の地域還元活動の評価	生涯学習課	88

<b>3 家庭や地域における教育力の向上を図ります</b>			
<b>(7) 「学社連携・融合」事業の推進</b>			
	学校教育サポーター、生涯学習センターのコーディネート機能の活用	生涯学習課	89
<b>(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上</b>			
	家庭教育講演会の開催	生涯学習課	90
	P T A活動振興事業	生涯学習課	90
	横須賀市P T A協議会との事業連携	生涯学習課	90
	家庭教育学級の開催	生涯学習課 ほか	91
	市民大学等における家庭教育支援講座の開催	生涯学習課	91
※	学校における食育の推進	学校給食担当	47
※	家庭との連携による生活習慣、学習習慣、運動習慣の確立	教育指導課 支援教育課 教育政策課 保健体育課	59
<b>4 文化遺産の保存と活用を推進します</b>			
<b>(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承</b>			
	史跡東京湾要塞跡活用推進事業	生涯学習課	92
	重要文化財の保存管理と公開活用	生涯学習課	93
	埋蔵文化財の保護と調査	生涯学習課	93
	市民団体との協働による文化遺産の活用	生涯学習課	94
	学校教育との連携の強化	生涯学習課	94
	よこすかの文化財などの展示事業	生涯学習課	94
※	自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課	102
<b>(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進</b>			
	近代化遺産の調査と保存・活用	生涯学習課	95
※	近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課	100
<b>(11) 伝統文化の保存と継承の推進</b>			
	民俗芸能・伝統文化の保護と継承	生涯学習課	96
	民俗芸能大会、民俗芸能ミニイベントの開催	生涯学習課	96
<b>5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます</b>			
<b>(12) 図書館活動の充実</b>			
	図書館資料の収集、整理、保存	中央図書館	97
	郷土資料の提供	中央図書館	98
	図書館情報サービス事業	中央図書館	98
	レファレンスと情報提供の充実	中央図書館	98
	企画展等の充実	中央図書館	99
	子ども読書活動推進事業	中央図書館	99
	図書館ボランティア活動の推進	中央図書館	99

<b>(13) 博物館活動の充実</b>			
	展示の充実および付属施設の運営と調査研究事業の推進	博物館運営課	100
	近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課	100
	博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課	101
	博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課	101
	子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課	101
	自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課	102
	地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課	102
	博物館の広報活動の充実	博物館運営課	102
	親しみやすい博物館を目指した活動の推進	博物館運営課	103
<b>(14) 美術館活動の充実</b>			
	美術館展覧会の充実	美術館運営課	104
	知的好奇心を育成し充足させる教育普及活動の推進	美術館運営課	104
	福祉活動の充実	美術館運営課	105
	子どもたちへの美術館教育の推進	美術館運営課	105
	美術館ボランティア活動の推進と人材の育成・交流	美術館運営課	106
	美術品の収集、保存、活用	美術館運営課	106
	美術作品、普及事業の調査・研究	美術館運営課	106
	図書資料の収集と公開	美術館運営課	107
	「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課	107
	美術館維持整備事業	美術館運営課	107
<b>6 社会教育施設相互の連携を図ります</b>			
<b>(15) 社会教育施設相互の事業連携</b>			
	社会教育職員の資質向上と職員相互の交流機会の充実	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか	109
	社会教育施設が連携した事業等の実施	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課ほか	110
<b>(16) 社会教育施設相互に連携した情報発信・広報</b>			
	社会教育施設などが連携した情報発信・広報の取り組み	生涯学習課 中央図書館 博物館運営課 美術館運営課	111

## 各施策における関連事業の表の見方

各施策における関連事業（29 ページから）の表の見方については、以下をご参照ください。

### [関連事業]

事業名	〇〇事業 <sup>①</sup> 【▲▲課】 <sup>②</sup>				
概要	③				
行動計画	項目	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
	■■講座 <sup>④</sup>	開催	⇒	⇒ <sup>⑤</sup>	⇒
	◎◎改修	実施	⇒	⇒	— <sup>⑥</sup>

- ① 事業名を記載しています。「〇〇事業」という表記の他に「〇〇の推進」や「〇〇の充実」などの表記をしている場合もあります。
- ② 事業を担当する課などの名称です。
- ③ 事業の概要について記載しています。
- ④ 具体的な行動を記載しています。基本的に、項目では「■■講座」や「◎◎改修」のような形で区切り、年度の欄に「開催」や「実施」などを入れています。
- ⑤ 「⇒」は、「前年度と同様」を意味します。
- ⑥ 「—」については、その年度には行動計画がないものです。

# 6 関 係 資 料



横須賀の学校給食



横須賀市立中央図書館



## 6 関係資料

### (1) 注の解説

No	用語	掲載頁	解説
注1	規範意識	7, 23 頁	ある物事に対しての是非や善悪を判断、評価したり、行動したりするときによりどころとなる価値の基準(法律、ルール、道徳、集団の慣習など)が規範であり、それに対する価値意識やそれに従おうとする態度のこと。
注2	学社連携・融合	7, 89 頁	学校教育と社会教育の連携・融合のこと。学社連携は一方が計画・提案し、提案された側が協力・支援する。これに対し、学社融合は双方が一体となって計画、実施する。
注3	国際コミュニケーション能力	7, 11, 24, 27, 41 頁	語学(英語)への関心や習得を通して、さまざまな場面において積極的に英語でコミュニケーションをとり、価値観・文化の違う人との関わりの重要性を認識し、幅広い視野で物事を捉えることができる能力のこと。
注4	小中一貫教育	7, 10, 11, 21, 23, 27, 43 頁	小学校と中学校との間で、児童生徒の実態や指導の在り方などについての相互理解のもと、学習指導要領に基づき義務教育9年間を見通した系統的・連続的な学習指導や児童生徒指導が展開できるようにする教育のこと。
注5	食育(食教育)	8, 12, 21, 22, 23, 44, 47, 69, 91 頁	食育とは、さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育てること。生きる上での基本であって、知育、徳育および体育の基礎となるべきもの。
注6	不登校	8, 13, 20, 21, 22, 24, 25, 38, 39, 67 頁	何らかの心理的・情緒的・身体的あるいは社会的要因や背景によって、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。
注7	支援教育	8, 13, 16, 21, 24, 27, 36, 38, 40, 67 頁	子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を図ることにより、個々の子どもの「生きる力」を育む教育のこと。
注8	教育課程研究会	9, 15, 32 頁	学習指導要領で示された教科などの内容や指導方法について、全ての教員が参加して実践的に研究する本市教育委員会主催の研究会。主に、6月は授業提案、8月は文書提案を行っている。

注 9	社会教育施設	9, 71, 72, 76, 77, 81, 85, 89, 108, 109, 110, 111, 114 頁	社会教育の活動によって、人々の学習活動を支援する施設。本市においては生涯学習センター・図書館・博物館・美術館がある。
注 10	横須賀子どもスタンダード	10, 59 頁	小学校における児童指導の柱。学校生活全般においてどのような子どもを育てていくのかなど、目指す子ども像を具体的に示したもの。
注 11	学校教育支援ボランティア	10, 60 頁	学校が行う教育活動に協力・支援するボランティアのこと。具体的には、地域や関係機関、学生の方々などが担っている。
注 12	学校評議員	10, 22, 52, 60 頁	当該学校の職員以外の者で教育に関する理解および識見を有し、校長の推薦により当該学校の設置者が委嘱した者。校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べることができる。
注 13	指導主事	10, 11, 15, 16, 29, 45, 55 頁	都道府県および市町村の教育委員会に置かれる専門的職員のこと。教職員に対して専門的な助言と指導を与えることを任務とする。
注 14	学校司書	11, 19, 24, 31 頁	学校図書館の日常的な運営や整備、学校図書館を活用した授業の支援、図書委員会の活動の支援を主な業務とした教員免許を有する非常勤職員のこと。
注 15	A L T	11, 24, 41 頁	Assistant Language Teacher (外国語指導助手) の略。児童生徒が英語で積極的にコミュニケーションをとり、外国の文化や習慣、考え方などを学んだりするための指導助手のこと。
注 16	横須賀市調査	12 頁	横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査。本市児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の状況を把握・分析し、その結果を本市における必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに役立てるために、平成 27 年度から実施している。
注 17	研究会	12, 15, 16, 45, 55 頁	教職員による任意の研究組織のこと。授業づくりや教材研究などについての研究に取り組み、研究発表会や研究紀要の作成により、その成果を還元している。
注 18	ふれあい相談員・登校支援相談員	13, 21, 24, 38 頁	いじめや不登校等の課題の未然防止や、早期発見、早期対応を行うために、教職員と連携して児童生徒や保護者の相談を受ける者。本市では、小学校(ふれあい相談員)・中学校(登校支援相談員)に配置している。

注 19	スクールカウンセラー	13, 21, 24, 25, 38 頁	臨床心理の知識および経験を備えた専門職のこと。児童生徒・保護者・教職員に対して、カウンセリング・情報収集・アセスメント・コンサルテーション等を行う。
注 20	スクールソーシャルワーカー	13, 25, 38 頁	社会福祉に関する専門的な知識を持ち、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決を図る専門職のこと。
注 21	相談教室	13, 24, 39 頁	不登校児童生徒が、社会的自立に向けて歩み出せるように支援する機関のこと。個々の状態に応じた支援を行い、自己肯定感を育み、他者との信頼関係を築き、社会参加への意欲を高めていくことを目指す。
注 22	こどもの悩み相談ホットライン	13, 39 頁	「いじめ」や「友だちとの人間関係」、「学校生活の悩み事」などについて、本人や保護者からの相談を電話で受けている。匿名での相談も可能で希望により来所相談などにもつなげている。
注 23	学校スーパーバイザー	13, 38 頁	小中学校の相談員・スクールカウンセラーのコンサルテーションや、相談員合同研修・校内研修での講師となる。巡回相談では、心理的な視点から、子どもの見立てや支援のアドバイスを行う。また、重篤な事件事故が起きた際の緊急支援を行う。
注 24	特別支援学級	13, 24 頁	学校教育法第 81 条に基づいた、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行うために、教育上特別の支援を必要とする児童生徒のために設置された学級のこと。知的障害者・肢体不自由者・身体虚弱者・弱視者・難聴者、その他障害のある者で、特別支援学級において教育を行うことが適当な者が対象となる。
注 25	介助員	13, 24, 40 頁	学校で教育活動に支障を来す事態が生じたときに、教育活動の一層の充実を図るために配置する非常勤職員および臨時職員のこと。主な役割として、児童生徒の身辺処理の介助、校内・校外活動の介助、危険防止のための安全確保などの業務を校長の指示に従い、行う。
注 26	支援教育コーディネーター	14, 24, 40 頁	学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営・推進の役目を担う教員のこと。
注 27	日本語指導員	14, 24, 40 頁	外国につながるのある児童生徒に、日本語の初歩的な読み書きや話し方の指導、生活適応や家庭との連絡支援などを行う。

注 28	学校生活適応支援員	14, 24, 40 頁	日本語が全く分からない状況にある外国につながるのある児童生徒に対して、対象児童生徒の母語を使って、学校生活に必要な日本語の習得や学校生活への適応支援を行う。
注 29	国際教育コーディネーター	14, 40 頁	外国につながるのある児童生徒の言語環境や習得状況を把握し、必要な支援のコーディネートや学校の支援体制に対して助言を行う。
注 30	教育課程	15, 32, 43, 51 頁	学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した各学校の教育計画のこと。
注 31	小学校外国語活動	16, 22, 24 頁	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う小学校での活動。平成20年改訂の学習指導要領で実施が位置付けられた。
注 32	学習指導要領	16, 28, 51, 53, 54 頁	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の各学校で指導する教科などの目標、内容などの中核的事項をまとめたもの。
注 33	ブックスタートパック	17 頁	絵本2冊・赤ちゃんといっしょに読む本（ブックリスト）・イラストアドバイス集（読み聞かせ説明）・図書館利用案内・貸出利用申込書（図書館カード発行申込書）等をセットにしたもの。
注 34	SNS	18, 105, 107 頁	ソーシャルネットワークサービスの略。人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。フェイスブック・ツイッターなど。
注 35	全国学力・学習状況調査	19, 20, 64, 70 頁	全国の児童（小学校6年生）・生徒（中学校3年生）の学力・学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を国の教育施策の策定や学校における指導の充実などに役立てることがねらい。
注 36	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	21, 67 頁	小中学校等に在籍する児童生徒の問題行動等の実態を把握・分析することにより、学校における児童生徒指導上の取り組みのより一層の充実を図り、児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的に実施する調査のこと。
注 37	新体力テスト	21, 69 頁	文部科学省が定めた国民の体力・運動能力を調査するために実施するテストのこと。
注 38	体力合計点	21, 70 頁	新体力テストにおける各測定項目の結果を年齢別・男女別の「種目別得点表」に照らして10点満点の得点に換算し、それらを合計したもの。（80点満点）

注 39	校種	22, 23, 26, 43, 51, 60 頁	学校の種類のこと。市立学校には、幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校（養護学校・ろう学校）がある。
注 40	自己評価	22, 52 頁	各学校の教職員が行う評価のこと。
注 41	学校関係者評価	22, 52 頁	保護者・地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会などが自己評価の結果について評価することを基本として行う評価のこと。
注 42	少人数学級	22, 29 頁	児童一人一人の理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導やさまざまな教育活動を可能にするための 1 学級の児童数が 35 人以下の学級のこと。
注 43	プログラミング教育	22 頁	プログラミングを体験しながら、問題解決には必要な手順があることに気付いたり、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せや改善をしたらよいかを論理的に考えていく力（プログラミング的思考）を身に付けたり、コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに活かそうとする態度を修得したりするための教育のこと。
注 44	キャリア教育	22, 27, 30 頁	児童生徒がこれからの人生を歩む上で、職業を選択し、働くことの意義を考え、価値観を形成できるよう指導する教育のことで、単なる職業体験とは異なる。
注 45	主権者教育	22 頁	平和で民主的な国家・社会の形成者として必要となる主体的な選択・判断を行い、他者と協働しながらさまざまな課題を解決していく資質や能力を育むために行われる教育のこと。政治的教養を育む教育とも呼ばれる。
注 46	ゲストティーチャー	23 頁	特技などを生かして講師をしてもらうために、授業などに招かれる人のこと。
注 47	小 1 プロブレム	23 頁	小学校に入学したばかりの 1 年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞けないなどの状況が数カ月間継続する状態のこと。
注 48	小中ギャップ	23 頁	中学校 1 年生が、生活の変化になじめずに、不登校となったり、いじめが急増したりするという現象のこと。
注 49	I C T	24, 42, 53 頁	Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピュータで情報の生成・加工・保存などを行ったり、離れたコンピュータ同士で情報のやりとりをしたりするための技術。
注 50	情報モラル	24, 42 頁	情報を扱う上で、必要な考え方や態度のこと。
注 51	情報活用能力	24, 42 頁	情報を収集・整理して、相手に分かりやすく伝える力のこと。

注 52	F L T	24, 41 頁	本市、独自の名称で、Foreign Language Teacher（外国人英語教員）の略。A L Tと異なる点は、指導助手ではなく英語教員として、英語指導の資格を有し、単独による授業や評価を行うことができる。
注 53	インクルーシブ教育システム	24, 36 頁	人間の多様性の尊重などを強化し、障害のある者がその能力などを最大限度に発達させ、社会に効果的に参加することを可能とするため、障害のある者と障害のない者とが共に学ぶ仕組み。
注 54	横須賀市学習状況調査	29, 64, 65, 66, 68 頁	市立小中学校の児童（小学校3・4・5・6年生）・生徒（中学校1・2・3年生）の学習状況を把握するための調査のこと。調査結果を市としての必要な施策の策定、各学校における指導の工夫改善などに生かしている。
注 55	校内研修訪問	29, 55 頁	校内研修の活性化を図る目的で、研究全体会や研究推進委員会に指導主事が訪問して支援する研修のこと。
注 56	研究会	29, 54 頁	本市教育委員会が委託した研究課題について、横須賀の教育の実態把握や、学校教育に役立つ研究、資料の収集や作成、教材開発などを行う組織のこと。小中学校の教員と指導主事で構成されている。
注 57	学習支援員	29 頁	個別の学習指導や少人数での補習などを行う教員免許を有する非常勤職員のこと。 ※旧名称「学力向上放課後サポートティーチャー」
注 58	N P O	31, 38, 72 頁	政府や企業などではできない社会的な問題に、非営利で取り組む民間団体のこと。
注 59	フリースクール	38 頁	民間の運営による不登校児童生徒に学習機会や居場所を提供している機関のこと。
注 60	スーパービジョン	39 頁	教育相談員の資質向上のため、熟練した指導者が、事例に関して助言や示唆を与えながら行う教育のこと。
注 61	担当弁護士	40, 57 頁	本市教育委員会が、法律相談業務を実施するため委託契約を結んだ弁護士のこと。
注 62	YOKOSUKA English World	41 頁	市立小学校の児童が、学校外においてネイティブスピーカー（市内のA L TおよびF L T）とさまざまな活動を通して、コミュニケーション能力の素地を養う英語イベント（市立小学校5・6年生対象）のこと。

注 63	スタートカリキュラム	43 頁	小学校に入学したばかりの1年生において、子どもが時間的・空間的なゆとりの中で、人間関係を豊かに広げながら小学校生活に適応していかれるように、就学前教育との接続の観点から、複数の教科を組み合わせて総合的に学習ができるような合科的な指導を行うなどの視点を持って編成するカリキュラムのこと。
注 64	アプローチカリキュラム	43 頁	保育園・幼稚園の卒園を間近に控えた年長時の後半に、小学校に入学してからの教科などの学習や集団での生活に子どもが適応できるよう、関わり合い・助け合い・伝え合いなど、仲間と交流する協同的な活動場면을積極的に位置付けることを視点として編成するカリキュラムのこと。
注 65	応急手当普及員	45, 61 頁	消防機関による応急処置技能の普及を支援し、救命講習を教授する人、またはその資格のこと。
注 66	P D C A サイクル	53 頁	Plan (計画) → Do (実行) → Check (評価) → Act (改善) の4つの段階を繰り返し行うことによって、業務を継続的に改善すること。
注 67	カリキュラムセンター	54 頁	学校の教育目標を達成するために、編成した計画に基づいた教育実践を収集・発信する場のこと。
注 68	理科センター	54 頁	理科教育に関する指導力の充実を図り、施設設備の共同利用により、科学教育の振興に資することを目的とする場のこと。本市においては、教員の研修、授業実践に関わる教材・資料の作成配布、施設設備の共同利用、その他理科教育の振興に関することを行っている。
注 69	サポート研修	54, 55 頁	個別の教員の授業づくりや学級経営の改善などを目的に、指導主事が訪問して支援する研修のこと。
注 70	校務支援システム	56, 57 頁	児童生徒の学籍管理・出欠席の記録・成績処理などの学校業務を効率化させるためのコンピュータシステムのこと。
注 71	コミュニティセンター	60, 72, 74, 76, 77, 78, 79, 81, 83, 85, 87, 91, 98, 108, 109, 110, 113 頁	地域コミュニティ活動の中核となり、地域活動・文化活動・スポーツ活動などに市民が自主的に活用する場のこと。本市においては、旧地域自治活動センターと旧公民館等からなり、旧公民館を中心に学習の場および各種講座や学級などの社会教育事業を定期的で開催している。
注 72	アナフィラキシー	61 頁	皮膚・呼吸器・消化器・循環器・神経など、複数の臓器にあらわれる全身性かつ重度なアレルギー反応のこと。原因となる物質の摂取、皮膚への接触などにより引き起こされる。

注 73	適正規模	62 頁	学校における学級数によるメリット・デメリットを考慮して、より高い教育効果が得られると考えられる規模のこと。 「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定版」では、12～24 学級を適正規模として位置付けている。
注 74	新体力テスト結果の総合評価	69 頁	体力合計点を、年齢別の「総合評価基準表」に照らし、A～Eまでの5段階で判定したもの。
注 75	知の循環型社会	72 頁	平成 20 年（2008 年）2 月に文部科学省所管の中央教育審議会からの答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の循環型社会の構築を目指して～」において表現された。概要としては、学習成果を学習者自らが主体的に社会に還元することにより、学校・家庭・地域などにおける課題を解決し、地域社会全体の教育力の向上を図ることができる社会のこと。
注 76	指定重要文化財	73, 75, 92, 93, 96 頁	建造物・美術工芸品などの有形文化財のうち、歴史上・芸術上または学術的に価値の高いものを国および地方公共団体が法・条例で指定した文化財のこと。ただし、教育振興基本計画では便宜上、有形文化財に限らず、無形文化財・文化財・史跡名勝天然記念物も含めて広く指定重要文化財として表現している。
注 77	民俗芸能	73, 94, 96 頁	一つの地域社会の中で、そこに住む人々が住民自らの手で伝承してきた演劇・舞踊・音楽などのこと。人々の生活に関わってきたため、その地域の特性・個性が反映されやすい。
注 78	埋蔵文化財	73, 93 頁	土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡や遺物、古墳・城跡等も含む）のこと。
注 79	生涯現役	73, 78, 79 頁	本市では、「誰もが、いつまでも健康で活躍できる社会」の実現をめざす取り組みのことを指す。生きがいを持って、心身ともに健康で生き生きと暮らせるだけでなく、地域づくりの担い手となって、地域社会で活躍できる市民を増やしていくことも課題となっている。
注 80	サテライト	74, 98, 113 頁	「本体から離れて存在するもの」を表す言葉としてよく使われる。ここでは図書館から離れた拠点施設の意味で使用している。
注 81	レファレンス	74, 79, 85, 97, 98, 108, 113 頁	必要な資料や情報を必要な人に、的確に案内すること。

注 82	電子書籍	74, 98 頁	従来の紙とインクを利用した印刷物ではなく、文字や図画等をデジタル化し、パソコンや携帯電話等で読める形にしたもの。インターネットなどを通じての配信・閲覧が可能。
注 83	社会教育委員	75, 76, 77, 83 頁	社会教育委員は、合議制ではなく、独任制の機関であり、その職務は、社会教育に関し、教育委員会に助言するために、社会教育に関する諸計画を立案したり、会議を開いて教育委員会の諮問に応じて意見を述べたりするほか、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることなどがある。また、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。
注 84	集団学習	82 頁	社会教育において人々が集まって学ぶ学習の一形態のこと。講座や学級のように、一定の学習目的のために編成された学習計画のもとに、参加者が集まり、継続的に学習すること。
注 85	個人学習	82 頁	個人ですすめる形態の学習で、図書・雑誌・放送・インターネットなど、一人で入手できる学習媒体を用いて、一人一人がそれぞれの場で任意に行う学習のこと。通信教育も含まれる。
注 86	家庭教育学級	83, 90, 91, 113 頁	家庭における教育力の向上や充実のために、保護者などを対象に行う学習の場のこと。
注 87	A B Cプラン	86, 88 頁	「Yokosuka まなび情報」に登録する経験の浅い講師の講師デビューを支援するプログラムのこと。A B Cとは以下の略。 A : Action 自ら参加(行動)しよう! (A 研修会) B : Begin はじめてみよう! (B デモ講座) C : Challenge 挑戦してみよう! (C デビュー講座)
注 88	近代化遺産	95 頁	幕末から第二次世界大戦期までの間に建設され、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木に係る建造物のこと。
注 89	社会教育主事	108, 109 頁	都道府県および市町村の教育委員会に置かれる専門的教育職員のこと。職務は、社会教育を行う者に専門的技術的な助言と指導を与える。また、学校が社会教育関係団体・地域住民その他の関係者の協力を得て教育活動を行う場合には、その求めに応じ、必要な助言を行うことができるとされる。

## (2) 計画の検討体制

### ① 附属機関（意見聴取）

#### ア 横須賀市学力向上推進委員会

横須賀市の学力向上の取り組みの方向性等について、教育委員会の諮問に応じて調査審議を行う委員会であり、学校教育編についての意見を聴取しました。

#### イ 横須賀市支援教育推進委員会

すべての子どもに対する支援教育の推進に関する重要事項について、教育委員会の諮問に応じて調査審議を行う委員会で、学校教育編についての意見を聴取しました。

#### ウ 横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会

児童生徒の心身の健康の保持増進・体力の向上における課題解決を図るため、有識者、小中学校の代表、担当指導主事等で構成している委員会において、学校教育編の中の子どもの健康・体力に関する取り組みの方向性、施策、関連事業、目標指標等についての意見を聴取しました。

#### エ 横須賀市社会教育委員会

社会教育に関する諸計画の立案などを行う社会教育委員の会議です。横須賀の社会教育と社会教育施設の在り方についての意見を聴取しました。

### ② 学識経験者（意見聴取） ※敬称略、五十音順

小林 宏己（早稲田大学教育・総合科学学術院教授）

蛭田 道春（大正大学名誉教授）

### ③ 横須賀市教育振興基本計画策定検討会議

教育委員会各課などの係長・主査による庁内組織で、計画策定の検討をしました。

## (3) 計画の検討経過

### ① 検討スケジュール

平成28年	10月～12月	教育アンケート	実施		
平成29年	5月 23日	第1回	支援教育推進委員会	意見聴取	
	5月 25日	第1回	社会教育委員会	意見聴取	
	6月 23日	第1回	学力向上推進委員会	意見聴取	
	8月 31日	第2回	社会教育委員会	意見聴取	
	9月 15日	第2回	学力向上推進委員会	意見聴取	
	10月 2日	第2回	支援教育推進委員会	意見聴取	
	10月 3日	第1回	児童生徒健康・体力向上推進委員会	意見聴取	
	10月 20日	第3回	学力向上推進委員会	意見聴取	
	10月 25日		教育委員会定例会（10月）	報告	

- 11月 14日 第3回 支援教育推進委員会 意見聴取
- 12月 5日 平成29年12月定例議会 教育福祉常任委員会 報告
- 12月 13日 第4回 学力向上推進委員会 意見聴取
- 12月 22日 第3回 社会教育委員会議 意見聴取
- 平成30年 1月 19日 教育委員会定例会（1月） 報告
- 1月 30日 第4回 支援教育推進委員会 意見聴取
- 2月 7日 教育委員会定例会（2月） 議決・計画決定
- 3月 6日 平成30年3月定例議会 予算決算常任委員会（教育福祉分科会）報告

② 教職員意見募集

\* 素案に対する意見募集（10月3日～10月25日） 意見総数 46件

(4) 参考データ

① 学校数・児童生徒数・学級数・教職員数（平成29年5月1日時点）

\*カッコ内は、特別支援学級の再掲

区分	学校数	児童数 生徒数	学級数	教職員数
幼稚園	2	84	4	4
小学校	46	18,618(531)	757(131)	1,283
中学校	23	9,922(247)	341(61)	753
高等学校（全日制）	1	959	24	82
高等学校（定時制）	1	215	11	21
特別支援学校	2	62	32	85
専修学校	1	125	3	17

② 人口・世帯数・市域面積（平成29年4月1日推計人口）

[人口] 401,285人

[世帯数] 166,584世帯

[市域面積] 100.83 k m<sup>2</sup>

③ 子どもの数の推移

（\*横須賀市都市政策研究所「横須賀市の将来推計人口（平成26年5月推計）」をもとに作成）

区分	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	32年度 (2020年度)	33年度 (2021年度)
未就学児（0～5歳）	15,773	15,395	14,974	14,618
小学生（6～11歳）	18,882	18,341	17,833	17,403
中学生（12～14歳）	10,248	10,030	9,867	9,605





## 横須賀市教育振興基本計画

**第3期実施計画** 平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）

発行年月 平成30年（2018年）3月

発行 横須賀市教育委員会（担当 教育委員会事務局教育総務部総務課）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地

電話 046-822-9751 FAX 046-822-6849

E-mail [sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp](mailto:sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp)

URL <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8110/yokosukasikyouiinkai.html>

この冊子は、400部製作し、1部あたりの印刷経費は540円です。